

① 希望あふれる子育て

20年後に実現したい姿

【子育てに喜びを感じ子どもの声が地域に響きわたる社会】

- ⑦ 妊娠・出産や子育てに不安や負担を感じることなく安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感でき、子どもの明るい声が地域に響きわたる社会が実現しています。

【結婚を希望する者が希望を叶えられる社会】

- ⑧ 多様なライフデザインが選択でき、結婚を希望する誰もがその希望を叶えられる社会が実現しています。

【地域が子どもたちの成長を包み込んでいる社会】

- ⑨ 地域でともに子育てを支え合い、学ぶ中で、子どもの可能性が最大限に生かされ、健やかに育てることができる社会が実現しています。

【経済状況等にかかわらず希望の持てる社会】

- ⑩ 全ての子どもが親の経済状況など生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会が実現しています。

【児童虐待の未然防止が進んでいる社会】

- ⑪ 児童相談所と市町村等関係機関のネットワークによる相談支援体制が強化され、児童虐待の未然防止が進んでいる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ⑫ 京都府の合計特殊出生率は平成元（1989）年1.46から令和2年（2020）年は1.26に、出生数は24,855人から16,440人へと減少しており、合計特殊出生率の上昇に向けて、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの切れ目のない総合的な取組を着実に進める必要があります。（出典：厚生労働省「人口動態統計」令和4（2022）年2月）

- ⑬ コロナ禍で、出会いのきっかけの減少などにより、結婚自体を控える傾向から、婚姻件数（令和元（2019）年：11,497件 → 令和2（2020）年：10,197件（▲11.3%））が大幅に減少しているため、魅力的な出会いイベントの開催やオンラインを活用した婚活支援が必要です。（出典：厚生労働省「人口動態統計」令和4（2022）年2月）

- ⑭ 20歳から44歳までの未婚の府民を対象とした意識調査によると、8割以上の方が結婚を希望しており、その条件として、経済的余裕や希望の条件を満たす相手に巡り会うことを希望しています。また、国の調査によれば、世帯主の年齢が25歳から34歳までの夫婦と子どもからなる世帯における500万円未満の所得層の割合（平成24（2012）年：56.41% → 平成29（2017）年：41.52%）が減少しており、世帯所得が500万円未満の世帯では子どもを持つという選択が難しくなっていることがうかがえることから、雇用の安定や経済的負担の軽減を図ることが必要です。（出典：京都府、及び内閣府「日本経済2021-2022」令和4年（2022）年2月）

- ⑮ 子どもを持つ場合の男女ともに高い条件の1位は「教育にお金がかからないこと」、2位は「保育にあまりお金がかからないこと」、3位は「健康上の問題がないこと」となっています。この条件は、性別、未婚・既婚、子どもの有無等によって異なっており、例えば、子どものいない既婚女性の条件では、「保育サービスの整備」が上位となっていることから、多様な保育ニーズへの対応が求められます。（出典：京都府）

「自分のはじめての子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがない人」が約7割という調査結果もあり、若者が乳幼児に接する機会を増やすことで、子育てに対する理解を深め、自身が子育てを行うことをイメージしやすくするなど、子育てを身近に感じるきっかけづくりが必要です。（出典：横浜市「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」平成30（2018）年11月）

⑨ 出産経験のない就業女性の約9割が、仕事と育児の両立に不安を感じているという民間の調査結果もあり、時間単位の有給休暇制度の導入等子育てしやすい職場環境の整備に向けた取り組み支援が必要です。（出典：スリール株式会社「23-47歳の女性498名へのインターネット調査」平成29（2017）年1月）

⑩ 不妊治療の一つである体外受精により出生した新生児は平成29年（2017）年には全国で約56,000人と過去最多となっており、不妊治療を望む方の経済的な負担となっている高額な医療費に対する支援が必要となっています。（出典：令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「不妊治療の実態に関する調査研究最終報告書」令和3（2021）年3月、及び京都府）

⑪ 不妊治療と仕事の両立について、「通院回数が多い」「仕事との日程調整が困難」などの理由により、両立ができずに、約3割の方が不妊治療又は仕事を辞めており、企業における不妊治療休暇制度の導入などが求められています。（出典：厚生労働省「不妊治療と仕事の両立に関する諸問題に係る総合的調査」平成30（2018）年3月）

⑫ 産後1年未満の母親のうち「産後にうつ症状がある」と答えた人の割合が約24%に上るという調査結果もあることから、産後の母親に対する子育ての不安感・負担感を軽減する取組が必要です。（出典：筑波大学研究グループ「1年以内に出産した母親らを対象にしたメンタルヘルス調査」令和2（2020）年10月）

⑬ 全国的に男性の育児休業取得率は12.65%（令和2（2020）年）と年々上昇しているものの、依然として女性の育児休業取得率81.6%（令和2（2020）年）との差は著しく大きい状況です。そのため、男性が育児休業を取得しやすい環境整備が必要です。（出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」令和2（2020）年10月）

⑭ 保育所・放課後児童クラブ等の待機児童が発生している市町村があり、地域の子育て環境の充実が必要です。（出典：京都府）

⑮ 子どもの健全育成を進める上で自然とのふれあいは大切ですが、学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、令和元（2019）年度と平成18（2006）年度を比べると約13ポイント減少しており、子どもが自然とふれあえる機会を増やすことが必要です。（出典：独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」令和3（2021）年3月）

⑯ 若い子育て世帯でもある20代から30代の世代の府内への転入者数が、転出者数を下回っており（▲5,135人）、子育て世帯が暮らしやすい、広さや間取りを重視した住まいの確保や公営住宅の整備、親子で遊ぶ公園の整備、居場所づくりなど、子育てに適した環境づくりが必要です。（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」令和3（2021）年4月）

- 令和元（2019）年の国民生活基礎調査によれば、子どもの相対的貧困率は13.5%とピークだった平成24（2012）年（16.3%）に比べると減少しているものの、依然として7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあり、貧困の連鎖を断ち切るため、ライフステージに応じた子どもへの支援や家庭への経済的支援が必要です。（出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」令和2（2020）年7月）

- ⑩ 児童虐待相談受理件数については、過去最高であった令和元（2019）年度（2,547件）から、令和2（2020）年度（2,448件）は減少していますが、件数は平成25（2013）年度（964件）の2.5倍で高止まりしており、虐待の未然防止、早期発見、早期対応等の取組を進める必要があります。（前年度比96.1%）（出典：京都府）

- ⑪ ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行う子ども）については、国の調査によれば中学生で5.7%、高校生で4.1%いる一方、相談した経験がない生徒が6割以上おり、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、心身の発達や進路への影響が懸念されることから、早期に発見し、適切な支援に繋げる仕組みづくりが必要です。（出典：厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」令和3（2021）年3月）

4年間の対応方向・具体方策

あらゆる主体と連携しながら総合的に子育てに関する施策を展開し、子育て環境日本一「セカンド・ステージ」を推進します。

- 1 「子育て環境日本一」の地域づくりを牽引し、府域全体に取組の輪を広げる「子育て環境日本一推進条例（仮称）」を制定します。
- 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を推進します。

子育てにやさしい風土づくりを進めます。

- 3 きょうと子育て環境日本一サミットを機に始動した「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をオール京都で府域に展開するとともに、子育て中の社員の休暇取得促進等に取り組む企業の、独自事例や先進事例を広げていくことにより、子育てしながら働きやすい気運を醸成する取組を促進します。
- 4 子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるための、産学公連携によるプラットフォームの構築などに取り組み、子育てに役立つサービス等の創出や普及を進めます。
- 5 「地域子育て環境「見える化」ツール」の活用を通じて、市町村や自治会等のコミュニティが自発的に行動する意識を高め、子育て環境の充実に向けて地域の課題を解決できるよう支援します。
- 6 若者が、就学、仕事、結婚、子育てなどのトータルの人生設計を早期に考え、多様なライフデザインを自ら選択することができるよう、大学等や企業との連携のもとに、ワークショップや仕事と子育ての両立体験インターンシップなどの機会を拡充するとともに、SNS等を活用し、結婚や子育てに関する情報等を発信します。
- 7 きょうと子育て応援パスポートアプリ「まもっぷ」の普及や、妊婦や子連れ世帯の外出・移動支援の取組を進め、子育てに寄り添う地域づくりを行います。
- 8 赤ちゃん運動会の開催など地域の人々が交流する機会の創出や放課後児童クラブの取組拡充による学びの場の提供などにより、地域の人が協力し合い、子育てを見守り支える仕組みを構築します。

- 9 市町村・地域・NPO等と連携し、小・中学校、高等学校等において児童生徒が妊娠・出産に関する知識などを学ぶ機会や乳幼児とふれあう機会を提供し、生命を尊ぶこと、結婚することや家庭を築くということ等についての理解を深めます。

子育てしやすい地域・まちづくりを進めます。

- 10 「総合周産期母子医療センター（府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第一赤十字病院）」を中心に、医療機関の役割分担やICT等による連携を強化するなど、周産期医療ネットワークを拡充します。

- 11 全国トップの不妊治療助成をさらに拡充するとともに、不妊治療と仕事の両立について職場で相談しやすい環境づくりや企業等における不妊治療休暇制度の導入を促進します。

- 12 ヤングケアラーの認知度向上のため、当事者や社会全体への周知・広報を進めます。

- 13 ヤングケアラー総合支援センターに配置したコーディネーターを中心に、相談から適切な支援に繋げるとともに、ネットワーク会議の開催等により、支援体制の整備を進めます。

- 14 妊産婦の産前・産後の不安感・負担感の増大による産後うつ等を未然に防止するため、アウトリーチ型の家事支援や育児支援を行う仕組みを構築し、全国トップレベルの妊産婦期から子育て期に至るケア体制を充実・強化します。

- 15 子育て支援医療助成のさらなる拡充や幼児教育・保育料の無償化、高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助等を充実させることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

- 16 将来子育て世代となる若年層の府内定着・転入及び府内の事業所における人材確保を促進するため、奨学金返済支援制度を充実するなど、若者の経済的な「ゆとり」づくりを支援します。

- 17 「きょうと婚活応援センター」にAIマッチングシステムやオンライン婚活システムを導入し、精度の高いマッチングを実現するとともに、DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。また、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出できる「スポーツ婚」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。

- 18 子育て世代や新婚世帯が優先的に入居できる府営住宅の戸数を増やすとともに、府営住宅の公園や集会所等について、子どもが安心して集える場としての活用を促進します。

- 19 府営住宅について、子育て世代向けの改修を進めるとともに、大規模団地の建替えに当たっては、子育て支援施設の併設を進めます。

- 20 希望する子育て家庭が、必要な病児保育を利用できるよう、広域受入・共同利用など地域の実情に応じた病児保育の取組を支援します。

- 21 保育所・放課後児童クラブ等における待機児童を解消するとともに保育の質が向上するよう、幼稚園の2歳児受け入れや保育人材マッチング支援センターと連携した人材の確保・定着支援や保育士等に対する資質向上の取組を着実に進めます。

- 22 市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な運営を促進し、すべての子育て世帯や子どもに適切な支援を提供できる仕組みを構築するとともに、きょうと子育てピアサポートセンターが中心となり、市町村と連携して、親子同士の交流の場の拡充など地域コミュニティの再構築にもつなげ、子育ての不安・負担の軽減や親として学び成長する機会を拡充します。

- 23 子どもが文化芸術に親しむ取組や、大学生と自然科学等に触れながら交流する「地域の子育て応援プロジェクト」の取組を展開することにより、子どもの豊かな情操教育や将来の夢や希望を育む機会を創出するとともに、大学生が子育てへの夢や希望を育む意識を醸成します。

24 地域の身近な場所において、子どもたちの居場所として、安心・安全に集い、遊べる場や機会を全ての小学校区に設置・創出します。

25 地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、親子が集い、子どもが安心して遊べる公園・広場等の居場所づくり等、市町村が子育てにやさしいまちづくりに総合的に取り組む活動を支援します。

26 府立青少年海洋センターなど青少年健全育成施設の自然あふれる特色を活かした野外活動や宿泊体験を通じ、子どもたちの「生きる力」を育成します。

27 貧困の連鎖を防止するため、学校をプラットフォームとして子どもの成長に応じて支援するとともに、「きょうとこどもの城」についてその開設や運営を支援し拡充を進めます。

28 児童虐待の未然防止のため、市町村の「子育て包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」等を一体化を推進し、妊娠期から出産後まで各段階に応じた切れ目のない支援を強化するとともに、地理的条件や交通事情、人口動向等を踏まえ、一時保護を含む児童相談所の機能を適切に発揮できる相談支援体制の確保や関係機関とのさらなる情報共有を進めます。また、子どもが相談しやすいようSNSの活用による相談体制の整備や「189（イチハヤク：児童相談所虐待対応ダイヤル）」の普及啓発による児童虐待の早期発見・早期対応を進めるとともに、児童虐待とDV被害が絡み深刻化するケースに迅速に対応するため、児童虐待・DV防止連携推進員を中心に市町村及び関係機関と連携した児童虐待・DV防止対策の強化に努めます。

29 心身の発達等に重大な影響を及ぼす子どもの性被害への対応や、地域での見守り活動を充実させるとともに、児童相談所における困難なケース等への対応するため、弁護士の助言・指導により法的対応力を強化します。

30 子どもの権利と最善の利益を守るため、一時保護を行った子どもから意見を聴く機会を確保するとともに、児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するなど、児童養護施設等と連携して入所から退所後までの切れ目のない自立支援を強化します。また、里親による養育を充実させるため、里親へのスキルアップ研修や心理的なケアを行い、里親が安心して子育てできる環境を整備するとともに、里親制度の普及に努めます。

子育てにやさしい職場づくりを進めます。

31 府内各地の企業のテレワークやコワーキングスペースを活用した働き方を支援し、子育て中の方が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。

32 人材確保塾を通じて、企業の採用力に係るノウハウ等を学び、自社において実践する経営者を支援するとともに、就活、婚活、移住をワンストップで相談できる新感覚ジョブ博の優先出展により、優良事例の横展開に取り組みます。

33 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問とWEB広告や準キー局へのCM出稿を含む情報発信を軸とした啓発活動（「行動宣言企業100%プロジェクト」（仮称））を通じて、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を府内全ての企業に拡大し、時間単位年休、不妊治療休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入を促進するとともに、就業制度を企業と若者をはじめとする働く方々の双方が検討していく仕組みづくりを支援することにより、あらゆる世代が共に働きやすい職場環境づくりを進めます。

34 子育てにやさしい職場づくりを進めるため、「ワークチェンジ塾」において企業における男性社員の育児休業取得を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度や給与体系の導入等を総合的に支援し、子育てをポジティブに評価する仕組みづくりを構築します。

35 「育児休業」を「勤務する企業の一つの”子”会社」への出向と捉え、育児を育児そのものや育児に際するタイムマネジメントを学ぶものとして位置づけ、育児と仕事の両立に向けた職場理解に取り組みます。

36 オンラインの活用による、企業経営者・管理職等に対する「子育て支援セミナー」等を開催し、意識改革や働き方改革の取組を進めます。

② 夢を実現する教育

20年後に実現したい姿

【「包み込まれているという感覚」が実感できる教育】

- ⑦ すべての子どもが「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」を身に付けることができるよう、周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、安心して受けたい教育を受けられる環境が実現しています。

【人権を基盤として次代の京都を支える人材が育成される教育】

- ⑧ 多様な子どもたち一人ひとりを大切にし、誰一人取り残すことなく、人権を基盤として共に助け合い、高い志とグローバルな視野を持ち、次代の京都を支える人材が育成されています。

【超スマート社会において新たな価値が創造できる教育】

- ⑨ 超スマート社会が到来し、ICTやAIが目覚ましい発展を遂げている現代社会において、情報活用能力を基盤として、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する能力をはぐくむ教育が実現しています。

【京都の文化力を生かした教育】

- ⑩ 地域のつながりや伝統・芸術など京都の文化力を生かした豊かな感性をはぐくむ教育が実現し、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手が育成されています。

現状分析・課題

- ① 「子どものための京都式少人数教育」や個別補充学習などの取組により、全国学力・学習状況調査の平均正答数は、小中学生とも全国を0.1から0.4問程度上回っています。しかし、「(国語や算数・数学などの)勉強が好き」と答えた小中学生の割合は、全国平均より2から5ポイント程度低いことから、主体的に学習に取り組む態度の育成が課題です。(出典：文部科学省「令和3年度全国学力・学習状況調査」令和3(2021)年8月)

- ② 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的対話的で深い学びを実現するため、ICTを活用した授業実践等が求められています。また、学びのスタイルの変化に対応し、子どもたち一人一人の学びをコーディネートできる教員の育成が求められています。

- ③ 過労死ラインとされる月80時間以上残業している教員が全国と比較して多かった(小学校52%、全国34%/中学校72%、全国58% 平成29(2017)年度)ことなどから、学校における働き方改革として、専門スタッフの配置、部活動運営の適正化、学校業務の更なる改善等の取組が求められています。(出典：京都府教育委員会)

- ④ 学校におけるいじめの認知件数は、嫌な思いをしたなどの些細なトラブルもいじめの芽として積極的に認知する方針の下、全国平均の1.8倍程度の多さですが、近年減少傾向にあります。不登校については相当数が解消されていますが、小中学校の令和2(2020)年度の不登校児童生徒数は3,810人と前年度に比べ410人の増であり、平成24(2012)年度以降9年連続で増加しています。特別な支援を要する児童生徒も増加傾向にあることから、コロナ禍の影響を注視しつつ、多様化する教育ニーズに応えられる指導体制を整える必要があります。(出典：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」令和3(2021)年10月)

- 令和27（2045）年には、全国の95.8%の市区町村で0～14歳人口の割合が低下するとされており、府内でも丹後や南丹地域で急速に児童生徒数の減少が進む見込みです。
- ⑨ 高校の小規模化が一層進行する中、生徒の能力や特性に応じた多様な教育内容を進められるよう、国における普通科再編の議論を踏まえた、京都府全域における魅力ある学校づくりが求められています。（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」平成30（2018）年12月）

- 国公立の学校に在籍する生徒等のうち私立の割合は、幼稚園から高等学校に至るまで全国と比較して高い水準（高等学校：全国第2位・47.7%、中学校：全国第3位・13.4%、小学校：全国第2位・3.7%、幼稚園：全国第21位・88.2%）にあり、私立学校が京都府の学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、更なる教育環境を充実させる支援が必要です。（出典：文部科学省「学校基本調査」（令和3（2021）年12月））

- 老朽化が深刻な築後40年を超える学校施設は全体の約56%以上を占めるとともに、近年の記録的猛暑や換気の重要性を踏まえた空調の更新・新設の需要が高まっています。また、学校のICT環境については、小中学校での1人1台端末は一定整備されたものの、普通教室の無線LAN整備率は81.6%と未完全であり、通信環境の整備や高等学校の1人1台端末の導入などが課題となっています。（出典：文部科学省「令和2年度公立学校施設実態調査」令和4（2022）年3月、及び文部科学省「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」令和3（2021）年10月）

4年間の対応方向・具体方策

新時代の到来を見据えた新しい学びを創造します。

- めまぐるしく変化する未来社会を生き抜く力をはぐくむため、実社会という生きた教材から答えのない問いに挑む「課題解決型学習」等の機会の充実に向けて、企業や大学等とともに構成する産学連携型学習「京都『結(ゆい)』コンソーシアム(仮称)」により官民一体の教育を進めます。
- 1
- 理科を中心とした専任教員の配置等により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。
- 2
- 児童生徒が自ら課題を発見し解決する能力の向上をめざした「課題解決型学習」を実施するなど、知識や技能などの認知能力だけでなく、意欲や粘り強さなどの非認知能力を一体的に育成します。
- 3
- 学習指導要領における「外国語教育の充実」等を踏まえ、小学校に配置する英語教育推進教員の拡充や、小学校から高等学校までを見通した一貫した英語教育により、「聞く」「読む」「話す」「書く」の英語4技能の強化を進めます。
- 4
- 学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動を充実させることにより、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、オンラインによる双方向授業やコミュニケーション体制を整備し、非常時等においても、学びとつながりを保障します。また、ICTを活用した学力テストのデータ分析などにより、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。
- 5
- 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる新たな指導体制の整備し、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実させるなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。
- 6

伝統文化学習など京都ならではの教育を進め、豊かな人間性と健やかな身体をはぐくみます。

7 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。

8 体験活動や地域活動、読書活動等を通じて、人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。

9 児童生徒や教育を取り巻く状況の変化や、多様化・複雑化する社会に対応するため、人権学習や道徳教育について、より一層の充実に努めます。

10 ボランティア活動や奉仕活動などを通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、成年年齢の引き下げ等も踏まえながら、より良い社会の構築に向けて行動できる人材を育成する主権者教育を進めます。

11 楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上をめざすとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できる取組を進めます。

一人ひとりの能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生きる力の育成に向けた魅力ある学校づくりを進めます。

12 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」を進めるため、地域の実情に応じた教育施策や環境整備などを支援します。

13 高校生の海外留学への支援や留学生の受入れのほか、オンライン等を活用した対面とバーチャルのハイブリッドによる英語研修を実施するなど、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を身に付けてグローバル社会で活躍できる人材を育成します。

14 児童生徒一人ひとりが自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域と連携して体験的な学習やライフデザインを考える学習を進めるなど、発達の段階に応じたキャリア教育を進めます。

15 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学教育の先取履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会を充実します。

16 在籍校や地域を越えた生徒間交流によって、生徒の可能性を最大限伸ばすため、府立高校間で短期的に留学できる仕組みづくりを進めます。

17 地域創生や地域連携に重点的に取り組む「地域創生推進校」の充実や、職業系専門学科における企業連携の強化など、高い専門性と応用力を備えた地域のものづくり産業の担い手育成に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

18 「地域と共に歩む学校」を教育理念に掲げ令和4（2022）年4月に開校した井手やまぶき支援学校において、共生社会の担い手となることをめざした取組を進めます。また、向日が丘支援学校について、教育と福祉の総合的な連携による切れ目ない支援の充実をめざし、改築整備を進めます。

19 特別支援学校におけるICT環境を整備し、社会的自立や企業就労につながる情報活用能力を育成します。

20 少子化による高校の小規模化等の課題や府立高校の果たすべき役割を踏まえ、新しい時代に応じた探究的な学びや学習スタイルの構築、府立の強みであるスケールメリットを生かした学習環境の向上など、魅力ある府立高校づくりを進めます。

21 府立高校の魅力向上のため、地域の実情等を踏まえた学校・学科再編の検討や、社会情勢等の変化に対応した入学者選抜制度の見直し、全国募集の拡大などを検討し、教育制度等の改革を進めます。

22 私立幼稚園における子育て支援利用料の減免や園児の環境改善を進めるとともに、私立の小・中学校、高等学校まで、施設耐震化補助やあんしん修学支援制度等により、教育条件の維持・向上や保護者の経済的負担を軽減します。

23 府立学校施設の長寿命化対策などのリニューアルを促進するとともに、感染症や猛暑に対応するための空調設備を更新するなど、地域コミュニティ形成や防災拠点としての役割を踏まえ、安心・安全で多様な人々の利用に配慮した環境整備を進めます。

24 小・中学校、高等学校における通級による指導を充実するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う多様な学びの場を整備します。

25 障害のある児童生徒だけではなく、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、より理解しやすい授業の工夫など、授業のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、障害のある児童生徒が学校で必要な医療的ケアを受けられるよう、看護師等の専門的な職員の配置を進めます。

26 特別支援学校において、自立と社会参加へつなぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。

27 障害のある人もない人も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、高校生と特別支援学校の生徒との交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」授業を展開します。

いじめや不登校への早期対応、家庭や地域との連携協働を進めるなど、安心・安全で充実した教育の環境を整備します。

28 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する拠点である市町村の教育支援センターに、スクールカウンセラー等の専門家を配置するなど、機能を強化します。

29 家庭教育に関する専門家を市町村に配置し、「子育て世代包括支援センター」等との連携を進め、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭を訪問するなど、幼児期から就学後まで、地域の力を活用した切れ目ない支援を行います。

30 幼児教育アドバイザー派遣制度の拡充を行う等、幼児教育センター機能を一層充実させ、幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を進めます。

31 全ての教職員がいじめの問題や小学校から中学校への進学など環境の変化に対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、研修を充実させます。

32 SNSを活用した相談事業を実施するとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したいじめ対策事業等を実施します。

33 不登校児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、個々の状況に応じた支援計画の策定や、ICTを活用した個別学習や遠隔学習、きめ細かな支援を充実させます。

34 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、「大学・学生のまち」京都として、学生が安心して学び続けることのできる環境を整えるための大学の取組に対して支援します。

35 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、ICTを活用した学びの保障や専門家と連携した児童生徒の心のケアなど、災害時や新興感染症等の非常時においても、子どもが安心して学べる環境の保障に取り組みます。

36 教員志望の大学生等の「学生ボランティア」や、地域住民の協力により学習支援を行う「地域未来塾」の取組を府内各地で実施し、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長していけるよう支援します。

37 高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助制度など、高校生等に対する就・修学支援制度により、安心して勉学に励むことができる環境を充実させるとともに、府立高等学校等における「1人1台タブレット端末」の導入に係る購入費の補助等、保護者の負担を軽減するための支援を行います。

38 子どもたちが地域行事の伝承や体験活動・学習活動等に関わることにより、ふるさとに誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手を育成します。

39 学習補助や登下校安全指導、地域の祭りや農林水産業の体験などの郷土学習、異学年交流など、地域住民の協力を得て子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「地域交響プロジェクト（協働教育分野）」によるNPOとの連携など、地域の方々や団体、大学、企業等との連携・協働体制の構築を積極的に進めます。

40 学校の運営に地域住民の意見を反映させる「コミュニティ・スクール」の導入を全ての校種で促進し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

教職員の働き方改革を進めるとともに、教員の資質能力を向上させます。

41 令和4年4月に設置した京都府デジタル学習支援センターにおいて、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信やリーダー教員の育成等により、京都式「教育DX」を進めます。

42 教職員の働き方に関する意識改革を進めるとともに、教員業務支援員（いわゆる「スクール・サポート・スタッフ」）等外部人材の活用や、部活動の地域移行など、学校や教員が担う役割の見直し・業務の明確化などにより、教員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築し、教育の質を高めます。

43 Webによる研修動画を活用した講座や、勤務校での受講や育児休業中の教員等が自宅で受講できる動画配信システムを充実させます。

44 民間企業研修・大学での長期研修やグローバルな視点を持つスペシャリストを育成するための海外派遣研修を実施するとともに、自己啓発のための休暇取得を促進するなど、教員の資質能力を向上させます。

45 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、スクールカウンセラーやソーシャルワークの視点で支援を行うまなび・生活アドバイザーなど、教員以外の専門スタッフの配置拡充を進めます。

46 ICTの活用や小学校における教科担任制の導入など、様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するため、教育環境を整備するとともに、効果的・効率的な教員の資質能力向上に取り組みます。

47 私立学校と公立学校、南部地域校と北部地域校の教員の研修などを通じた交流により、広い視野を持つ教員を育成します。

③ 安心できる健康・医療と人生100年時代

20年後に実現したい姿

【全ての地域で質の高い医療体制が確保】

- ⑦ 府内のどの地域でも質の高い水準の医療を安心して受けることができる体制が確保されています。

【健康づくりへの意識が高まり健やかな生活が送れる社会】

- ① 府民一人ひとりの健康意識が向上し、自ら健康づくりや介護予防に取り組むことで健康で心豊かな生活を送れる社会が実現しています。

【高齢になっても、能力を発揮でき住み慣れた地域で安心して暮らせる社会】

- ⑦ 高齢になっても、経験や能力に応じて社会的な役割を担うことができる仕組みがあり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ① 府民の平均寿命は、男女ともに全国平均より高く（府：男性81.40歳、女性87.35歳、全国平均：男性80.77歳、女性87.01歳）、健康寿命については、男性は経年的に上昇し（72.71歳（令和元（2019）年））、全国に追いついたものの、女性は横ばい（73.68歳（令和元（2019）年））で、全国平均（男性72.68歳、女性75.38歳）と差が開いており、要因を分析し、健康寿命を延伸するための取組が必要です。（出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」「第16回健康日本21（第二次）推進専門員会資料」令和3年（2021）12月）

- ② 人口10万人当たりの医師数は、京都府全体では332.6人と全国平均256.6人を大きく上回るものの、二次医療圏ごとに見ると偏在があります。現在の二次医療圏を基本としながら、疾病によっては医療圏を越えた病院連携を行うなど、より柔軟で適切な医療体制のあり方についての検討が必要です。（出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」令和2（2020）年12月）

- ③ 京都府におけるがん（全部位）の罹患数は、20,868件（平成30（2018）年）で、平成25（2013）年の19,576件と比較して増加傾向にあります。引き続きがん予防教育、がんに関する正しい知識の普及啓発等の対策が必要です。（出典：国立がん研究センター がん情報サービス「がん統計」（全国がん登録）令和3（2021）年7月）

- ④ 高齢者を対象とした意識調査において、「趣味や地域貢献活動など、やりがいや生きがいを感じるものがある」と答えた人は約7割であり、誰もが高齢になっても生きがいを持ち、活躍できるよう身近な地域で、多様な社会参加・活躍の場づくりが必要です。（出典：京都府）

- ⑤ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、健康に不安を感じる人が3割という調査結果もあり、感染リスクの不安が受診控えの一因となったことが見受けられることから、オンライン診療の活用など必要な時に受診できる環境整備が必要です。（出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動変化に関する調査」令和3（2021）年6月）

- ⑥ 新興感染症をも念頭に置いた府民の安心安全対策には、官民連携による専門的かつ持続的なデータ分析と活用により、健康危機管理を更に高度化していくことが必要です。

4年間の対応方向・具体方策

新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かして、新たな感染症等の発生時にも対応できる体制を整えます。

- 1 これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取組を振り返り、経験や知見を生かして「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行い、新たな感染症が発生した場合にも、社会経済活動への影響が最小限となるよう対策を実施するなど、感染症の特性を踏まえた適切な対応を行います。
- 2 将来発生が見込まれる新興感染症等に対応するため、平時から、感染症に係る関係者間の情報共有や、施設等への感染予防指導に取り組むとともに、情報の速やかな集約・分析機能を備えた「京都版CDC（疾病予防管理センター）」の創設など、感染症への総合的な対応力を強化します。
- 3 新興感染症等に備え、感染症病床に加えて、感染症発生時に一般の病床を速やかに感染症対応病床へ転換できるよう体制整備を進めます。
- 4 感染症患者等を受入れるために必要な人材の育成に向けて、関係団体や医療機関が行う研修等の取組を支援します。
- 5 新興感染症等の発生に備え、ホームページやSNS、マスメディア等を通じて、感染症の特徴に応じた予防方法などの正しい情報の発信や教育に取り組むとともに、発生時には、感染予防や医療機関への適切な相談・受診方法などを広く呼びかけます。
- 6 子どもたちを感染症から守るため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策の徹底など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりを促進します。
- 7 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、平時から、施設内感染専門サポートチームによる支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。
- 8 公衆衛生の要である保健所について、新興感染症発生等の健康危機管理事象に対して機動的な対応がとれるよう人員体制を強化します。
- 9 AI等のデジタル技術やスタートアップ企業の新たな知見等を活用し、人流データ、下水疫学調査データや感染状況等に係る様々なビッグデータを収集・分析の上、地域の感染予測モデルを構築する等、次代の健康危機管理対策や新産業創出に繋げる活動を展開します。

府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち、疾病の早期発見・治療につながるよう健康診断やがん検診を受診し、生活習慣の改善や健康づくりを進め健康寿命を延伸します。

- 10 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出や課題に応じた施策についても展開します。
- 11 職場の健康づくりが企業価値を高め、人材定着につながるという好循環を生み出す「きょうと健康づくり実践企業推進員」等による、健康サポート薬局等と連携した健康づくりを進めます。
- 12 健康無関心層に対して、IoT等を活用した食や運動の環境を整備するとともに、マスメディア等を通じた情報発信を強化するなど、健康づくりを支援します。

13 中学校、高等学校において、がんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員派遣事業」を活用し、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。

14 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。

15 加齢に伴う筋力の衰えや活動の低下（フレイル）を予防するため、体操等の身体機能改善と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」など介護予防の取組を進めるとともに、コロナ禍で休止や縮小を余儀なくされている住民主体の通いの場の活動を支援し、高齢者が自立した日常生活を送れる地域づくりを進めます。

16 乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、歯と口の健康づくりの推進に関する施策を進めます。特に、成人層の歯周病予防やオーラルフレイル（口腔機能の衰え）予防などの取組により、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を強化します。

17 薬物依存症につながる麻薬や大麻、向精神薬等の薬物乱用の防止について、府民、特に青少年が、より身近な問題として感じられるような体験型学習の実施やSNS等を活用した啓発を行うことにより、健康被害の拡大を防止します。

18 改正健康増進法の趣旨を踏まえ、京都府受動喫煙防止憲章に基づき、受動喫煙ゼロや健康への影響が大きい子どもや患者に特に配慮するなど府全体で取組を進めるとともに、禁煙治療を行う医療機関の増加など、禁煙しやすい環境を充実させます。

在宅医療から高度医療まで高い水準の医療体制を府内全域で整えます。

19 各地域で持続可能な医療提供体制を確保するため、救急や在宅など医療機関の役割の明確化と相互の連携を進めるとともに、緊急性や専門性の高い疾病、新興感染症等については、2次医療圏にとらわれない医療体制の整備を進めます。また、医療機関の役割分担や患者情報をICT等技術的手段を用いて共有するなど連携強化を行い、新たな医療体制ネットワークの構築を進めます。

20 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、医療機関間で連携するなど、周産期医療や脳血管疾患や心疾患等循環器系の高度医療に対応した柔軟性のある医療圏の構築を進めます。

21 保健所単位で設置する地域医療構想調整会議において、感染症の流行など、新たな地域課題を明確化し、地域の実情を踏まえた病床の機能を確保するとともに、在宅医療の提供体制を構築します。

22 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。

23 薬事支援センターにおける産学公連携による医薬品・医療機器等の開発・製造等の支援を充実させ、京都発の安心・安全な医薬品や医療機器等の創出を進めます。

24 高度化するがん医療水準に対応し、居住地域にかかわらず質の高いがん医療が提供できるよう専門性の高い人材の育成、診療機器整備を支援するとともに、がん総合相談支援センターの北部地域への巡回相談やオンライン対面相談などにより、府内のがん診療・相談の均てん化を進めます。

- 25 府立医科大学附属病院をがんゲノム医療の拠点とする遺伝子解析に基づく治療や、永守記念最先端がん治療研究センターを活用した陽子線治療等を提供するとともに、BNCT（中性子捕捉療法）の研究を進めます。
- 26 府立医科大学附属北部医療センターにおいて、府北部地域における医療需要、疾病構造の変化を踏まえ、機能強化に向けた取組を進めます。
- 27 小児がんの子どもについて、小児がん拠点病院と地域の医療機関や訪問看護ステーション等が連携し、晩期合併症（治療終了後数年を経過して健康上の問題が生じること）への対応をはじめとする長期的なフォローアップ体制を充実させます。
- 28 がんと診断されたときから適切な緩和ケアが提供できるよう、医師・看護師等に対する研修を実施するとともに、患者や家族が安心して過ごすことができるよう、地域がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との連携協力体制を強化します。
- 29 子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（＃８０００）や高齢者等に対応する救急受診前相談（＃７１１９）などの医療相談を充実させます。また、＃７１１９の相談機会等を通じ、「在宅療養あんしん病院登録システム」の案内を行うことで、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。
- 30 緊急時や災害時の救急医療を充実させるため、救命救急センターや災害拠点病院の連携を強化するとともに、高度な救命処置が必要な患者の広域救急搬送体制の拡充に向けた検討を行います。
- 31 観光客や外国人がどこで体調を崩しても安心して受診できるよう、調整会議の活用を通じて、さらに医療機関の体制を整備します。
- 32 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。
- 33 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの府内各地域への出張相談など様々な支援を充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。

府民の健康を守る医療の充実のため医療人材の育成・確保を進めます。

- 34 新専門医制度を踏まえ、医師確保困難地域での研修や定着に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、自治医科大学卒業医師や府立医科大学地域卒卒業医師については、一人ひとりのキャリア形成プログラムを踏まえた配置などにより、医師偏在の解消を進めます。
- 35 タスクシェア・タスクシフト、多職種の役割分担・連携など、医師の働き方改革や医師・看護師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- 36 短時間勤務や子育てサポート体制を充実し女性医師の離職を防ぐとともに、離職後の再就職を促進し女性医師の確保につなげます。
- 37 看護師の確保・定着対策について、潜在看護師の働き方に応じて就業しやすい環境を整え、看護師の確保に努めるとともに、生涯現役クリエイティブセンターとの連携を通じて、看護師のタスクシェアを進めます。また、北部地域において、就学・就業支援や指導者研修等の看護師確保・定着の対策を進めるとともに、府立看護学校を北部地域の生涯教育の拠点として整備し、看護教育の体制を強化します。
- 38 府立医科大学で専門医の養成・確保を進めるとともに、府内でリハビリテーション指示ができるかかりつけ医の養成・確保を進めます。

人生100年時代を見据え、高齢者の社会参加を促進します。

- 高齢者が住み慣れた地域のことを学び、地域活動の担い手として活躍できるよう、「シニアボランティアバンク（仮称）」を開設するとともに、「京都SKYシニア大学」の「北部サテライト」の設置など府域へ展開します。
- 39
- 40 高齢者の全国スポーツ大会である「ねんりんピック」の府内予選会の状況等をSNS等を利用して広く府民に広報し、高齢者スポーツの裾野を拡大します。

④ 安心できる介護・福祉の実現

20年後に実現したい姿

【最適な介護が受けられる仕組みが全ての地域で構築】

- ⑦ 介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、互助・共助・公助により施設（住宅）・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが、全ての地域で構築されています。

【認知症になっても地域で安心して暮らせる社会】

- ⑩ 誰もが認知症を正しく理解し、地域でのサポートや適時・適切な医療・介護サービスが提供されることにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

【互いに支え合い誰もが生きがいをもって暮らせる社会】

- ⑩ 誰もが地域社会の一員として互いに支え合い、それぞれの能力に応じた役割を担い、社会的・経済的な課題があっても、生きがいをもって安定した生活を営むことができる社会が実現しています。

【ひとり親家庭が安心して暮らせる社会】

- ⑩ ひとり親の家庭において、働きながら子育てできる環境が整い、地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ⑩ 令和22（2040）年の75歳以上の高齢者は約46万人と、総人口（約224万人）の2割を超え、要介護認定者や認知症高齢者も増加すると見込まれています。また、高齢者単身世帯は約20万世帯と、高齢者世帯の4割を超える見込みであり、介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア推進の取組が必要です。（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成30（2018）年3月、及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」平成31（2019）年4月）

- ⑩ 高齢者の健康に関する意識調査によると、半数以上の方が自宅で最期を迎えたいという結果ですが、実際は7割以上の方が医療機関で最期を迎えており、本人の状態や家族の状況の変化に応じて柔軟に療養場所や医療・介護の選択ができる環境整備に向けた取組が必要です。（出典：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」平成25（2013）年3月、及び厚生労働省「人口動態調査」令和3（2021）年9月）

- ⑩ 介護人材は、約41,000人（令和2（2020）年度）ですが、今後の高齢者の増加や地域包括ケアの充実に向けて、令和22（2040）年度までに約50,000人の確保が必要と見込まれており、人材の確保に向け、きめ細かい就職支援や福祉職場の魅力向上を向上させる必要があります。（出典：厚生労働省「第8期介護保健事業計画に基づく介護職員の必要数について」令和3（2021）年7月）

- ⑩ 新型コロナウイルス感染症患者の3割以上が診断後6箇月後でも筋力低下や肺機能低下等の後遺症が認められており、リハビリテーションを必要とする者が増えているため、新たなニーズに対応できる技能を有するリハビリテーション従事者の確保・育成及び関係機関等との連携が必要です。（出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード」第39回資料5「COVID-19 後遺障害に関する実態調査（中間集計報告）等」令和3（2021）年6月）

- 生活保護世帯数は、平成30（2018）年度10,213世帯から令和2（2020）年度10,011世帯と減少していますが、高齢の生活保護受給世帯数は、平成30（2018）年度5,102世帯から令和2（2020）年度5,164世帯と増加しており、経済的な困窮状態に陥らないよう、青壮年期から適切かつ効果的な支援につなげていくことが求められています。（出典：京都府）

- ひとり親家庭の世帯数は増加傾向ですが、平成28（2016）年度に実施の全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の世帯平均収入は約348万円で、父子世帯は約573万円となっており、前回調査（平成23（2011）年度実施）に比べるといずれも増加しているものの、同調査による一般世帯（子育て世帯）の平均所得を100とすると母子世帯は49.2、父子世帯は81.0となっており、収入確保のための支援が必要です。また、離婚家庭における養育費を受けたことがない方の割合は、母子世帯で56%、父子世帯で86%に上っており、養育費確保のための支援が必要です。（出典：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」平成29（2017）年12月）

- 平成29（2017）年度に実施したひきこもり実態調査では、ひきこもり者数のうち約28%が10年以上のひきこもり期間があり、その内約33%が40歳以上で、年齢層が高いほど生活が苦しい傾向が見られます。ひきこもりは本人や家族だけでは解決が難しく、状況の改善には家族全体を支える第三者の存在が必要です。ひきこもり者とその家族が安心して暮らせるよう、社会的孤立を防ぐための居場所づくりや相談体制の充実など、市町村や民間の支援団体等と連携した支援が必要です。（出典：京都府）

- 自殺者数は平成26（2014）年から減少傾向にあり、令和元年（2019）年の自殺者数323人は過去20年で最も少なく、自殺者数が最も多かった平成12（2000）年の半数以下まで減少しています。しかし、令和2（2020）年は355人と増加に転じ、令和3（2021）年も増加傾向にあることから、今後も自殺防止の対策が必要です。（出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」令和3（2021）年10月）

- アルコール依存症患者は2.2万人、ギャンブル依存症患者は7.6万人、薬物依存症患者は440人と見込まれており、患者が適切な治療を受け、生活を安心して営むことができるよう支援が必要です。（出典：厚生労働省「WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究」平成28（2016）年3月からの推計値、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究」平成31（2019）年3月からの推計値、及び厚生労働省「患者調査」平成31（2019）年3月からの推計値）

4年間の対応方向・具体方策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化します。

- 1 介護老人福祉施設・老人保健施設の整備を進めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅や認知症グループホームの整備、小規模多機能型居宅介護や24時間対応の在宅サービスの充実など、施設・在宅サービスを車の両輪として整備します。
- 2 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、多床室の個室化や感染防止に配慮した面会室の整備支援、介護職員への感染症研修の実施などにより、介護施設における感染症対策の取組を支援します。
- 3 ロボット・リハビリテーションの拠点である府立医科大学や機器導入病院・施設等と連携して医療・介護ロボット、ICT等を活用した先進的なリハビリテーションの普及・啓発を進めます。

4 認知症初期集中支援チームなどによる早期発見・早期対応の体制整備、認知症カフェなどの居場所づくりや寄り添い支援の充実、認知症の本人による発信・社会参加やピアサポート活動の促進、切れ目のない医療・介護の仕組みづくり、市町村が実施する認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援とをつなぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げ支援など、多様な主体の参画による認知症総合対策を進めます。

5 金融機関、スーパー・コンビニ等高齢者や認知症の人に身近なサービスを提供する企業等による「認知症にやさしい異業種連携共同宣言」の実践や異業種連携による認知症にやさしいモノやサービスの創出を支援し、全国に先駆けて京都から企業との連携による「認知症にやさしいまちづくり」を進めます。

6 認知症カフェ等の居場所について、オンラインを活用した開催方法の普及など、感染防止等に配慮しながら活動の継続を支援します。

7 在宅等で介護を行う家族・介護者の負担を軽減するため、介護度に応じた適切な介護サービスを提供するとともに、家族・介護者に対する「家事支援サービス」の導入などレスパイトの充実をめざします。

8 入退院時における医療・介護連携を強化するため、入退院支援に係る病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどが活用する入退院情報共有ルール等の作成・普及により、在宅療養へのスムーズな移行を支援します。

9 在宅での療養から入退院・看取りまで切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、病院、診療所、施設間の円滑な連携・引継を可能とする「患者情報共有システム」の構築を進めます。

10 在宅や施設における看取りを支える専門人材の養成等、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを進めます。

11 人生の最終段階における医療・ケアについて、自分自身で前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組（アドバンス・ケア・プランニング、愛称：「人生会議」）について普及・啓発を進めます。

12 京都府南部において、障害者、高齢者等の治療から地域生活までの包括的なリハビリテーション支援拠点の整備計画を策定し、さらに府域全体のリハビリテーション人材の充実や、地域生活に向けたリハビリテーション提供体制を充実させるとともに、地域リハビリテーション支援センターの機能強化を進めます。

13 在宅におけるリハビリテーションの拡充に向け、高齢者や難病患者等が在宅で安心して生活できるよう、多職種に対応した研修等の充実、地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画、訪問リハビリテーション事業所の整備等を促進します。

14 大規模な府営住宅の建替え等に当たっては、地域の社会福祉施設の立地状況や高齢化の状況を踏まえ、市町村等と連携して社会福祉施設の併設等、地域需要に応じた施設の整備を進めます。

15 高齢者が安心して必要な医療を受けることができるよう医療費等の負担を軽減します。

地域の実情に応じた自立支援・重度化防止に積極的に取り組めるよう市町村を支援します。

16 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。

- 保健所の地域包括ケア推進ネットや共助型生活支援推進隊などが中心となって、専門職のスキルアップや地域ケア会議等に係る研修を通じた地域包括支援センターへの支援など、市町村における地域包括ケアシステムの構築等を伴走支援します。

介護・福祉人材の確保、育成、定着支援の取組を展開します。

- 18 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、若者等に対する働きがいのある職場づくり、人材育成や定着支援に取り組む福祉事業所を増やします。
- 19 北部地域において、介護福祉人材養成校、実習センター等からなる福祉人材養成システムを活用し、人材の確保・育成・定着を一体的に進めます。
- 20 「きょうと介護・福祉ジョブネット」が行う介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上や職場環境の改善などの活動を支援し、将来を担う人材の確保・育成及び潜在的有資格者の現場復帰等につなげます。
- 21 介護分野で働く外国人や受入れ事業所に対して相談支援やスキルアップのための研修を実施し、外国介護人材の確保・育成を支援します。
- 22 定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を、介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ支援を進めます。
- 23 介護ロボットやICT機器など介護職員の負担を軽減する介護支援機器等の普及を進め、働きやすい職場環境づくりを支援します。
- 24 修学資金の貸与やリハビリテーション就業フェア等の実施により、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を確保・育成します。

生活困窮者や依存症患者、ひとり親家庭、ひきこもり者など、課題を抱えても地域で安定した生活を営めるよう、きめ細かな支援体制をつくります。

- 25 地域の見守りネットワークである「絆ネット」や、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談・支援等を行う「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町村を支援します。さらに困難な問題を抱える女性や、若者・就職氷河期世代の方を支援する団体など、関係団体により構成されるネットワーク会議の開催など、必要なノウハウ・情報の共有を進め、誰ひとり取り残さない地域共生社会づくりを進めます。
- 26 生活困窮者の自立を促進するため、人材確保が課題となっている中小企業、福祉や農業等の事業者と連携し、多様な就労訓練の機会の提供等、包括的な自立支援のための取組を行います。
- 27 アルコール、ギャンブル、ゲーム、薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関の選定を促進します。また、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループと連携し、患者や家族の実態を把握するとともに、ニーズに対応した相談、社会的自立を支援します。
- 28 府立洛南病院の病棟再整備を進め、精神科救急の拠点機能を強化するほか、児童・思春期の心の診療、増加するうつ病やアルコール・ギャンブル・ゲーム・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応します。
- 29 ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、子育てと仕事の両立支援や親の就労に係る相談時間の夜間延長、講習会の実施、離婚家庭の養育費確保を支援するための弁護士による無料相談や自治体の相談担当者に向けた研修の実施、親と子どもが気軽に交流できる子どもの居場所の提供など、生活や学習を支援することにより、孤独・孤立対策を強化します。

30 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりを未然に防止するとともに、市町村や民生児童委員など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。

31 ひきこもりの方に対する身近な相談支援体制を構築し、オンライン居場所や民間支援団体による地域の居場所を提供するとともに、チーム絆を中心に市町村・民間の支援団体などの関係機関との地域支援ネットワークづくりを進め、ひきこもり問題を相談できずにいる家族や本人の相談意欲・行動意欲を喚起します。

32 SNSを活用した自殺相談窓口の設置、インターネット広告等による相談窓口の周知や、電話相談を24時間体制とするなど、相談・支援体制を強化するとともに、学校と連携した自殺予防教育・出前授業など、若者向けの対策を進めます。

33 自殺対策に取り組む民間団体の活動を支援し、「京都いのちの日（3月1日）」などにおいて民間団体や府内大学生と連携していのちの大切さをメッセージとして発信します。

⑤ 人権が尊重される社会

20年後に実現したい姿

【人権が尊重され誰もが自分らしく生きることのできる社会】

- ⑦ 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、人権侵害がない、誰もが自分らしく生き、参画することができる社会が実現しています。

【ユニバーサルデザインが当たり前の社会】

- ① ユニバーサルデザインのまちづくりが進み、誰もが安心・安全で、生き生きと快適に暮らすことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ② 部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など、様々な人権問題が依然として存在しており、また、時代の変化に伴い、インターネット上の人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連した差別など、人権に関わる新たな課題が顕在化してきています。

人権教育・啓発推進法をはじめ、部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法など、いわゆる人権三法（※）を踏まえ、教育現場・地域・職場等での相談体制を整備・充実するとともに、感染症に配慮しながら参加者の利便性の向上を図るため、オンライン上でのイベント開催や研修を積極的に活用し、府民の人権啓発・研修等への参加機会の拡大に取り組み、人権課題への関心や認知度を向上させる必要があります。

- ③ ※人権三法：平成28（2016）年度に施行された人権に関する3つの法律を指す。
「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28（2016）年12月施行）
「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28（2016）年6月施行）
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28（2016）年4月施行）

子ども、高齢者、障害のある人をはじめ、誰もが健やかに暮らし、スムーズに移動できる社会の実現に向け、建築物や道路、鉄道駅などにおいて、通路の拡幅や段差解消などのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。また、既存の建築物は、面積や構造上による制限のため、いわゆるバリアフリー法（※）や福祉のまちづくり条例の整備基準への適合が困難な場合も多く見られますが、できる限りあらゆる利用者に配慮する取組が必要です。

- ④ ※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18（2006）年12月施行）

4年間の対応方向・具体方策

府民が人権について学び、交流できる機会を拡充するとともに、相談体制を充実します。

- 府民一人ひとりが人間の尊厳を認識するとともに、互いの人権を尊重し、それぞれの幸福を
- 1 最大限追求することができるよう、人権教育・啓発の推進、相談体制の充実等を図り、多様性が認められる共生社会を構築します。
 - 2 感染症等に対する正確な知識の普及・感染者等への偏見・差別等の防止と、差別やいじめ等にあった方への人権相談窓口の積極的な周知を進めます。

部落差別やヘイトスピーチ、障害者差別、LGBT等性的少数者の問題など個別の人権課題に対して、憲法週間（5月）、人権強調月間（8月）、人権週間（12月）での街頭啓発、

3 新聞、ラジオ、テレビ等メディアやスマートフォン、デジタルサイネージを活用した各種啓発、京都ヒューマンフェスタや人権フォーラムの開催、市町村が実施する啓発事業への支援などにより、効果的な啓発を進めます。

4 人権侵害の解決に向けて、法務局・人権擁護委員が行う人権相談と京都府が行う人権問題法律相談等との連携により、相談・救済に係る関係機関の協力関係を強化します。

5 性を男女2つの性別で画一的に捉えず、性的指向・性自認など性の多様性に対する府民の理解を深めるための啓発を行うとともに、相談体制の確保等に取り組みます。

6 人権問題を身近に感じられるよう、学校、企業・職場、地域、家庭等あらゆる場を通じ、親しみやすいテーマの設定や体験・参加型研修の実施、人権啓発イメージソングの外国語や手話による発信など幅広いきっかけづくり、「人権情報ポータルサイト」を活用した学習機会の提供等地域の実情や様々な場面に応じた取組を進め、人権教育・啓発に触れる機会の少ない人に対しても多様な教育・啓発を進めます。

7 隣保館において、地元NPO等との連携やSNSの活用などによる、一層利用しやすい相談体制等の整備など、身近な人権施策の拠点としての機能の充実や耐災害性の強化を支援します。

8 インターネット上の人権侵害と考えられる書き込みに対し、大学との連携による、自動検出システム及び目視チェックによるモニタリングの実施や、市町村と連携した法務局等への削除要請とともに、プロバイダ等へ直接削除要請をするなど、効果的な取組を進めます。

9 公益財団法人世界人権問題研究センターの調査・研究活動を支援し、研究成果を広く内外に発信・還元することにより、人権問題の解決につなげます。

10 教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、警察職員、公務員、メディア関係者等人権に特に関係する職業従事者が人権に配慮して業務を遂行できるよう、ワークショップ研修やオンライン研修等、様々な研修を通じて人権教育・啓発を重点的に進めます。

ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

11 子どもや高齢者、障害のある人、外国人等全ての人に配慮したユニバーサルデザイン施設・設備などの情報発信に取り組みます。また、利用者の意見を取り入れ改善を続けていく参加型のデザインの実施を通じたユニバーサルデザイン化などにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

12 福祉のまちづくり条例に適合させることが困難な施設に対しては、いわゆるバリアフリー法等に基づく施設計画に係る協議を行い、ハードとソフトを組み合わせた適正な施設整備を促進し、福祉のまちづくりを進めます。

13 誰もが安心・安全に利用できる道づくりをめざし、バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を進めます。

14 鉄道駅のホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のユニバーサルデザイン化を進めます。

15 府営住宅のエレベーターの設置やバリアフリー化、浴室等の改善を進め、誰もが安心して暮らせる住宅整備を進めます。

⑥ 男性も女性も誰もが活躍できる社会

20年後に実現したい姿

【性別にかかわらず誰もが社会参画できる社会】

- ⑦ 男性も女性も誰もが、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に同等に参画し、ともに責任を担うことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ⑧ 10代から20代の女性の京都府からの転出超過は令和2（2020）年度で646人となっており、東京圏を中心とした大都市圏へ女性が流出しています。若い女性にとって地元が働きにくい環境であるために移動している可能性も指摘されていることから、地域や職場において女性が活躍できる環境整備が必要です。（出典：総務省「令和2年住民基本台帳人口移動報告」令和3（2021）年12月、及び内閣府「第5次男女共同参画基本計画」令和2（2020）年12月）

- ⑨ 京都府の自治会長に占める女性の割合は3.0%（令和3（2021）年）と、全国平均6.3%（令和3（2021）年）を下回っており、主体的な役割・責任ある役割への女性の参画の拡大が必要です。（出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」令和3（2021）年4月）

- ⑩ 就職を希望する女性のうち無業者の割合（12.6%（平成29（2017）年））は、全国平均（11.8%（平成29（2017）年））をやや上回っており、将来の労働力減少が懸念される中、自らが希望する働き方が選択でき能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。（出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」平成30（2018）年）

- ⑪ 女性活躍推進法の改正により、令和4（2022）年4月1日から労働者が101人以上の事業主（782社）は計画策定が義務化されることから、企業に対する計画策定への支援と計画策定後の実行面での支援が必要です。（出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」平成30（2018）年6月）

- ⑫ 府内における民間企業の女性正社員の割合を職階別にみると、正社員全体に占める割合が26.3%であるのに対し、係長相当職では15.5%、課長相当職以上では9.3%と、職階が上がるほど低くなっており、女性の登用が進んでいない状況があります。要因としては、女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であることが考えられ、女性の登用率を上げるために、女性社員のキャリア形成の支援や企業側の意識改革を行う必要があります。（出典：京都府）

- ⑬ 京都府における夫の家事・育児・介護関連時間は一日平均60分と、全国平均の83分を下回っています。一方で、第2子以降の出生率は夫の家事・育児時間が2時間未満の場合は約30%ですが4時間以上の場合は約80%となっており、夫の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高いという全国的な調査結果もあります。少子化対策の点からも新型コロナウイルス感染症を契機にした男性の働き方の見直しも必要です。（出典：総務省「社会生活基本調査」平成28（2016）年10月）

- ⑭ 京都府の起業家に占める女性の割合は17.2%と、全国平均の19.3%を下回っており、起業に必要な専門知識、経営に関する知識・ノウハウの習得など、女性に対する起業支援が必要です。（出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」平成30（2018）年7月）

- ④ 全国調査によると、51.6%の男性と47.7%の女性が「女性には女性らしい感性があるものだ」と答え、50.3%の男性と47.1%の女性が「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」と答えるなど固定的な性別役割意識は残っており、意識の転換を図っていく必要があります。（出典：内閣府「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」令和3（2021）年9月）

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大は非正規雇用労働者に影響が強く現れています。非正規雇用労働者には女性が多く、女性の非正規雇用労働者数は、コロナ禍前の令和元（2019）年と比較すると全国調査で62万人減少し、雇用情勢の悪化が依然として続いていることから、女性の就業に対する支援が必要です。（出典：総務省「労働力調査令和3年平均」令和4（2022）年2月）

4年間の対応方向・具体方策

男女が希望に応じた生き方・働き方を選択できるよう支援します。

- 1 女性の人生も男性の人生も多様化していることを念頭に、それぞれのライフステージに応じた施策展開の見直しを進め、人生100年時代にふさわしい男女共同参画施策を進めます。
- 2 「女性活躍応援塾」を開講し、地域で活動する団体・個人の発掘・育成を行うほか、活動情報を一元化して発信し、地域で活躍する女性を総合的に支援します。
- 3 働く女性の就労継続に向け、eラーニングの活用による育児休業期間中のスキルアップ支援（ホップ）や、テレワーク・共同サテライトオフィスなどを活用した「段階的職場復帰プログラム」の実施（ステップ）により、子育て期からの仕事復帰（ジャンプ）を段階的に支援します。
- 4 未来の女性研究者・技術者やそれらをめざす学生の育成・裾野拡大のため、大学との協働により、女子中高生の理系進路選択を応援する交流イベントや進路相談を、中高生、その教諭及び保護者を対象に実施します。
- 5 男性の家事・育児への参画を進めるため、企業における男性の育児休業の取得率向上に向けた意識改革など、働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 6 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の22団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を核として、女性の活躍を更に推進するとともに、京都テルサにワンストップ化した府の女性支援体制を整備することで、市町村とも連携しながらコロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性など、あらゆる女性を総合的に支援します。
- 7 中小企業人材確保・多様な働き方推進センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて、働きたい女性に対する多様な研修プログラムを実施します。
- 8 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定やワーク・ライフ・バランスを推進する企業認証取得の支援により、男女がともに働きやすく、働きがいを感じられる職場環境づくりを進めます。
- 9 京都の経済団体と協働で、将来の京都経済を引っ張る企業の女性リーダーを育成します。
- 10 離職等によりブランクのある働きたい女性のキャリア形成・再就職を支援するため、地域の課題や人材が不足している分野など、社会のニーズにマッチするリカレント教育を、「京都ウィメンズベース」、「マザーズジョブカフェ」、「京都府男女共同参画センター（らら京都）」、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」が連携して支援するなど、女性活躍を進めます。

- 女性の多様な働き方の一つとして、新たなビジネスにチャレンジする女性の起業を推進するため、「中小企業応援隊」等と連携した「女性アントレプレナーサポートチーム」による起業支援を進めます。
- 11
- 12 府庁女性職員の管理職・役付職員への登用を引き続き進めます。

⑦ 障害者が暮らしやすい社会

20年後に実現したい姿

【障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる共生社会】

- ⑦ 障害に対する理解が深まり、障害のある人もない人も地域の担い手となる共生社会が実現するとともに、障害のある人が地域で安心・安全に暮らす福祉サービスや施設が整っています。

【希望に沿って働くことができる社会】

- ① 障害のある人がその特性に応じて能力を発揮できるよう、福祉的就労の充実や一般就労に向けた支援などの環境が整い、自らの意思と希望に沿って生き生きと働くことができる社会が実現しています。

【文化芸術やスポーツなどの分野で能力を生かして活躍できる社会】

- ⑦ 文化芸術やスポーツ、その他社会生活全般において、障害のある人もない人も共にその能力を生かして活躍できる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ① 近年、府内の身体障害者手帳の所持者数は減少傾向（143,829人（平成30（2018）年3月）、141,836人（令和3（2021）年3月））ですが、療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数は年々増加（50,713人（平成30（2018）3月）、56,632人（令和3（2021）年3月））しています。（出典：京都府）

- ⑥ 福祉施設から地域生活へ移行している方の数は年間20～30人です。ここ数年の障害者雇用率や民間企業の雇用障害者数は増加しており、障害者の生活支援や就労支援が重要です。（出典：京都労働局「令和3年障害者雇用状況集計結果」令和3（2021）年12月）

- ③ 「京都とっておきの芸術祭」等の芸術活動には約4,000人が、「全京都障害者スポーツ大会」等のスポーツ大会には約8,500人が毎年参加していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による大会の中止や外出控え等の影響により参加者が減少していることから、新しい生活様式にも対応できるようバーチャルリアリティやオンライン技術を活用して、それぞれの能力に応じて活躍できる機会を設けることが必要です。（出典：京都府）

- ④ 年中児スクリーニング（5歳児健診）等により発達の遅れが疑われる場合に、心身の状態に応じて療育などの専門的な支援に早期につなぐ必要があります。また、幼稚園や保育園でのきめ細かな対応や、障害のある子どもの発達支援を行う放課後等デイサービスの利用など、地域での生活のための支援が必要です。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

障害児者が地域で安心して生活できるよう、医療・福祉サービス体制を拡充します。

- 1 北・中・南部の「発達障害児支援拠点」における医療・福祉・相談のパッケージでの提供や、南部の「こども発達支援センター」における発達障害児の診療もできる地域の専門医の育成を行うとともに、市町村や教育機関と連携して、早期に支援が必要な子ども達を速やかに診療、療育へ繋げる体制を構築します。

- 2 高次脳機能障害者に対し、急性期医療から訓練・社会復帰まで切れ目のない必要な支援を実施するため、「北部リハビリテーション支援センター」の機能を強化し、北部・南部における研修の共同開催や情報共有、家族や支援団体の交流など関係機関によるネットワークを構築します。
- 3 医療的ケアを必要とする障害児者について、保健・医療・福祉・保育・教育等の関連分野が連携し、周産期医療機関等から在宅に向けた治療・療養まで一貫した支援体制を構築し、家族に対するレスパイト対策の充実など、福祉サービスを拡充します。
- 4 障害者が、身近な地域で安心して必要な医療を受けられるよう医療費負担の軽減等の市町村の取組を支援します。
- 5 京都府医療的ケア児等支援センターにおいて、相談から必要な支援まで、医療・保健・福祉・教育等関係分野が連携してワンストップで対応できるよう、地域の支援体制の整備を進めます。
- 6 児童発達支援センターについては、複数市町村による共同設置や共同利用を念頭におきながら、整備を促進するとともに、発達障害児支援拠点とも連携し、地域の中核的な療育支援施設として地域の事業所における療育の質が向上するよう支援します。
- 7 利用ニーズが増大している放課後等デイサービスについて、療育施設からの技術的支援や研修実施、専門職派遣等を通じサービスの質の向上を進めます。
- 8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。
- 9 障害のある人が安心、安全な地域生活を営むことができるよう、重度化・高齢化に対応するとともに、高齢者・障害者を相互に受け入れる「共生型サービス」の推進やグループホームなどの施設の防災・減災、老朽化対策を進めます。
- 10 てんかん支援拠点病院を中心とした医療連携体制や相談体制の整備を進めます。

障害のある人が地域で自立して安心して暮らせるよう、福祉的就労における工賃の向上、就労準備から企業とのマッチングなど、行政、福祉事業所、企業、学校、NPOなどが連携した支援体制を充実します。

- 11 「京都市農福連携・6次産業化プロジェクト」を推進し、障害者の就農・就労人材を育成するチャレンジ・アグリ認証をさらに普及拡大するとともに、農福連携製品の6次産業化やブランド化を支援し、京都市農福連携事業を生かした農業分野での就労を促進します。
- 12 個々の企業ニーズと求職障害者をきめ細やかにマッチングさせた実践型の企業実習を行い、就業・定着を進めるとともに、企業間で障害のある方の働きやすい職場づくりの事例を共有するしくみを設定するなど、新しい生活様式を踏まえた企業等での働きやすい職場環境づくりの支援に取り組みます。
- 13 精神障害者の就業を促進するため、ICT等を活用した在宅起業の支援や就業の場の創出、就業継続の支援の仕組みを構築します。
- 14 福祉事業所における新商品開発やブランド化へのサポート、共同発注の拡大、ICTの活用等による高付加価値化や生産性向上・販路拡大を通じて福祉的就労における工賃向上を促進します。
- 15 府立高等技術専門校において、企業・求職者等のニーズをもとに、障害の種別を問わず、各障害特性や一人ひとりの状況に応じた職業訓練を実施し、はあとふるジョブカフェや福祉等関係機関と連携して就労・定着支援を進めます。

- 16 支援を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲から援助や配慮を受けやすくなるよう、ヘルプマークの普及を進めます。

手話通訳者やガイドヘルパー等の障害者の社会参加を支える支援者の養成に加え、手話が言語であること及び多様なコミュニケーション手段があることへの理解を深めるための「聞こえのサポーター」を養成します。

- 17
18 自らの経験を通して、障害のある人を理解できるピアサポーターを養成し、本人に寄り添った支援を行います。

19 障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会をつくるため、関係団体等との意見交換や相談窓口でニーズや課題を把握するとともに、事業者に対し合理的配慮の義務化に向けた働きかけを行うなど、解決に向けた取組を進めます。

20 精神障害による長期入院患者や措置入院患者が退院後、地域で安心して暮らせるよう、支援計画を作成し、保健所を中心に市町村や関係機関が連携して退院後の支援を実施するとともに、本人を支えている家族等に対して、本人への接し方や必要な情報提供等の助言を行います。

**障害者が文化芸術・スポーツ分野で活躍できる機会や地域で障害のある人もない人も一緒に
なって活動・交流できる場を創出します。**

「障害者芸術の聖地・京都」をめざし、
▷文化芸術活動を行う障害者のアート作品を様々な機会を活用して展示・販売・商品化（二次利用）するなどの取組を進めます。

- 21 ▷障害者アートについて、新しい作家を発掘するとともに、作品やその創作活動をデジタルにより記録・保存し、広く国内外に発信します。
▷きょうと障害者文化芸術推進機構と文化庁・企業・大学など様々な主体とともに、ジャンルを問わず、府内各地で作品展等を開催します。

22 「全国車いす駅伝競走大会」、「全国障害者スポーツ大会」などの大会を通じて、府内の各選手が国内トップの選手と競い合う機会を提供します。

23 パラ・パワーリフティング競技のナショナルトレーニングセンターとして指定されている「サン・アビリティーズ城陽」やその他様々な体育施設で実施されるスポーツイベント等の機会を捉えて国内のトップ選手に触れる機会を創出し、スポーツの裾野拡大、競技力を高めます。

24 地域で活動する障害者スポーツ指導員を増員し、府内各地で障害者がスポーツに親しめるよう支援します。

25 東京2020パラリンピックのレガシーを生かし、障害者スポーツ大会を開催するほか、ワールドマスターズゲームズ関西の開催等を通じ、ボッチャ・車いす駅伝などの障害のある人もない人も一緒に挑戦しあう、楽しむ大会・イベント等の機会を創出することにより、様々な交流が生まれる取組を進めます。

26 特別支援学校において、パラリンピック種目であるボッチャの大会等を通して、地域の学校やスポーツクラブとの交流などを進めます。

⑧ 留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会

20年後に実現したい姿

【国際交流が暮らしの中に根づいている社会】

- ㉞ 行政、企業、地域、府民のあらゆるステージにおいて、日常的な国際交流が実現しています。

【多文化共生の社会】

- ㉟ 外国人が地域の担い手・働き手として参画し、様々な国籍や文化を持った府民が相互に理解を深め、互いを尊重し合いながら暮らす多文化共生社会が実現しています。

現状分析・課題

- ㉠ 現在、ジョグジャカルタ特別区やケベック州など7州省と友好提携を締結しており、また、19の地域と京都の特性を生かした個別分野での交流を進めています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主にオンラインを活用して交流を行っていますが、今後も親善的な交流から互いが具体的にメリットを享受できる交流へ、また、京都の活力に結びつける新たな交流を進める必要があるため、体験等を共有できる、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の交流により、絆を深めていく必要があります。（出典：京都府）

- ㉡ 令和3（2021）年の在留外国人数は57,620人と、10年前と比べ（平成23（2011）年52,577人）増加しており、生活者としての外国人の日本語教育の充実や、多文化共生社会の実現に向けた意識醸成等が必要です。（出典：京都府）

- ㉢ 令和2（2020）年の留学生数は10,896人、府内での就職者数は591人と、それぞれ10年前と比べ（平成22（2010）年（留学生：5,600人、府内就職者数：161人））増加していますが、留学生の6割が国内での就職を希望しているのに対し、就職率は約3割に止まっており、その主な要因である外国人留学生向け求人不足や、一括採用といった日本独特の雇用慣行への留学生側の知識不足を解消していく必要があります。（出典：出入国在留管理庁「令和2年における留学生の日本企業等への就職状況について」令和3（2021）年11月、（独）日本学生支援機構「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」平成31（2019）年1月、（独）日本学生支援機構「令和元年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」令和3（2021）年3月）

4年間の対応方向・具体方策

様々な地域との国際交流を進めます。

- 1 ス페인やベトナムなどの新たな地域と、青少年交流やフードテックなど新たな分野での交流を進め、先進的な知見を持つ地域等への視察や交流を通じて、府が抱える諸問題の解決に繋がっていきます。

- 2 府と友好提携州省との交流関係を生かして、青少年の相互派遣、国際文化芸術公演、スマートシティ連携など様々な分野で、対面とオンラインとのハイブリッド型交流を進め、充実した国際交流を行います。

外国人が地域で住みやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

3 インターナショナルスクールの誘致や日本語教室の空白地域解消、専門家を活用による外国人及びその子どもたちの日本語教育の機会の増加と内容の充実、災害時支援体制の整備など、地域の受入環境を整えます。

4 外国人が生活する上で、必要な情報を確実に届けるため、「京都府外国人住民総合相談窓口」をはじめとする、外国人に対する生活情報の多言語での提供や、「やさしい日本語」の普及啓発に引き続き取り組みます。

世界中から京都の未来を担う留学生を誘致し、卒業・修了後の京都定着を進めます。

5 日本語学校に通う他府県在住の留学生や海外の学生を京都の大学等に誘致するため、国内外へのプロモーション活動や京都の大学等キャンパス体験ツアー等を実施します。

6 京都の大学等を卒業し府内企業に就職した留学生OBと留学生をつなぐOB交流会の開催やOB訪問を支援するなど、マッチングを促進します。

7 大学、京都府、京都市、経済界等で設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」及び京都ジョブパークを中心に、留学生の誘致から就職までの総合的な支援を行います。

⑨ コミュニティが大切にされる社会

20年後に実現したい姿

【人と人の絆、地域コミュニティが大切にされる社会】

- ⑦ 人と人がつながり、地域コミュニティ相互あるいは行政・NPO・企業等の多様な主体との連携・協働により、温もりとやさしさにあふれる地域社会が実現しています。

【移住したいまち京都府の実現】

- ① 移住希望者にとって、京都府が住んでみたいまちとなり、多くの方が京都府に移住し、移住者の中から地域コミュニティを支えるリーダーが現れています。

【過疎・高齢集落等であっても地域資源の活用と交流により「キラリと光る」地域が創造】

- ⑦ 過疎・高齢集落や農山漁村であっても、営農環境や集落活動、地域の行祭事などが維持されるとともに、観光事業者や商店街などとの連携による地域ビジネス等により、希望と活力に満ちた「キラリと光る」地域となっています。

現状分析・課題

- ① 内閣府が行う社会意識に関する世論調査における地域での付き合いの程度を問う項目において、「現在の地域でよく付き合っている」と答えた人の割合は8.9%であり、前回調査（令和2（2020）年1月）の16.4%から大幅に低下しています。少子高齢化・人口減少等により多様化する地域課題は、個々の力だけでは解決が困難なケースが多いことから、多様な主体が連携・協働し、地域のつながりを強めていく取組が重要となっています。（出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」令和3（2021）年12月）

- ② 内閣府の世論調査において、約6割の人が社会福祉活動など社会の一員として何か役に立ちたいと思っているという結果が出ている一方で、地域の様々な課題に対応する団体の活動に参画している人の割合が2割台にとどまる調査結果もあります。こうしたミスマッチを解消し、より多くの人に地域活動に参画いただけるよう、NPOや地域コミュニティ等の活動に対する共感や理解を得るための広報に努めることで、人材確保に繋げていく必要があります。あわせて、活動団体の運営力や活動基盤についても強化していく必要があります。（出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」令和3（2021）年12月、及び京都府）

- ③ 府内への移住者は、平成27（2015）年度の288人から、令和3（2021）年度には676人へと増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、地方への移住に対する関心はさらに高まっています。令和4（2022）年4月施行の「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づき、移住者や関係人口が地域社会の担い手として活躍できる地域づくりを推進し、地域の維持や活性化を図る必要があります。（出典：京都府）

- ④ 過疎・高齢集落が平成22（2010）年からの5年間で180集落から360集落に倍増するなど、特に農村部において人口減少の波は深刻です。今後、農地や獣害柵の維持管理ができず、荒廃農地や鳥獣被害の増加、地域商店の閉鎖といった生活機能の縮小など、農山漁村の活力低下や地域コミュニティそのものの存在の危機が顕在化するおそれがあることから、地域で暮らす人々を中心に、農家、非農家が一体となった組織を形成し、生産、生活、資源管理等の集落機能を補完する取組が必要です。（出典：総務省「国勢調査」平成27（2015）年）

- ⑤ 府内各保健所における令和3（2021）年度の犬猫の引取数が10年前（平成24（2012）年度）の約4.2%まで減少していることに伴い、動物愛護センターでの殺処分数も10年前（平成24（2012）年度）と比べ約2.5%まで減少していますが、今後も引き続き地域における適正な繁殖に係る啓発を行うなど、殺処分数の更なる減少への取組が必要です。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

多様な主体の連携・協働によりネットワークを構築し、地域の課題に対応した住みやすい地域づくりを進めます。

- 1 子育てや介護、多文化共生分野における課題において、行政と地域コミュニティが連携・協働して取り組むため、「地域交響プロジェクト」による助成に加え、行政を含めた地域の多様な主体によるプラットフォームを構築し、地域の取組を支援します。
- 2 全国から京都に集う16万人の「学生の力」を活かして、市町村や企業との連携事業への学生等の参画を進めるとともに、学生等の府内定着を促進する「学生とともにのぼす京都プロジェクト（仮称）」を実施します。
- 3 他府県に居住する京都府出身者や大学生などで京都ファンのネットワークを構築し、地域活動への参画や地場製品の愛用等、地域を支える仕組みを構築します。
- 4 他府県に進学した京都府出身者の大学生に対して、大学等と連携して地域に関する情報発信や出身地での活動を促す仕組みを構築するとともに、市町村による地域との交流促進の取組などと連携し、Uターンの増加につなげます。
- 5 地域活動に社員を参画させるなど地域課題の解決に寄与する企業を表彰し、地域と企業との連携を強化します。
- 6 小中学生をはじめ、それぞれの世代が地域をより良くするため、地域コミュニティの大切さに触れ、学ぶ機会を創出するとともに、住民自ら地域の絆を強める取組を支援します。
- 7 大学生と地域活動団体とのマッチングを支援することにより、新たな地域活動の担い手を創出・拡大し、地域コミュニティの再生と交流人口を拡大します。
- 8 公共交通空白地の住民の移動手段の確保のため、住民組織やNPO等が運営主体となる自家用有償旅客運送を支援します。
- 9 府営住宅の施設や空き住戸について、民間のアイデアも反映しながら、人々の交流や社会経済活動の場として利活用できるような取組を進めます。
- 10 京都動物愛護センター（京都市と共同設置・運営）や保健所において、動物愛護フェスティバルや犬のしつけ方教室等を開催するとともに、市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養、終生飼養に関する普及啓発を実施します。

移住者の有する多様なニーズに対応し、移住者が活躍できる環境づくりを進めるとともに、住民、移住者、関係人口、企業等の地域創生の担い手がビジョンを共有して、住民とともにまちづくりに参画・協働する地域づくりを進めます。

- 11 市町村の取組に賛同する都市部企業に積極的に働きかけ、地域外の知識・スキル・人材・資金等と地域をマッチングする取組を通じて、まちづくり支援法人であるDMOとも連携しながら、地域創生の担い手となる関係人口の拡大やコミュニティの活性化につなげます。
- 12 地域企業や団体と連携して、大学生に対して地域におけるフィールドワークやインターンシップの受入をマッチングするとともに、関係人口としての活動を支援します。
- 13 DMOや地域の多様な主体と連携し、住民、移住者、企業等の地域に関わる方とビジョンを共有しながら、それぞれの特徴を生かして市町村が進める新しい地域づくりを支援します。
「京都府移住センター」において市町村・関係機関等と連携し、リアルとオンライン併用による移住相談・セミナーの実施や暮らしの紹介を行うとともに、平日は都市部で働き、週末は田舎暮らしを楽しむデュアルライフや、副業人材として地域に関わる働き方の実践など、
- 14 関係人口として地域へ関わりたい方への対応や、テレワーク施設やサテライトオフィス等の整備、地域住民との交流拠点や企業とのマッチング拠点の整備等により、情報発信から相談、移住、地域定着まで一貫してサポートする取組を強化し、移住者が活躍できる環境づくりを進めます。

移住者と地域とのミスマッチを防ぐため、地域の魅力や求める人物像を地域自らが発信し、
15 移住前に地域での暮らしを体験できる機会を増やす取組を進めるとともに、アウトリーチ型の
マッチングなどにより、地域が求める移住希望者と地域の接点を増やします。

移住希望者の様々なニーズに対応できるよう、移住先での生活の基本となる「住」への不安
16 を解消するとともに、移住後に地域住民やコミュニティと交流できる環境づくりを支援し、
更なる移住者の拡大を進めます。

農山漁村における生活やなりわいを支え、将来にわたって持続させる仕組みとして、多様な主体や人材と協働するコミュニティを構築します。

農地等の保全や生活交通等地域基盤の維持、収益確保に向けた特産品開発・販売等のビジネス
の実施などを、集落の広域連携や外部人材の活用、地域活動の最適化も含め、トータルマ
ネジメントする「農村型地域運営組織（農村RMO）」等の地域運営の土台となる連携体を
17 形成します。これにより、持続可能な農山漁村コミュニティづくりを府内各地で展開すると
ともに、「地域おこし協力隊」や大学などと連携し、農山漁村が抱える様々な悩みや課題に
きめ細かく対応します。

集落活動等へのICT技術活用の実践を行い、高齢者向けの日々の生活の見守りや買い物等
18 の支援を進めるとともに、鳥獣被害対策や農業生産基盤など集落基盤の維持・管理に必要な
協働作業の効率化を促進します。

⑩ 誰もが親しみ夢が広がるスポーツ

20年後に実現したい姿

【スポーツを通じて地域が固い絆で結ばれている社会】

- ㉞ 誰もが地域の中でいつでも気軽にスポーツに触れ親しみ、ともに楽しみながら健康に過ごし、スポーツを通じて地域が固い絆で結ばれています。

【スポーツを通して府民の感動を呼び、夢とあこがれの持てる社会】

- ㉟ 府内でプロスポーツをはじめトップアスリートのプレーが観戦でき、スポーツを通して府民の感動を呼び、夢とあこがれの持てる社会が実現しています。

【京都府ゆかりのトップアスリートが世界で活躍する社会】

- ㊱ 京都府ゆかりの多くのトップアスリートがオリンピック・パラリンピックをはじめ、世界で活躍しています。

現状分析・課題

- ㉞ 成人が週1回以上の運動・スポーツを行う割合は約49%で、全国平均(約52%)を下回る結果となっています。とりわけ京都府では働き世代や子育て世代である30歳代の実施率(39%)が低くなっており、身近で気軽に楽しめる運動・スポーツの普及・推進が求められています。(出典:スポーツ庁「平成29年度スポーツ実施状況等に関する世論調査」平成30(2018)年2月、及び京都府)

- ㉟ 運動・スポーツを行った理由は、「健康・体力づくり」、「運動不足を感じる」、「楽しみ・気晴らし」など様々ですが、運動・スポーツをしなかった理由は、「年をとったから」、「仕事(家事・育児・介護等を含む)が忙しい」、「機会がない」、「面倒だから」などとなり、気軽に親しむスポーツの普及・定着が求められています。(出典:スポーツ庁「平成29年度スポーツ庁の実施状況等に関する世論調査」平成30(2018)年2月)

- ㊱ 21市町村で56の総合型地域スポーツクラブが活動しています(令和3(2021)年7月現在)が、その認知は進んでいない状況にあります。スポーツを通じた地域づくりを進めるため、認知度の向上が求められます。(出典:スポーツ庁「令和3年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」令和4(2022)年5月)

- ㊲ 府内のスポーツ施設数(公立施設のみ)が平成30(2018)年時点で全国35位であることも踏まえ、近年、京都アイスアリーナ(令和元(2019)年)や府立京都スタジアム(令和2(2020)年)等の整備を行ってきたところですが、今後は、こうした施設を最大限に活用し、利用を促進していく必要があります。(出典:スポーツ庁「平成30年度体育・スポーツ施設現況調査」令和2(2020)年4月)

- ㊳ 府内の将来有望なジュニア選手をJOC強化選手につなげる取組(京のメダリスト創生事業等)を平成27(2015)年度から実施。国際舞台で活躍する京都府選手が増加するとともに、令和元(2019)年の国民体育大会では、7年ぶりに男女総合成績が8位以内に入賞しました。今後も、更なる京都府選手の育成・強化が求められます。(出典:いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会「第74回国民体育大会報告書」令和2(2020)年3月)

4年間の対応方向・具体方策

府立京都スタジアムを様々なスポーツの拠点とするとともに、中北部地域の交流と観光のゲートウェイとなる取組を進めます。

- 1 国際大会等の誘致に必要な練習会場などの整備を進め、「府立京都スタジアム」において、プロスポーツのほか全国的な大会を誘致・開催するとともに、「京都アイスアリーナ」において、スケート教室やアイスショーを開催するなど、スポーツの魅力が府民が身近に感じられる環境づくりを進めます。
- 2 京都サンガF.C.のJ1復帰を契機に、サンガF.C.と連携し、子どもたちに夢を与え活力の源となる取組を進めるとともに、子どもたちが世界レベルの競技を観戦できる環境づくりを進めます。
- 3 府立京都スタジアムや府内各地域の施設を活用し、ニュースポーツ及びeスポーツの大会開催や練習環境の整備を行うことで、スポーツの裾野を広げます。
- 4 府立京都スタジアムのeスポーツエリアを活用し、大規模なeスポーツ大会を開催するとともに、選手や大会運営などの競技環境を支える人材を育成することにより、「eスポーツの聖地・京都」をめざします。
- 5 府立京都スタジアムにおいて、音楽などの文化イベントや地域資源を活用したイベントを実施するほか、イベント・観光情報を発信するなど、中北部地域における周遊・にぎわいづくりを進めます。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための取組を進めます。

- 6 学生スポーツや国際大会にも活用できるアリーナ機能を備えた体育館を整備し、府民が身近にスポーツを感じられる環境づくりを進めます。
- 7 府内の都市公園において、府民が楽しみながら運動ができるとともに、身近にスポーツを体験できる施設等の整備を進めます。
- 8 府立施設の充実をはじめ、広域的利用や、地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する市町村スポーツ施設の整備への支援とともに、企業・大学等のスポーツ施設が一般利用できる取組を進め、府民がスポーツに親しめる環境を充実させます。
- 9 オンラインも活用しながら、日常的にできる運動（ウォーキングやエクササイズなど）やダンス等を取り入れたスポーツの普及を進めることで、府民の体力づくり、健康づくりを進めます。
- 10 スポーツを通じて子どもたちが夢やあこがれを持ち、豊かな心をはぐくめるよう、トップアスリートのプレーを身近に観戦したり、体験できる取組を進めます。
- 11 ツアー・オブ・ジャパンのコースを体験するサイクルルート、府立京都スタジアムを核とした京都丹波エリアを巡るサイクルルート等、府民が身近に親しめるルートを整備するとともに、ネットワーク化により府内を回遊できる広域ルートの形成を進めます。
- 12 競技団体と連携し、プロスポーツをはじめトップアスリートのプレーが身近に観戦できる大会の誘致に取り組みます。
- 13 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、生涯スポーツ・障害者スポーツへの機運の高まりを継続・発展させ、ワールドマスターズゲームズ関西の開催につなげるとともに、大会終了後も、引き続き競技団体やボランティアとも連携しながらスポーツを通じた地域の活性化、交流が継続されるよう取り組みます。
- 14 地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ（総合型クラブ）を核とした地域スポーツの充実や、地域スポーツをコーディネートするスポーツリーダーの育成に取り組みます。
- 15 少子化が進む中においても、子どもたちがやりたいスポーツをできるよう、スポーツ団体等と連携し、京のジュニアスポーツアカデミー（仮称）を創設します。

将来のトップアスリートを発掘・育成するとともに、ジュニア世代からの競技力を強化します。

16 本府を拠点に活躍するトップアスリートの育成に向けて、京都トレーニングセンターにおけるスポーツ医・科学サポート機能を充実させ、トップアスリートの活動を総合的に支える取組を進めます。

17 タレント発掘・育成事業「京のこどもダイヤモンドプロジェクト」を実施し、将来トップアスリートとして国際大会でのメダル獲得をめざすとともに、豊かで明るい社会の発展に貢献できる人材を育成します。

⑪ 文化力による未来づくり

20年後に実現したい姿

【誰もが文化に親しめる社会】

- ⑦ 誰もが、年齢、性別、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等にかかわらず等しく、多様な文化に親しみ、参加し、文化を創造することができる環境を整備することで、自らの文化的表現力を高め続けられる社会が実現しています。

【文化が活力を生み出す社会】

- ① 芸術や伝統芸能、生活文化等の多様な文化と、観光、産業、福祉、教育など幅広い分野とが相互に結びつき、刺激し合うことで、それぞれの魅力と付加価値が高まり、各地域が活性化し、暮らしと経済の好循環が生み出されている社会が実現しています。

【感性豊かで創造的な社会】

- ⑦ 伝統的な文化から先端技術を活用した現代アートまで、多彩な分野で活動する国内外の人々が、京都を舞台として交流・協働し、その交わりから新しい文化が生まれ続ける社会が実現しています。

【暮らしの中に多様な文化が息づく社会】

- ⑤ 衣食住の生活文化をはじめとする文化が日常生活に息づき、日々の暮らしの中で、先人の積み重ねを実感できている、地域文化の多様性が大切にされている社会が実現しています。

現状分析・課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市町村の文化協会会員数等が減少（平成30（2018）年22,209人→令和3（2021）年17,249人）しており、地域の文化活動を支える力となる人材の確保が課題となっています。（出典：京都府）

- ① 京都の大学には芸術系学科が39学科と東京に次いで多く、その強みを活かした、将来の京都文化を牽引する人材の確保・育成が必要となっています。（出典：リクルート進学総研「リクルート進学総研調査」平成28（2016）年3月）

- ③ 文化庁の京都移転や「文化芸術基本法」の改正、アート市場の活性化等も含んだ「文化経済戦略」の策定など、日本の文化行政は従来の文化芸術振興に止まらず、文化資源の掘り起こしや磨き上げによる観光やまちづくりなど他分野への積極的な活用が必要となっています。

- ① 世界の美術市場規模（令和3（2021）年）は、約5兆2,000億円ですが、日本は1,929億円に止まっており、経済規模が日本の約6割程度の英国が約1兆400億円であるのに比べると規模が小さく、文化芸術の更なる発展に向けては、市場の拡大が必要となっています。（出典：（一社）アート東京「日本のアート産業に関する市場レポート2021」令和4（2022）年3月）

- ③ 近年の情報通信技術の進展は目覚ましく、ARやVR等を活用した非公開文化財の公開や遺跡等の復元、ICTを活用した鑑賞体験、NFTやメタバースの活用など、最先端技術の活用が文化芸術の分野でも進んでおり、更なる活用が必要となっています。

- ① 府内の国宝（237件）・重要文化財（2,199件（国宝を含む。））の件数は、いずれも全国2位となっています。また、無形文化財も多数存在しており、貴重な文化財の保護・活用が必要です。（出典：文化庁「国指定文化財等データベース」令和3（2021）年10月）

- ③ 府の独自制度として暫定登録文化財制度（令和3（2021）年4月現在1,294件登録済み）を創設し、全国に先駆けて、新たな文化財保存の仕組みをつくることにより、重要な文化財の修復・保存・防災等に取り組んでいますが、近年、国内各地で地震・水害・火災等の災害が頻発しており、文化財の破損・劣化・散逸の危険性が高まっています。（出典：京都府教育委員会）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により劇場等で文化芸術に関わる機会（発表・鑑賞）が平成30（2018）年の57.8%から令和2（2020）年に46.5%と減少しており、文化芸術活動への支援や文化芸術に親しむ機会の創出が課題となっています。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

文化庁移転を契機として、オール京都体制で持続的に文化活動を振興し、年間を通じて京都全域が文化であふれる、「文化首都・京都」に相応しい取組を進めます。

- 1 文化庁移転を契機として、プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「音楽の未来首都」を形成します。
- 2 府内各地でアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等を幅広く展開し、音楽をはじめ文化芸術の裾野を拡大します。小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手をはぐくみます。
- 3 企業版ふるさと納税制度なども活用して、文化芸術に触れる機会が少ない子どもたちがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」を展開します。
- 4 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- 5 府立大学の学科再編により、人文・社会・自然科学の連携強化を図る和食文化科学科等における和食文化人材の育成に取り組むとともに、京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- 6 小学校等に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。
- 7 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。
- 8 劇場等と連携して、文化団体等の表現の場を創出することで、文化活動を支援し、府民が持続的に文化体験できる機会を提供します。

伝統文化、生活文化を継承するとともに、文化財の保存・継承・活用を進めます。

- 「文化財保存・活用促進プロジェクト」に基づき、
- 9 ▷文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。
▷文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点に関西文化学術研究都市に誘致します。
 - 10 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。
 - 11 文化庁移転を契機に、京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、さらに2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を生かした京都・関西からの文化発信へと展開します。
 - 12 恭仁宮跡の特別史跡化など府内の史跡の魅力を掘り起こし、活用整備を進めます。

- 13 宮跡や古墳などを巡る「関西京（みやこ）エキスポ」の実現や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館が行う展示や出前授業等により、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を進めます。
- 14 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。
- 15 華道や祇園祭、節句等の京都の暮らし・文化と密着した花材のニーズに応えるため、卸売市場や小売店、生産者等と連携し、花きの供給体制を構築します。
- 16 文化財保存活用大綱において府内の文化財の適切な保存と活用を図るための基本方針を示すことにより、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組みます。
- 17 府内に多数存在する貴重な文化財の保護のため、「暫定登録文化財」制度により、緊急の保護対策を講じます。
- 18 文化庁移転を契機に、府庁旧本館を文化首都の象徴に相応しい施設に再整備し、貴重な文化財の保存・活用を進めます。
- 19 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々
が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。

多彩な交流の場を創出し、新たな文化を創造します。

- 20 令和5年度にオープンする予定のアート&テクノロジー・ヴィレッジや京都経済センター、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）、北部産業創造センターなどにおいて、先端科学・産業の技術研究者等と京都が持つ有形・無形の文化芸術関係者との知的創造のための交流を促し、イノベーションを創出します。
- 21 コンテンツ産業の集積を活かし、クリエイターと伝統産業や医療関係などの異業種との交流や、VR・ARやメタバースなどの先端テクノロジーとの融合を促進することにより、コンテンツイノベーションを創出します。
- 22 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進します。

地域における文化活動の振興を図り、観光、まちづくり施策との連携を進めます。

- 23 文化庁と連携し、暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。
- 24 令和元（2019）年9月に開催した第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会との相互協力のもと、展覧会や講演会、体験学習など文化に触れる機会を創出します。
- 25 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座や催しを、ウェブサイトを活用して広く発信します。

アートプロジェクトを府域に展開し、府民の文化芸術体験の機会拡充と京都のアート市場の拡大、アート人材の育成を進めます。

- 26 「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のクラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開を後押しします。

- 27 文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出し、国内外で活躍できるアート人材の育成を進めます。
- 28 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域振興にも貢献するよう取り組みます。
- 29 クリエイターの表彰制度等により、コンテンツ事業者を支援します。

京都の文化の国内外への発信を進め、文化を通じた国際交流を進めます。

- 30 VR、AR等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや、非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を進めます。
- 31 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、オンライン配信など多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリー化を進めます。
- 32 留学生や訪日外国人観光客などに対し、京都文化を体験しやすい環境づくりを進めます。
- 33 文化庁京都移転プラットフォームの取組や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）などの国際イベントの機会を生かして、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。

文化活動を支援するための専門人材等の確保を進め、文化活動拠点の整備を進めます。

- 34 府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備に取り組みます。
- 35 伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムを構築するなど、府内の文化芸術活動の裾野を拡大します。
- 36 元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源を磨き上げて、京都文化の発信に活用します。
- 37 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。
- 38 丹後地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざし、府立丹後郷土資料館のリニューアルに取り組みます。

20年後に実現したい姿

【世界のオンリーワン企業を輩出】

- ⑦ 新たに創業した企業の中から「世界のオンリーワン企業」に成長する企業が輩出されるとともに、グローバル企業、オンリーワン企業、スタートアップ企業及びそれらを支える関連企業等、多様な企業が集積しています。

【「Made in Kyoto」が世界ブランドとして確立】

- ⑧ 伝統技術・素材を基礎に新しい技術と素材を融合して製造する工芸品など、ジャンルを超えたものづくりにより、京都製品のブランド化を進め「Made in Kyoto」が世界ブランドとして確固たる地位を確立しています。

【関西文化学術研究都市が人類的課題の解決に大きく貢献】

- ⑨ 関西文化学術研究都市において、トップレベルの研究者や優れたアイデア・技術が世界から集まり、新たな価値が創造される科学技術イノベーションが生まれ、人類的課題の解決に大きく貢献する都市が実現するとともに、その成果が府全域に広がっています。

【商店街が地域コミュニティの中核を構成】

- ⑩ 商店街が、地域経済活動の場であるだけでなく、地域の歴史・文化の情報発信、観光や地域コミュニティの場となっています。

現状分析・課題

- ① 中国の台頭など世界的な競争が激しくなる中、さらにレベルの高いイノベーションを起こさなければ、京都産業の未来は開けないとの危機感から、京都の持つ文化力や、大学・研究機関等の高度な技術・専門知識、多様な産業の集積等の資源を連携させ、オープンイノベーションを起こし、世界的な競争に打ち勝つ産業分野を構築することが必要です。

- ② 開業率（4.3%）が全国平均（5.0%）を下回っており、創業に向けたスタートアップ支援の強化が必要であるとともに、経営に余力があるにもかかわらず事業継続をあきらめ休廃業・解散する企業が増加しており（黒字廃業率令和2（2020）年：47.4%、令和3（2021）年：53.6%）、事業継続を支援する必要があります。（出典：総務省「平成28年経済センサス」平成30（2018）年6月、及び（株）帝国データバンク「京都府の休廃業・解散動向（2021年）」令和4（2022）年7月）

- ③ 全国において、デジタル化により業務効率化などに取り組む事業者は増加している（令和元（2019）年：32.8%、令和3（2021）年：46.7%）一方で、デジタル化によるビジネスモデルの変革などに取り組む事業者は約1割にとどまっています。京都産業を支える中小企業が、コロナ禍でますます加速しているビジネス環境の変化に柔軟に対応し、事業を継続・発展させていけるよう、中小企業のデジタル化をより一層進め、ビジネスモデルの変革を進める必要があります。（出典：（株）東京商工リサーチ「中小企業のデジタル化と情報資産の活用に関するアンケート」（デジタル化の取組状況）令和3（2021）年12月）

- ④ 京都企業の海外展開を支援するため、平成30（2018）年以降、海外販売拠点である「京もの海外常設店」の開設数を拡大し、順調に販売実績を上げているところですが、（令和3（2021）年：30ヶ所、670,590千円）既製品・既存品の販売に止まり、ブランドの確立までには至っていません。「Made in Kyoto」を世界的なブランドとして確立させるため、今後は高付加価値商品の輸出拡大に取り組むことが必要です。（出典：京都府）

⑥ 「西陣織帯地」、「京友禅・京小紋」及び「丹後ちりめん 白生地」等の生産高は、ピーク時である昭和50（1975）年頃の約2～4%にまで減少しており、新たな需要開拓のため国内外の多様な分野への販路開拓を推進する必要があります。（出典：西陣織工業組合「西陣生産概況」令和3（2021）年版、京友禅協同組合連合会「令和3年度京友禅京小紋生産量調査報告書」令和4（2022）年3月、及び丹後織物工業組合「令和3年度事業報告書」令和4（2022）年5月）

⑦ 関西文化学術研究都市において、新名神高速道路や北陸新幹線等のインフラ整備により、地域のポテンシャルを生かした新たなまちづくりを進めるため、線引きや用途地域等の見直し等の都市計画変更と、アクセス向上のための鉄道等の整備が必要です。

⑧ 多様な企業の集積や連携により、京都産業の力をさらに伸ばしていくためには、府内の地域特性に応じた産業の企業誘致を展開していくことが重要である一方、府内全域での工業用地の不足、京都市内でのオフィス不足などが誘致の阻害要因となっています。（活用可能事業用地は41.0ha（令和4（2022）年6月末現在））さらに、少子高齢化を背景に、今後は労働力人口が加速度的に減少することが見込まれることから、立地企業における安定的な人材の確保に向けて、働きやすい職場づくりへの支援が求められています。（出典：京都府）

⑨ 商店街は、地域・個店とともに地域コミュニティを支えてきましたが、地域住民の消費行動やライフスタイルの変化により地域コミュニティは失われつつあります。また、来街者の減少による売上減少や店主の高齢化など、従来から地域・商店街・個店が抱える構造的課題がより顕在化しています。（出典：京都府）

⑩ 民間調査によると、令和4（2022）年の2月時点で新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響が継続していると回答した企業は7割を超えるなど、中小企業の経営環境は引き続き厳しい状況にあります。中小企業の事業継続と雇用維持を支援し、京都経済を立て直すことが求められています。（出典：（株）東京商工リサーチ「第20回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」令和4（2022）年2月）

4年間の対応方向・具体方策

持続可能な社会の構築をめざして、京都の強みである産業の多様性や高い技術力を核に世界にも通ずる新たな産業分野を創出し、社会課題解決を見据えたビジネスモデルへの変革を進めます。

1 府内各地域の歴史や産業集積の状況など、地域の特性を踏まえたテーマを設定し、国内外から起業家や関連企業が集積し、オープンイノベーションを展開する「産業創造リーディングゾーン」を府内各地に構築し、その効果を府内全域に波及させます。

2 西陣織・京友禅・丹後織物の3つの産地が連携し、伝統産業の魅力の再評価・情報発信を行うとともに、国内外のデザイナー、企業等との交流拠点の形成やオープンイノベーションの展開等により、魅力ある商品づくりを促進し、高級ファッションやインテリア等の新たな市場開拓を進めることで、世界最高レベルのシルクの染めと織りの技術を活用した世界から注目されるテキスタイルの産地の形成をめざします。

3 映画・映像、ゲーム、eスポーツ、マンガ、アニメなどのコンテンツ産業を育成するとともに、産学公連携による太秦メディアパークの共創拡大に向け、異業種と学び合うことができる体制の整備など、コンテンツ産業発展の核となるクリエイター人材の育成を進め、蓄積されたノウハウを生かして先端テクノロジーとの融合によるコンテンツイノベーションを創出します。

京都経済センターを核として、オール京都体制でスタートアップ企業の育成や中小企業の成長を進めます。

4 次々と新たなイノベーションが生まれるスタートアップエコシステムを構築するため、外国人、日本人起業家・ビジネスマン、研究者、学生らが集い、語学、ビジネス、生活等について幅広く互いに教え合う「京都版フォルケホイスコーレ」を創設し、多言語対応ワンストップ人材交流拠点として、京都経済センター内でのミニセミナーの定期開催や、海外起業家向け90日間滞在型プログラム、海外スタートアップ支援拠点との相互連携事業を実施します。

- 外国人の起業におけるビザの壁、言葉の壁、人脈の壁を克服するため、
- ▷「ALL英語、オンライン、ペーパーレス」によるスマート・スタートアップビザを実現します。
 - ▷各大学と協力し、京都での起業を目指す留学生を、学生の段階から集中的に支援する「京都留学生起業家育成プログラム」を実行します。
 - ▷多言語対応ワンストップ人材交流拠点「京都版フォルケホイスコーレ」において、外国人、日本人起業家・ビジネスマン、研究者、学生らが集い、語学、ビジネス、生活等について幅広く互いに教え合う機会を提供します。
 - ▷京都海外経済センターを中心とした相談・支援サポートの強化により、4年間で外国人スタートアップ100社創出をめざす「K-FS (Kyoto Foreign Startup) 100プロジェクト」を進めます。
- 5 ▷府内のスタートアップ支援情報の多言語化を図るとともに、学校、診療所、店舗、オフィス、行政機関、交流施設、コワーキング施設等で英語対応が可能な施設情報の発信や、海外の起業家を迎え入れるための住まい、医療、教育、コミュニティの形成等の生活環境の整備を進めます。
- ▷創業支援、販路拡大、新商品開発、事業継続など、中小企業応援センターでトータルサポートします。
 - ▷小中学生に、ロボット製作などのものづくり体験や、身近な課題を解決するアイデアを検討・実践する起業体験プログラムを提供し、また、高校生・高専生を対象にした「起業セミナー」を開催します。
 - ▷中小企業大学校と連携し、高度人材を育成します。
- 6 スタートアップビザ制度を活用し、外国人起業家の府内起業を促進し、「Startup Capital Kyoto (起業の都・京都)」を世界に向けて発信します。
- 7 バイオファウンドリー、バッテリー、ロボット、AI・IoT等を中心に多くの研究開発型スタートアップ企業が生まれており、これらを大企業との提携やまちへの実装に結び付けるため、これまでのビッグデータ活用プラットフォーム等のデジタル連携基盤をベースに、社会課題テーマごとのオープンイノベーション拠点として産業創造リーディングゾーンを整備し、それを核に共創、実証、社会課題解決に繋げていきます。
- 8 今後、産業・教育分野において需要拡大が見込まれるVR・AR技術等について、企業活動の積極的な支援や「京都VR・AR拠点」を核とした人材育成や技術活用促進を行います。
- 9 シェアリングエコノミーが、モノやお金から、移動、そしてスキルや空間(リアル、サイバー)など幅広いビジネスへ広がっていることから、サブスクリプション(定額)ビジネスも活用し、地域資源を生かした京都独自のビジネス展開を支援する補助制度を創設します。
- 10 京都経済センターを核に、企業や支援拠点、大学、関西文化学術研究都市の研究機関などをネットワーク化することで、世界的オンリーワン企業、国内外の多様な企業が有する知見を府域全域で共有するとともに、京都経済センター内のオープンイノベーションカフェ(KOIN)の活用や、中小企業応援隊の一員として配置するコンシェルジュの支援により、脱炭素関連など時代に必要とされる新ビジネスの育成・集積や、イノベーションが起り続ける環境づくりを進めます。
- 11 AI・IoT等を活用して様々な課題を解決するため、支援機関のITリテラシーを向上させるとともに、農業、製造業、卸・小売業、サービス業等あらゆる産業の中小企業・小規模事業者についても、AI・IoTを活用した経営革新が進められるよう、大学やAIベンチャー等の事業者、支援機関と連携し、中小企業・小規模事業者のDX推進を支援します。
- 12 「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗(Kyoto Concept Shop)の新設など、府内産品の販売拠点である「京もの海外常設店」の設置拡大に取り組むとともに、「京都海外ビジネスセンター」において、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワークを拡充するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めます。

- 13 京都先端科学大学等の高等教育機関や企業との産学公連携により、次世代モビリティなどの研究開発・実証実験を促進します。
- 14 北部産業創造センターにおいて、技術の高度化に対応するための「ネットワーク型設計開発支援システム（CAE）」などのデジタル開発支援ツールの活用や、産学公の連携による人材育成などを通じて、中小企業の開発試作の高速化や新事業展開を進めます。
- 15 丹後・知恵のものづくりパークにおいて、ものづくり産業での就労者数が少ない女性やものづくりの未経験者、企業の新任者などに対して、VR技術を活用した効率的な先端的疑似操作体験研修などによる人材確保・育成を行うとともに、新産業の創出に向けたオープンイノベーションを促進し、地域の中小企業が持つ課題解決や技術の高度化を進めます。
- 16 中小企業と理化学研究所等研究機関や関西文化学術研究都市に立地する企業との連携や、中小企業技術センター等への計画的な最先端機器の導入等による機能強化により、中小企業の基礎研究力向上を支援します。
- 17 関係支援機関と連携した同業種・異業種間の「助け合い・連携」活動や、「コロナ後を見据えた新しい働き方への転換」に係る活動を推進することにより、業界団体の会員同士が連携して課題解決や人材不足解消のため実施する取組への支援を強化します。
- 18 >企業同士が機械のデータ、技術、ヒト、組織など様々なものをつながることで、新たな付加価値の創出や事業構造の変革、社会課題の解決をめざす「共創型ものづくり」を支援することなどを通じて、大企業と中小企業あるいは中小企業同士のネットワークを活かした「草の根イノベーション」ともいべき自立的なイノベーションを促進します。
>兼業副業人材の派遣をはじめ、大手企業と中小企業のオープンイノベーションを通じて、時代の変化に対応できる中小企業の後継者育成を図ります。
>医療や福祉・介護・保育分野向けの新製品サービスの販路拡大支援等で構築してきた中小企業ネットワークに、ロボット・AI・IoT等の分野で増加しているスタートアップ企業、関西文化学術研究都市等の研究機関を加え、アバターロボットを用いた社会的弱者の社会参画等を、産学公によるオープンイノベーションによって産業化を推進するなど、その後の社会変化にも柔軟に対応できる企業の育成等、将来を見据えた対策を同時に進めることにより、京都産業の持続的な発展を実現します。
- 19 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。
- 20 京もの海外常設店の販売データを収集、各国・地域消費者の嗜好を分析し、府内企業業者にフィードバックすることにより、マーケットイン型の商品開発を支援します。
- 21 府立図書館において、ビジネス支援等多様な生涯学習支援活動を進めます。

中小企業の安定した経営と産業集積に向けた事業継承を促進します。

- 22 地場産業産地、地域産業群が、技術やノウハウ等の強みを従来とは異なる切り口で活用することによりスケールアップし、地域の産業が持続できる仕組みづくりを行います。
- 23 経営者の高齢化の一層の加速を踏まえ、全国に先駆けて取り組んできた後継者不在企業への後継者マッチングに関連する対策を強化します。
- 24 >老舗企業が持つ経営哲学の伝授や自社の強み発掘（「知恵の経営」）など、事業承継の前段階における後継者不在企業・廃業意向企業と事業承継希望者の双方の意識醸成と承継準備に対する支援から、
>各業界団体や専門家等と連携した企業価値評価に基づくマッチング、承継後のアフターフォローまで、全段階で持続経営に向けた伴走支援をオール京都体制で行う新たな仕組みをつくとともに、
>廃業した経営者の経験・技術を、後継者不足で悩む中小企業に供給するなど「再チャレンジマッチング支援」を実施します。
>人材・人手不足の状況を踏まえ、事業内容が類似する既存の中小企業どうしのM&Aや新しいスタートアップ企業によるM&Aなど、新しい受け手とのマッチングを行います。

- ▷企業の経営改善や構造改革を行うため、専門家派遣による経営相談機能の強化を図るとともに、府内各地に構築した、金融機関、経営支援機関が一体となった伴走支援体制を強化し、厳しい経営環境にある中小企業の事業継続を支援するとともに、
- ▷農家民宿・農家レストランなどの小さな仕事興しをはじめ、
- 25 ▷伝統産業を持続可能で次世代のライフスタイルに新たな価値を付加する「生活文化提案型産業」として再構築し、商品開発力を向上をさせることにより、地場産業の成長を支援します。
- ▷子どもが元気に遊び回ることができる公園や子育て中の方がテレワークできる機能等を有した「子育てにやさしい企業団地」の整備を進めるとともに、
- ▷働きやすい職場づくりに取り組む企業の立地に対する重点的な支援等を行い、子育てにやさしい企業等の集積を促進します。

伝統産業について、分業体制の再構築等、事業の継続を支援するとともに、次世代のライフスタイルに合った新商品開発や海外販路開拓を支援します。

- 26 「伝統産業ビジネス新拠点・Kyo-Densan-Biz（仮称）」を設置し、伝統産業事業者の成長・発展を総合的に伴走支援します。
- 27 「堀川新文化ビルディング」等を活用し、伝統産業の展示や職人等の交流を促進することにより、アート&クラフトの創造・発信を強化します。
- 28 伝統工芸の職人技術や素材を生かした他産業との交流・連携による商品開発を支援し、国内外の大規模展示商談会等を通じて市場開拓を促進するとともに、質の高い商品開発や商談ができる人材を育成します。
- 29 「TANGO OPEN CENTER」を核として、海外をはじめとする商談機会の更なる創出のため、丹後織物の販路拡大をめざします。

関西文化学術研究都市について、「研究開発・産業の推進」「文化・学術・芸術・教育の振興」等を行い、「超快適スマート社会」の実現による持続可能な発展をめざす都市づくりを進めます。

- 30 デジタル田園都市国家構想を踏まえ、産学公住が連携して、デジタル技術やビッグデータを活用することにより、地方の社会課題解決に繋がる産業を生み出し、地域に暮らす人々が幸福を感じる「サステナブルスマートシティ」の実現をめざします。
- 31 けいはんな学研都市の未整備クラスターである南田辺・狛田地区等の開発を進めるとともに、このエリアにおいて、人口増加に伴う「食」の量と質の確保など、世界的な課題の解決に取り組む国内外の研究機関やスタートアップ企業等の集積を促進することで、オープンイノベーションの場を創出します。
- 32 「けいはんなロボット技術センター」等を活用し、次世代ロボット技術の研究開発を進めるとともに、研究機関や大学等との連携により、AI・IoT、iPS等先端技術を活用して、健康・医療、環境・エネルギー、スマート農業等、新産業創出や中小企業の支援を強化します。
- 33 AIやIoTを活用し、都市内の移動交通の利便性、快適性を一層高めるため、EVカーシェアの導入支援など、新たな交通システムやサービスを展開し、スマートな暮らしの実現に向けた取組を進めます。
- 34 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催に合わせ、「偉人・賢人アバターとの会話」や「空飛ぶサービス」、「VRを使った歴史ツアー」など、科学技術と文化学術が融合した体験型イベントを一体的に実施し、暮らしの中で文化・学術・研究の成果を感じられる機会を創出するなど、スマートシティの取組を促進します。併せて、例えば警備や高所作業等の人手不足分野において、遠隔から操作するアバターロボットの技術を活用するといった取組も促進します。
- 35 けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）において、国際戦略総合特区の中核として、関西文化学術研究都市の研究開発・社会実証フィールドとしてのポテンシャルを生かした産学公連携によるオープンイノベーションの取組を進めます。
- 36 関西文化学術研究都市の主要駅からの二次交通や近隣都市、関西国際空港とを結ぶ公共交通サービスを充実させます。

37 関西文化学術研究都市に立地する大学や学術研究機関等が連携し、既存の研究分野の枠を超えた多様な学術分野の融合などを通じて、新たな学術領域を生み出します。

38 京都大学附属農場における自然エネルギー利用型農業モデルの構築や府立大学精華キャンパスを植物の栽培・育種から食品加工、機能性の分析・評価、スマート農業に至るまでの産学公連携バイオ研究拠点にするなど、グリーンイノベーションの取り組みを進めます。

府内総生産を向上させるため、事業用地の確保と活力、魅力あふれた産業集積を進めます。

39 市町村と連携した土地利用計画の見直しなどにより、新たな事業用地の創出に取り組むとともに、「京都府用地バンク」の機能強化等を通じて、民有地や遊休施設を含む様々な物件情報を効率的に発信します。

40 企業立地促進条例の特定産業集積促進制度の活用などにより、京都舞鶴港を核とした北部地域における物流関連企業をはじめ、京都市等の地域における映画関連産業など、各地域の特性に応じた戦略的な企業誘致を進めます。

地域、福祉団体、企業、大学生など多様な主体のネットワーク化により、商店街やコミュニティ等の活性化を進めます。

41 商店街と地域活性化やまちづくりに関わる団体、企業及び大学生等との連携による個々の商店街の強みを生かしたオーダーメイド型の伴走支援を行うとともに、商店街や個店のDX化を促進し、高齢者や子どもの見守り、子育て世代への支援等、地域の期待を実現するための取組を行う商店街を支援します。また、小売・サービス業におけるDXを活用した経営革新を促進し、ネットとリアルを組み合わせることで全国にファンづくりを行うなど、魅力的なモデルとなる個店を創出します。

42 地域で想いを持って続けてきた商店街・個店が、自らの社会的価値を消費者に発信し、認知してもらうために行う取組を支援するとともに、地域コミュニティを支える地域・商店街・個店の共通課題である商店街の空き店舗について、チャレンジショップやサテライトオフィスの設置など、商店街が市町村と連携して実施する取組を支援します。

金融と経営が一体となった支援体制を強化するとともに、厳しい経営状況にある府内中小企業の事業継続と雇用維持を支援します。

43 感染症拡大や国際情勢の悪化等により、府内中小企業の事業継続に多大な影響が及ぶ場合には、企業の経営を守る緊急的な対策を速やかに講じるとともに、その後の社会変化にも柔軟に対応できる企業の育成等、将来を見据えた対策を同時に進めることにより、京都産業の持続的な発展を実現します。

⑬ 交流機会を創出する観光

20年後に実現したい姿

【観光と地域社会との共生】

- ⑦ 人と地域の交流を通じて、「訪れてよし」の京都の魅力を創造するとともに、地域社会と観光の共生により暮らしやすい「住んでよし」の環境をつくることで、地域・観光客・住民の満足度が向上し、サステナビリティ（持続可能性）が高い地域が実現しています。

【一人一人のニーズに合致した満足度の高い観光が実現】

- ⑦ 「モノからコトへ（消費から体験へ）」、更には「今だけ・ここだけ体験」など、世界最先端の観光時流を的確に捉え、世界有数の体験型観光のモデルになるとともに、外国人を含めた京都市内を訪れる観光客に、府域の観光情報が適切に伝わり、「京都市＋府域＋近隣府県」という周遊・滞在型観光が、京都府観光の定番として定着しています。

【観光を入り口とした地域経済の活性化と京都産業全体の好循環が創出】

- ⑦ 観光客にとって魅力的な観光コンテンツが次々に創出され、地域で活躍する小規模な観光事業者やガイドも含め、観光産業が若者にとって人気の業界であり続けているとともに、観光産業の発展が、地域の経済・雇用・文化・環境など様々な分野の好循環を生み出しています。

現状分析・課題

- ⑥ コロナ禍において観光による交流は大きく落ち込み、令和3（2021）年の府域の観光入込客数は令和元年比約83%となっています。長い歴史の中で培われた生活文化や人と自然との共生など、京都が持つ「本物の魅力」をかけあわせて新しい価値を創出し、府域への誘客を進め、地域に賑わいを生み出す交流を促進するとともに、「地域」「住民」「観光客」のニーズに対応し、地域と調和のとれた「持続可能な観光」の実現をめざすことが重要です。（出典：京都府）

- ⑥ 令和3（2021）年の観光客に対する満足度調査によると、京都府の観光客のうち77%が「満足」と好意的に評価していますが、「たいへん満足」と積極的に評価しているのは13.7%程度にとどまっているため、観光客の満足度を更に高め、その地域への再来訪や長期滞在にまでつなげられるよう、地域資源の磨き上げを担う人材育成の強化が必要です。（出典：京都府）

- ⑥ 全国におけるDXの取組状況を業種別にみると、全体では約45%の企業が実施していますが、宿泊業・飲食サービス業では約16%に止まっており、観光産業ではICT技術を活用した作業の効率化やデジタルデータの集積が十分に進んでいない状態です。京都府の観光産業全体のDX化を促進するため、府全域のデータ収集・分析を行うとともに、それらの利活用やマーケティング力の強化に向けた人材育成が必要です。（出典：総務省「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究」令和3（2021）年3月）

4年間の対応方向・具体方策

地域と様々な分野をかけあわせた新しい価値を創出します。

- 1 人と地域、他産業との交流により創出される新たな価値（魅力）の磨き上げやターゲット層のニーズを踏まえた情報発信、新たなビジネスモデル開発の支援などにより、交流を通じた地域の魅力の保存・活用を促進します。

- 2 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）期間中に開催されるMICEの誘致強化や、府内各地の食や文化などの魅力発信、府内を周遊するツアー造成の支援などにより、万博を契機に府内各地域で人と様々な分野との活発な交流を生み出す取組を進めます。

- 3 光や映像を用いた賑わい創出イベントの府域開催や、ナイトカルチャーの創出等、府域への広域周遊や滞在型観光を促進します。

- 4 国宝等文化財建造物の特別公開と府域の観光コンテンツを組み合わせた観光商品の造成や、丹後・山城郷土資料館、京都文化博物館、京都府立植物園、美術館などを観光拠点施設として位置付け、府内各地における文化資源の魅力や観光事業者と連携した、京都文化の学びにつながる文化観光の新しい楽しみ方を発信するとともに、「アートツーリズム」の普及を進め、地域の歴史伝統文化から着想したデジタルアートの展示等を実施します。

- 5 大学や企業と連携した国際MICE施設などの基盤整備や既存施設の活用促進による、府域へのMICEの誘致を促進するとともに、規模の大きな会議だけでなく、小規模な会議・招聘旅行や、農家民宿などの地域資源を活用した多様なMICEを府域へ誘致します。

- 6 工場や伝統工房、野菜の収穫等農業・農山漁村体験、アウトドアスポーツ等、多様な地域資源を観光に活用するとともに、MICEや観光を契機としたビジネス創出など、地域産業の発展に資する取組を進めます。

地域と調和した持続可能な観光づくりを進めます。

- 7 地域の「食」の魅力や認知度向上に取り組むとともに、「食」に関するコト消費を促進するための体験商品づくりや、地域の「食」の拠点となる「食の京都TABLE」を整備し、いちおし食材の発掘・磨き上げを行うことにより、観光客が「食」を目的に府内を周遊する「食の観光」に取り組みます。

- 8 令和3（2021）年3月に設立した「地域づくり京ファンド」等を活用し、地域と外部の様々な専門知識を持った事業者等が一体となって、保存・活用価値の高い歴史的資源（伝統的建造物・古民家等）を生かした宿泊施設群を整備し、「訪れたいくなる」、「住みたいくなる」、魅力ある地域づくりを進めます。

京都府の観光産業全体のデジタル変革に向けて、ビッグデータの利活用やデジタル活用のための環境整備を進めます。

- 9 人流、口コミ、宿泊予約データ等の観光データの収集・分析により、観光ニーズにあったプロモーション等を行うことで、効果的な誘客を展開します。
- 10 VRによる紅葉シーンの通年体験など、京都の持つ文化や自然などの「本物」の魅力とデジタル技術を融合させた観光サービス・コンテンツを提供し、新たな観光需要を創出します。

well Beingで持続可能な観光産業への転換をめざし、観光関連産業を支える人材を確保・育成します。

- 11 「京都観光アカデミー」を創設し、教育機関や経済団体等と連携した研修メニューの提供により、データに基づく戦略的な判断で観光サービスの向上・効率化を促進できる人材、地域や多様な事業者との協働により、人と地域との交流を創出できる人材、新たな取組を推進できる人材など、今後の京都観光を牽引する人材を育成、受講者や企業間のネットワークづくりを支援します。
- 12 関西広域連合等の他機関とも連携し、一定の語学力や京都府観光の専門知識を有するなど、外国人観光客等の多様なニーズに対応できる有償ガイドを育成します。

観光客が繰り返し訪れたいくなる、京都の「本物の魅力」を広く情報発信します。

- 13 京都市、(公社)京都市観光協会との連携による、寺社、自然、美術館・博物館、動物園・植物園など、同じテーマで、京都市と府域が持つ異なる魅力を組み合わせた旅行商品造成やプロモーションを展開します。
- 14 大河ドラマや食の京都などの取組を通じて構築したメディア等関係機関との連携体制により、広域的なプロモーションや観光地域づくりを展開し、府域観光の魅力を発信します。
- 15 京都総合観光案内所（京なび）、京都府観光案内所・東京（TIC TOKYO）及び府内の観光案内所等との広域ネットワークにより、情報発信を強化します。

- 16 兵庫県、三重県、福井県等と連携した地域の食材や食文化のブランド化に取り組む「御食国・和食の祭典」や、鳥取県・兵庫県と連携した山陰海岸ジオパークでの英語表記付き観光案内板や休憩施設の整備による観光客の受入体制の強化など、府県を越えた広域連携により魅力を発信します。
- 17 山城地域に隣接する府県や交通事業者等との連携により、広域エリアの魅力を発信します。
- 18 地域の観光関係者、旅行会社やメディアと構築したネットワークを活用し、「文化」や「食」などの京都の魅力あるコンテンツを継続的に情報発信します。

観光事業に関するインフラ整備や地域資源を観光資源として活用するビジネス化を支援し、観光による交流を生み出す環境整備を進めます。

- 19 高級ホテル、オーベルジュ、古民家等歴史的資源を活用した宿泊施設など、地域の状況に応じた宿泊施設の立地を促進します。
- 20 農山漁村が有する地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを磨き上げ、地域丸ごと滞在施設化するなど、「農泊」を特徴的なコミュニティビジネスとして展開します。
- 21 いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）の指導又は助言を行うとともに、小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。
- 22 関西国際空港・伊丹空港、京都駅、京都舞鶴港、その他関西地域の交通の拠点と、府域の主要な観光地とを結ぶ交通基盤の整備や、交通系ＩＣカードの導入促進など、観光客にとって利便性の高い交通環境を整備します。
- 23 国内外から全ての観光客が安心して快適に滞在でき、高い満足度が得られるよう、ユニバーサルデザインに対応した環境を整備します。
- 24 宿泊施設や交通機関での災害情報や観光関連施設情報の周知・案内を徹底します。
- 25 外国人観光客が安心して受診できるよう多言語対応可能な医療施設等に関する情報提供の拡充を行います。
- 26 観光地を自転車で巡ることができるよう、府内の地域資源を繋ぐ周遊コースの設定や誘導ラインの整備とともに、近隣府県と連携した広域的なサイクルルート網の形成、交通事業者と連携したサイクルトレインの実施、自転車利用者向けの宿泊施設やサポート施設の情報発信などにより、サイクルツーリズムを進めます。

国や客層ごとの嗜好に応じたインバウンドの誘客を進め、人と様々な分野との交流を拡大し、地域経済の発展につなげます。

- 27 重点市場に選定した「欧米豪市場」について、歴史・文化等の注目度が高いテーマ性をもった観光素材を発掘するとともに、ICTを活用したプロモーションなどにより今後高まると予測されるインバウンド需要を積極的に取り込み、費用対効果の高いアプローチを実施します。
- 28 SNSやWeb広告等のデジタル媒体を活用し、引き続き「旅マエ」・「旅ナカ」・「旅アト」の旅行シーンごとに求められる情報を提供するとともに、海外拠点を生かした分析・発信を行います。

⑭ 雇用の安定・確保と人材育成

20年後に実現したい姿

【労働の需給バランスが確保され誰もが充実した職業生活が送れる社会】

- ⑦ 労働需給のバランスが確保され、安定した多様な働き方が実現しています。
- ⑧ 若者、中高年齢者、女性、障害者、外国人労働者などの誰もが意欲的に働くことができる魅力ある職場づくりが進み、充実した職業生活が実現しています。

現状分析・課題

- ⑨ 府内の有効求人倍率は、最低を記録した平成21（2009）年度の0.51から令和3（2021）年度では1.09と持ち直し傾向にあるものの、求人数に対する求職者数が依然として高水準にあるため、雇用の確保、就業の支援による労働の需給バランスが整った環境づくりが必要です。（出典：京都労働局「京都府の雇用失業情勢」令和4（2022）年4月）

- ⑩ 府内の非正規雇用労働者の割合（人数）は、平成24（2012）年度の41.8%（435,000人）と比較すると平成29（2017）年度は42.5%（469,500人）と0.7ポイントの増加、うち就職氷河期世代など、正社員として働ける機会がないために非正規で働いている者、いわゆる、不本意非正規雇用労働者の割合は11.7%（平成29（2017）年度）を占めており、雇用の安定や公正な待遇を確保するため、正社員としての就職や不本意非正規雇用労働者の正社員化に向けた対策が重要です。（出典：総務省「就業構造基本調査」平成29（2017）年7月）

- ⑪ 雇用のミスマッチ等による新規就職者の3年以内離職率は、高卒は36.9%、大卒は31.2%（ともに全国数値）と高止まりしており、若者の人材確保・職場定着のため、適正な労働条件や人材育成など、就労環境の改善に向けた対策を講じるとともに、速やかな再就職支援の仕組みを構築することが重要です。（出典：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況」令和3（2021）年10月）

- ⑫ 府内では大学生数が多いにもかかわらず、府内大学生が府内で就職する割合は18.7%（令和元（2019）年度卒）と低く、京都で学んだ学生の府内就職を促進するため、京都企業との交流や職業体験の機会を創出するなど、府内企業への就職に向けた効果的な動機付けを行う取組が必要です。（出典：京都府）

- ⑬ 京都府若者の就職等の支援に関する条例に基づき、ひきこもり等により就職の難しい若者を対象に行った支援については、平成27（2015）年度から令和3（2021）年度までの7年間で、393人であり、うち286人が就職に結び付いていますが、就職困難な若者は依然として多数存在しており、引き続き支援をしていく必要があります。（出典：京都府）

- ⑭ 府内民間企業における障害者実雇用率は、平成29（2017）年で法定雇用率2.0%を上回る2.07%でしたが、法定雇用率が令和3（2021）年3月に2.3%へ引上げられ、障害者雇用率が未達成となっている（令和3（2021）年：2.28%）ことから、障害者実雇用率の増加に向けた企業への積極的なアプローチや、就労環境の改善が必要となっています。（厚生労働省「令和3年障害者雇用状況集計結果」令和3（2021）年12月）

- ⑮ 府内の外国人技能実習生数は、新型コロナウイルス感染症拡大による出入国制限の影響により、ピークである令和2（2020）年10月末時点の5,372人と、令和3（2021）年10月末時点の4,863人では、1割程度減少していますが、将来的に技能実習生の増加が予想されることから、技能検定試験の体制整備を進める必要があります。（出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」令和4（2022）年1月 他）

- 「デジタル時代のスキル変革等に関する調査報告書」によれば、DXに取り組んでいると回答した企業の割合は、53.2%と半数を超えたものの、IT人材が「大幅に不足している」、「やや不足している」と回答した企業が合計で9割を超えており、デジタル知識・能力を身につける実践的な学びの場を提供するなど、IT人材の育成・確保に向けた取組が必要です。（出典：（独）情報処理推進機構「デジタル時代のスキル変革等に関する調査」令和3（2021）年4月）

- 労働力人口に占める65歳以上の者の比率は、平成27（2015）年の11.3%が令和3（2021）年には13.4%（全国数値）と年々上昇しており、人生100年時代を見据えた、生きがいを感じ、働き続けることができる社会を実現するため、リカレント教育の充実や個々の能力を生かせる企業とのマッチング機能を強化することが必要です。（出典：内閣府「令和4年版高齢社会白書」令和4（2022）年6月）

4年間の対応方向・具体方策

産業施策と一体となった雇用を創出するとともに、人材の確保・就業の支援により、労働の需給バランスが整った環境づくりを進めます。

- ▷「京都府生涯現役クリエイティブセンター」におけるリカレント教育の取組等を通じて、成長・新産業分野において必要な人材を育成し、スキルアップやスキルチェンジを進めることにより、業種・職種を超えた人材移動を促進し成長・新産業分野で活躍する人材を確保します。
- 1 ▷高度・専門・経験・積極人材などの多様な人材や柔軟な働き方を求める企業のニーズを的確に捉え、一元的に把握するための「京都産業人材開発・育成センター（仮称）」の設置に取り組みます。
▷PBL手法を取り入れた学生の中長期の有償型職場体験（就職トライアル）等の実施を支援することにより、課題解決を通じて業界について学び、企業理解を深めることで、魅力ある府内企業への若年世代の就職に繋げ、京都産業人材を確保します。
- 2 京都ジョブパークの機能を強化し、アウトリーチ型就業支援メニューを提供するなど、景気の影響等を受けやすい非正規雇用女性等や就職氷河期世代をはじめとする、働きづらさを感じている方の「働きたい」気持ちに寄り添った就業支援を実施します。
- 3 教育機関と連携し、高校卒業時や大学低回生からのキャリア教育を促進するとともに、「3年の壁・再チャレンジプロジェクト」として、新卒3年以内の早期離職者に向けたカウンセリングやインターンシップ、必要な研修会を実施するなど、ブランクを空けない職業復帰を支援し、雇用の安定を確保します。
- 4 採用力・定着力の向上や就労環境整備、多様な働き方制度の促進など、中小企業の雇用の安定に向けた取組を進めます。また、高度人材の確保に向け、AIやIoTの活用等により、「京都お仕事マッチング診断ジョブこねっと（ジョブこねっと）」に登録された求職者に対して、企業から積極的にアプローチするなど、マッチング機会を拡大します。
- 5 正規雇用を希望しながら非正規で働く方へ、必要に応じたスキルアップ支援をするとともに、中小企業の経営者の意識改革・働き方改革を支援し、正規雇用に向け、京都ジョブパークや産業雇用安定センター、京都府生涯現役クリエイティブセンターなどが連携して開催する京都ジョブ博等により、求職者と企業とのマッチングを促進します。
- 6 中小企業の人材確保と従業員の定着及び奨学金を返済する働く若者の負担軽減を図るため、中小企業応援隊や経済団体をはじめとした関係機関と連携し、奨学金返済支援制度の普及を促進します。また、制度導入企業を「京都ジョブナビ」に掲載するなど、企業の魅力発信を支援します。
- 7 「京都ジョブナビ」や「ジョブこねっと」等各種サイトを活用した企業の情報発信の強化や、「中小企業人材確保推進機構」において、京都ジョブ博の開催等により、企業と求職者の出会いの場を創出するなど、中小企業の人材確保を進めます。
- 8 ひきこもりからの自立を促進するため、脱ひきこもり支援センターを中心に、市町村や民間支援団体、京都ジョブパークと協働・連携し、早期支援体制の構築、訪問・相談支援を実施するとともに、中間的就労から一般就労への段階的かつきめ細かな就労支援など、社会的自立支援を実施します。

就労環境の改善・整備により、多様な人々が柔軟で働きやすい環境づくりを進めるとともに人材育成を強化します。

- 9 京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて府内の大学や経済団体と連携した新たなプラットフォームを立ち上げ、相談からリカレント教育、就労や実践の場とのマッチングなど、トータルにコーディネートするとともに、若者から高齢者まで、あらゆる世代が参加できるリカレント教育の機会を提供することにより、生涯現役で活躍するための支援を強化します。
- 10 関係教育機関と京都産業の人材育成に取り組むため、「京都リカレント研修センター（仮称）」の拠点化を進めます。
- 11 オンラインやメタバース等の技術を活用し、時間や場所を問わない学び直しの機会を提供する、「京都版ミネルバ大学」の開設に取り組みます。
- 12 国や経済団体、教育機関等と連携し、デジタルの知識やスキルについて学べる機会を提供する仕組みづくりを行うとともに、デジタル化に取り組む企業のコンサルティングや人材確保を支援するほか、太秦メディアパークにおけるメタバース時代のマルチコンテンツ制作人材の育成や、情報産業業界と連携した情報セキュリティスキルの向上支援など、デジタル社会への対応に向けた取組を、オール京都でサポートします。
- 13 健康・医療や脱炭素等の社会課題解決を通じた新たな産業創造に、分野横断で取り組むクリエイティブ人材の育成に向けて、産学公連携のオール京都体制で取り組みます。
- 14 子育てにやさしい職場環境づくりを提供するビジネスモデルとして、子連れコワーキングスペースの設置など「子育てにやさしい職場環境づくりサービス」の創出を支援します。
- 15 ▷留学生創業支援センター（仮称）を創設し、京都ジョブパークや留学生スタディ京都ネットワークとの連携のもと、京都に集まる留学生が、京都に残って活躍できるよう支援します。
▷「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」において、研究者等の高度外国人材や介護・農業など特定技能者等の外国人、留学生が安心して活動し暮らせるための受入体制を構築し、海外ネットワークを活かした人材確保から、インターナショナルスクールの誘致や居住環境面の相談、地域の多文化共生まで、オール京都でサポートします。
- 16 京都府テレワーク推進センターを拠点に経済団体などと連携し、若者、中高年齢者、女性、外国人及び障害者等、一人ひとりがその意思や能力などの個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう、サテライトオフィスやテレワーク、時間単位の年休制度の導入支援等、働きやすい環境づくりを進めます。
- 17 ブラック企業、ブラックバイトの根絶に向け、中小企業等を対象に、セミオーダー型の「誰もが働きやすい職場づくりに向けたセミナー」を開催し、経営者や従業員に向けたワークルールや多様な働き方等の理解を促進します。
- 18 府内建設産業の維持発展に向けて公共事業を計画的に執行するための安定的・継続的な予算の確保と原則府内発注に努め、雇用創出につなげるとともに、DXをはじめとする生産性向上の取組などを通じた働き方改革や、インターンシップ、ICT活用現場見学会の実施などによる魅力発信により、担い手確保を進めます。
- 19 職場におけるハラスメント対策の周知啓発や、多様性を受け入れる環境整備等についての理解を促進します。
- 20 首都圏・近畿圏・府内大学と締結した就職支援協定に基づき、京都産業や京都企業の魅力を大学へ発信することにより、中小企業への就職を促進するとともに、京都企業自体が京都で学んだ学生を積極採用する仕組みを検討します。
- 21 京都障害者雇用企業サポートセンターにおいて、企業の取組状況に応じた業務の切り出しや職場環境改善、障害者雇用の好事例の紹介など、関係機関との連携により一貫した伴走支援をオーダーメイド型で展開し、法定雇用率達成企業割合の増加をめざします。

22 「京都はあとふる企業」認証企業の好事例や、障害者雇用をきっかけとした業務手順の見直し、組織全体の最適化につながることを広く紹介し、障害者雇用の有効性をアピールするとともに、勤務形態の多様化など、働きやすい職場環境づくりを通じて、障害者を安定して雇用することができる環境づくりを進めます。

23 府庁職員・学校の教職員への障害者の雇用を進めます。

24 AIやIoT等を活用した超スマート社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、「知（地）の拠点」にふさわしい新生・京都府立大学に向けた学部学科再編と教育研究環境の充実・整備により、地域・産業を担う人材育成に取り組みます。

25 大学の「知」と学生の「力」を結集し、地域で発揮できる環境づくりを促進するため、「地域共創型大学連携」の場を構築し、府内外の大学との連携を強化するとともに、大学・学生と地域団体や企業、市町村とのマッチングの支援、府や市町村の事業に学生等が参画する仕組みづくり等を通じて、地域や地域産業を担う人材育成に取り組みます。

26 企業等と密接に連携し実践的な職業教育を行う職業実践専門課程を有する専門学校を支援し、若手人材の京都府内への就職・定着を促進します。

27 府立高等技術専門校において、社会のDX化を見据えたデジタル技術の習得など、産業構造の転換や社会環境の変化に即した職業訓練を通じて、人材育成を強化します。

20年後に実現したい姿

【京都の農林水産業が魅力ある職業として確立】

- ⑦ 京都の農林水産業が、新規就業を志す者にとって“農林水産業をはじめたら「京都府」で”とあこがれの地になるとともに、次代を担う若者にとって魅力ある職業となっています。

【京都産農林水産物が世界ブランドとして確立】

- ⑧ 京都産農林水産物が、府内や首都圏だけでなく、京都を訪れる多くの外国人をはじめ世界から愛されるブランドとなり、日本・京都が誇る「和食」とともに世界のフードシーンで確固たる地位を築いています。

【中山間地域における営農環境が次世代に継承】

- ⑨ 中山間地域における営農環境や集落活動が維持され、南北に細長く多様な気候と地形がもたらす多様な京都府の農業が、次世代に着実に引き継がれています。

【森林が適正に管理され府内で利用される木材の大半が府内産に移行】

- ⑩ 森林が適切に管理されるとともに、CLTなど多様な木材需要が創出され、府内で利用される木材の大半が府内産木材となっています。

【食の安心・安全が確保され食文化が浸透した暮らしが実現】

- ⑪ 府民や府内を訪れる国内外からの観光客が、常に安全な食品や食事を安心して選択できるとともに、府民が府内産の食材や長い歴史の中で培われた京都の食文化に愛着と誇りを持ち、食を大切にする気持ちが育まれています。

現状分析・課題

- ⑫ 流通・消費市場の変化、気候変動の激化、ICT活用等スマート技術開発の進展、コロナ禍による社会情勢の変化など、高度化・複雑化する農林水産業の技術的課題に対応した研究開発を進める必要があります。

- ⑬ 京都府では、中山間地域が約65%を占め全国と比べても経営規模の拡大が困難であるため、これまで京野菜の生産とブランド化を継続的かつ重点的に振興し、野菜が農業産出額の第1位(約39%)を占め、米を大きく上回る品目として発展しており、今後はコロナ禍による消費者ニーズの多様化に対応した新たな価値を創造・付加するなど、近年増加傾向にある中食・内食等実需との連携や6次産業化等、新規需要の創出が必要となっています。(出典：農林水産省「令和2年農業産出額及び生産農業所得」令和3(2021)年12月)

- ⑭ 令和12(2030)年には、令和元(2019)年と比べ、国内人口が約5%減少する一方、世界人口は約11%増加する予測があることから、国内の食市場の縮小を見据え、人口の拡大が続く世界市場への展開が必要です。
 (京都府の農林水産物・食品の輸出額5億円(平成27(2015)年)→16億円(令和2(2020)年)) (出典：国際連合経済社会局「世界人口推計 2019年版」令和元(2019)年7月、及び京都府)

- ⑮ 抹茶ブームに伴い、てん茶へのシフトが加速する宇治茶については、他産地との競争激化や茶園面積の減少、さらにはコロナ前に比べ、てん茶の生産量が約26%減少するなどの急激な需要減少を踏まえ、将来を見据えた生産戦略の構築が必要です。
 ⑯ 荒茶生産額(平成20(2008)年→令和2(2020)年：てん茶：約34億円→約27億円、煎茶：約22億円→約8億円) 荒茶生産量の割合(平成20(2008)年→令和2(2020)年：てん茶：約24%→約48%、煎茶：約30%→約17%) (出典：京都府)

⑥ 農林水産業の従事者は、平成12（2000）年からの20年間で農業が約63%、林業が約62%、漁業が約42%減少していることから、意欲ある担い手の確保・育成、さらにはスマート技術の現場実装を進め、作業の省力化や収益力の向上などにより持続可能な農林水産業を確立する必要があります。（出典：農林水産省「農林業センサス」令和3（2021）年4月）

⑦ 野生鳥獣による農作物の被害金額は、平成20（2008）年度の7億4,400万円から、令和2（2020）年度は2億4,900万円と、約33%に減少しているものの、営農意欲の減退に加え、生活環境にも影響を及ぼす深刻な問題となっていることから、一層の捕獲対策の強化や狩猟者の育成、さらにはジビエ利用の推進が必要です。（出典：京都府）

⑧ 京都府の約8割を占める定置網漁を中心とした、過去10年間（平成23（2011）年から令和2（2020）年）の漁獲量は、9千トンから12千トンの間で大きく変動していることから、漁業者の経営安定を図るため、ブランド養殖魚の生産拡大など、「つくり育てる漁業」の推進が必要です。（出典：京都府）

⑨ 森林資源は、毎年の木材利用可能量が約40万m³増加するものの、林業労働者の減少などにより木材生産体制が整っておらず、迅速な増産が不可能であるため、伐採・搬出され利用されるのは約15万m³程度にとどまっており、世界的な木材価格の上昇（ウッドショック）など、国産材の需要の高まりを機に、木材生産基盤の強化や、川上から川下まで長期的に安定した取引ができる仕組みを構築し、森林資源を適切に循環させる必要があります。（出典：京都府）

⑩ 朝食を食べない子どもの増加（朝食を食べない子ども：平成26（2014）年小学生13.4%、中学生18.8%→令和3（2021）年小学生15.7%、中学生20.0%）など食生活の乱れへの対応や、食品ロスの削減（府内食品ロスの発生量：令和元（2019）年11.5万トン）に向けた食育の強化が必要です。（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」令和3（2021）年8月）

⑪ 改正食品衛生法に基づき、令和3（2021）年から義務化されたHACCPについて、府内事業者の導入状況は令和2年度で60.4%となっており、全ての中小食品事業者が適切に運用できるよう、継続的にきめ細やかなフォローアップを行うことが必要です。（出典：農林水産省「令和2年度食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査」令和3（2021）年6月）

⑫ 近年増加傾向にある豚熱や鳥インフルエンザを始めとする家畜伝染病については、「予防」と、発生時の「早期の発見及び通報」、「迅速かつ的確な初動対応」が必要であることから、家畜伝染病防疫体制を確保するとともに、「京都府飼養衛生管理指導等計画」等に基づく対策を徹底する必要があります。（出典：農林水産省「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」令和2（2020）年7月、及び農林水産省「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」令和2（2020）年7月）

4年間の対応方向・具体方策

ICT等先端技術の実装による生産性の向上、異業種連携等の推進、マーケットニーズに応じた経営多角化などを通じて、農林水産業の収益力を向上させ、成長産業化を進めます。

1 農林水産業の担い手不足、中食需要の拡大、健康や環境への消費者ニーズの変化等を踏まえ、スマート農業などの生産技術、機能性成分を効率的に摂取できる食品加工技術、広域的な市場流通のための鮮度保持技術などの最先端技術に、京都の食文化を融合させる京都ならではのフードテックを府内の農林水産業・食品産業に展開する「京都フードテック構想（仮称）」を推進し、付加価値の高い農産品や加工食品を開発します。

2 農林水産技術センターを再編整備し、機能性品種の開発や産学公連携・分野横断型の研究推進機能を強化することで、小規模・多品目栽培を特徴とする京都府農林水産業の実情にあったロボット・AI等先端技術の活用など、次世代農林水産業の創出に必要な技術開発と速やかな実装・普及を図るとともに、新たに、機能性食品等の加工研究の推進体制を構築し、食関連企業との共同研究の拠点を整備します。

3 京都府の産地条件や栽培品目に適した減化学肥料・農薬による栽培や有機農業などの技術確立、規格外の農産物も有効に活用できる中食等の開発、包装資材の簡素化や脱プラスチック化など、生産、加工・流通の各段階の環境にやさしい取組を進め、環境負荷軽減と収益性の向上を両立した農林水産業・食関連産業を育成します。

4 地域の実情に応じてAIやIoTによるセンシングデータに基づく農業、漁業、養殖業及び家畜の生産管理や、森林の境界情報及び木材情報の見える化等の取組を本格化させるとともに、ロボットを活用した生産活動の自動化を進めます。

5 農業・林業大学校や海の民学舎等において、担い手を育成・確保するため、AIやロボット技術等を活用した生産や、データに基づく経営管理を学ぶ講座の開設など、カリキュラム改革を進めるとともに、若手農林漁業者と若手企業人材等との交流により、キャリア意識を醸成します。

6 地元漁協と連携し、旺盛な需要のある丹後とり貝、岩がき等の養殖区画を拡大するとともに、観光需要等に対応したマダイやブリ類などについては、地元事業者の経営支援や新規参入の推進に加え、新しい研究を進め、現場導入を図るなど、質・量の両面から養殖生産力を強化します。

7 卸売市場において、コールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や、パッキング、カットなどの1次加工処理機能の強化、産地での選別調整作業の集約化により、農家が京野菜等の生産に集中できる体制の構築を進め、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に対応可能な生産力の確保につなげます。

8 地域において、将来の農業の在り方や農地利用などを定めた人・農地プランの作成及び見直しを加速するとともに、「京都府農業会議」が、担い手と農地のマッチングを進める司令塔として、地域での農地維持のための話し合いや貸付希望農地の掘り起こしを促進させ、土地改良事業等を行う京都府や市町村と連携して、農地集積を進めることにより、経営規模を拡大させます。

9 多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、「都市農地活用相談所」による補助制度や税制度等の相談対応に加え、体験農園等の開設支援など、特定生産緑地を中心として、農地を多面的に活用し、都市農業を振興します。

10 肉用牛農家の繁殖・肥育の一貫経営化を進めるとともに、稲WCSの生産・利用の拡大など「耕畜連携」を進め、子牛価格や飼料価格に左右されにくい強固な生産基盤を構築します。

11 豪雨災害等に対応するため、被害情報の収集と分析を行い、園芸ハウス等の効果的な被害防止に向けた技術指導を行うとともに、被害を受けた際の負担を軽減するため、農業共済制度や収入保険などセーフティネットへの加入を進めます。

12 府内産木材の利用促進を図るため、府民会議を設置し、府民等の木材利用への気運を醸成するとともに、近畿初のCLT加工施設や府内初の大断面集成材加工施設の整備を推進し、京都府の公共建築物をはじめ中高層建築物等への活用などで需要を喚起します。また、JAS規格にも対応できる品質の高い木材や木質バイオマス、ボイラーの燃料などの木材需要につながる施設などの整備を進めます。

13 災害時の早期復旧、復興に重要な地籍調査を進めるとともに、所有者不明農地については、関連法令に基づく「不明所有者のみなし同意」制度の活用により、適正な農地の相続・管理を促します。また、荒廃農地については、再生可能な農地は、農地中間管理機構による担い手への集積や基盤整備により再生させ再生が不可能な農地は、早生樹等の植林や太陽光発電設備をの設置、さらに発電した電気をスマート農業に利用するなど、地域の条件に応じ活用します。

首都圏やアジア諸国等への販路拡大と多様化するニーズに対応するため、京都産農林水産物や加工品のブランド戦略を強化します。

14 多様化する食のニーズに対応するため、オープンイノベーションを促進する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を一層充実・強化し、「生産」から「加工」、「販売」まで各業種の戦略を組み合わせることで、「京の食」のブランド価値を更に高め、他県をリードする新たな商品・サービスの開発を推進します。

食生活や価値観の多様化に伴う消費傾向の変化に対応するため、京の食文化を体現する最高品質の
15 「京都プレミアム中食」など、京都のブランド力ある食材を活かした内食・中食需要に対応した商品
づくりを推進します。

生鮮品を中心とする「京のブランド産品」について、流通・消費事情等を踏まえて、需要にマッチし
16 たブランドの分類、加工品のマーケティング、更には新たな産品の認証など、国や市町村とも連携し
て京都府産農林水産物全体のブランド戦略を強化します。

新たな京都ブランド米「京式部」について、京料理人等と連携しながら京都ならではのストーリーを
17 意識したPR戦略や生産支援により、ブランド力向上につなげます。また、高収益作物への転換をは
じめ、味噌や日本酒など京都の食品業界と結びついた加工米や府内畜産業と連携した飼料用米を安定
的に生産・供給するなどにより、所得を向上させます。

丹後とり貝、岩がきについて、身入り状況を加味した出荷規格などにより、ブランド化を進めるとと
18 もに、旬の魚介類を活用した漁港めしや漁船による海上タクシー、「アユやアマゴ等の特色ある漁
場」づくりなど、DMOとも連携した「漁観連携」による観光との一体的な展開を強化します。

京都府産和牛のブランドの基準の統一やPRを強化し、国内トップブランドとして確立させ、「京都
19 ぼーく」、「京地どり」など、京都の畜産物全体のブランド力を引き上げるとともに、乳製品や牛肉
の加工・販売など、畜産・酪農の6次産業化を進めます。

海外の日本食レストラン、海外シェフやグルメプロガーなどに対し、京の和食文化をコンセプトに
20 米、日本酒、宇治茶、京野菜及び牛肉等をセットで海外に発信するとともに「京もの提供店」を拡大
し、京都ブランドの世界的な認知度向上や輸出拡大につなげます。

宇治茶については、「京都府宇治茶普及促進条例」を踏まえ、瓶入り宇治茶「玉兔」の販売など、
「宇治茶プレミアムブランド戦略」を推進し、観光客も含め、普及を促進します。また、海外におい
21 ても愛飲されるよう、海外の残留農薬基準に適合する生産方法を産地ぐるみで普及・拡大させるとと
もに、高品質な茶生産を支えるため、試験研究機関と農業教育機関が連携し、高い技術を持つ担い手
を育成するとともに、国際的評価と資産価値の明確化を図るため、「宇治茶世界文化遺産登録推進プ
ラットフォーム」の活動等により、宇治茶の世界文化遺産登録に向けた取組を進めます。

GAPやオーガニック、ハラル等の世界的なニーズの高まりに応じた取組など、国際水準での生産や
22 品質を管理する取組を進めます。

丹波くり・京たけのこ・漆等の生産振興や土産物などの商品開発、北山丸太、京銘竹などの伝統的な
23 工芸品の新たなマーケットの開拓など、京都ならではの商品の生産・需要を拡大します。

若年層も気軽に食べやすい「ファストフィッシュ商材」の開発を進め、学校給食等における魚食普及
24 を拡大し、水産物の魅力や美味しさを伝えることで、消費拡大につなげます。

有害鳥獣による被害を更に軽減させるため、狩猟者の確保、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生
25 息域把握、京都ジビエのブランド展開を本格化させる販売促進活動やペットフードへの活用など、総
合的な対策を講じます。

家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、豚熱、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の正
26 しい知識の普及・啓発を行います。

魅力ある農林水産業の実現に向け、次代を担う人材の確保・育成を強化します。

「農林水産物輸出サポート隊」を設置し、農業者の海外ビジネスの立上げや、グループ化をサポート
27 するとともに、京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携により産地と実需の連携体制を強化すること
で輸出拡大の本格化をめざす農業経営者を支援し、「京都アグリビジネスグローバル人材」として養
成するなど、輸出を担う人材の裾野を拡大します。

ベンチャーマインドを持ってICT技術等先進的な農業経営にチャレンジする若い経営者を育成する
28 ため「農業ベンチャー・インキュベーション・ファーム」を開設し、企業的経営ができる農業者を創
出します。

29 家畜保健衛生所と畜産センターを核とした「京の畜産応援隊」により、後継者がいない畜産農家に対し、法人化や第三者継承、経営基盤・就農条件の整備等について伴走支援します。

30 森林経営管理制度を円滑に運用するため、林業専門の職員が配置されていない市町村の担当職員に対し、主体的に森林の適正管理を推進するため必要となる知見の習得に向けた研修を実施するなど、市町村の人材育成を支援します。

31 企業との連携を強化するなど「京の農林女子ネットワーク」の取組を拡大し、京都府農業を牽引する農業経営者として将来多くの女性が活躍できるよう、府内でも優れた農業経営を行う女性農業者を表彰することにより、女性農業者の地位向上をめざします。

32 農林水産業関係法人について、給与体系や勤務形態、経営状況等の「見える化」や「働き方改革」を進め、就業希望者とのミスマッチ解消や、キャリアパスの仕組みの導入など、人材の確保・育成を強化します。

33 定年者の就農や半農半Xの実践等を促すため、生涯現役クリエイティブセンターと連携した情報発信を強化するとともに、技術習得や機械整備などを支援するほか、スマート農機を活用した農産物の生産や6次産業化など、シニア世代でも取り組めるビジネス展開を進め、農業・農村の担い手の裾野を拡大します。

34 「漁業塾」を開設し、AI・ICT技術等も活用した新技術や、活締めや神経締めなど高品質化のための処理など、漁業者のスキルアップを図り、新鮮で安全な「京の水産物」の流通を拡大します。

35 集落営農等の法人化・組織化を推進するとともに、小規模水稻経営が中心で、後継者不足も深刻な集落営農組織が、集落連携により低コスト・高収益な営農モデルを確立するためのメガ団地（100ha）の形成や、企業連携による人材確保など、経営基盤の強化支援、更には、農林水産業者への収入補償等セーフティネット対策の取組を進めます。また、小規模産地でも需要に応えられる産地間リレー生産・出荷体制を強化するとともに、生産者と消費者の交流拠点である農林水産物直売所を核とした地産地消の取組を進めます。

36 府と（一財）京都森林経営管理サポートセンターが連携し、市町村が実施する森林の現況調査や、集積化する団地の設定など、森林経営管理の取組を支援するとともに、森林組合を単位とする「森林集積チーム」が森林所有者へ森林荒廃の現状や管理の重要性について周知することにより、適切な森林管理の実現をめざします。

37 森林施業にICT等の先端技術を活用するとともに、素材生産者等の林業経営体による施業の集約化を進め、収益性の高い林業経営の実現をめざします。また、安定した府内産木材の供給を実現するため、川上から川下までの事業者がグループになり、生産・加工・利用の需給情報の把握・共有が可能となるICTを活用したシステムによりサプライチェーンを構築するなど、林業振興に向けた総合的施策を講じることにより、適切に管理され、循環利用される森林を拡大します。

38 将来を担う若い世代が健全な食生活を実践できるよう、大学生を中心とする「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や「食育体験講座」の開催など、食に対する意識を向上させる取組や、ICTを効果的に活用した情報発信等に取り組みます。

39 学校・幼稚園・保育所等における調理体験などの体験型食育や、「きょうとこどもの城」等と連携した地域で行う食育を進めます。

40 中小食品事業者がHACCPに取り組めるよう講習会の開催や保健所による指導を通じて、継続的にきめ細やかにフォローアップしていくとともに、府内で製造された食品の規格基準の適合性を抽出検査し、府民の食の安心・安全を確保します。

41 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」について、紹介マップの作成や飲食店検索サイトと連携等により拡大させるほか、フードバンクとの協働、府民向けの研修会開催やインターネット講座の開設による情報発信などにより、事業者、消費者及び地域と一体となって食品ロスの削減に取り組むなど、食育活動を進めます。

健康面、宗教上等の理由から、食の制限がある観光客、留学生等に対し、使用している食材情報等を
42 絵文字で表現したピクトグラムで表示するなど、安心して京都の食を味わえる取組を行う飲食店等を
拡大します。

20年後に実現したい姿

【ハード・ソフト一体的な防災・減災対策で被害の最小化が実現】

- ⑦ ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策が進み、災害時の被害や社会生活、経済活動への影響が最小限に抑えられています。

【迅速かつきめ細やかな災害対応と復旧・復興体制が構築】

- ⑧ 災害発生時においては、人命の救助、被災者の状況等に応じた適切な情報や生活必需品の提供、医療体制の確保及び高齢者や障害者などの要配慮者支援など、迅速かつきめ細やかな災害対応が行われるとともに、電気・ガス・上下水道などのライフラインの早期復旧・確保や被災者の生活再建など、復旧・復興体制が構築されています。

【広域ガスパイプライン等エネルギー供給のリダンダンシーが確保】

- ⑨ LNG基地整備や日本海側から太平洋側への広域ガスパイプラインの整備により、大規模広域災害時のエネルギー供給に係るリダンダンシーが確保されています。

現状分析・課題

- ⑩ 平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、想定を超える災害が頻発する中、南海トラフ地震が発生する可能性も高まっており、風水害や地震、新興感染症、原子力災害、国民保護事案など、あらゆる危機事象に適時的確に対応するための危機管理体制とハード・ソフト両面の基盤の整備・強化、避難・避難所支援対策の更なる充実等が必要となっています。

- ⑪ 京都府が管理している河川延長約1,800kmのうち、改修が必要な延長は約1,400kmであり、そのうち、時間雨量50mmに対応できる河川整備が完了した区間は約500km（約37%）となっており、引き続き、河川改修や、内水対策等を進めるとともに、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、国、府、市町村、企業・住民等流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」を推進する必要があります。（出典：国土交通省「社会資本整備審議会答申」令和2（2020）年7月、国土交通省「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）について」（令和3（2021）年5月）及び京都府）

- ⑫ 約1,500箇所ある農業用ため池について、近年の被害状況から決壊による被害発生も懸念されることから、ため池機能の適切な維持・管理を行うとともに、ため池ハザードマップの作成を進める必要があります。また、その内約600箇所ある防災重点農業用ため池については、決壊により周辺に大きな被害を及ぼすおそれがあることから防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る必要があります。（出典：京都府）

- ⑬ 約17,000箇所ある土砂災害警戒区域のうち、区域内に避難所、病院等の要配慮者利用施設等がある土砂災害要対策箇所は約5,500箇所であり、そのうち対策工事が完了した箇所は約770箇所（約14.1%）となっており、引き続き、土砂災害対策を進める必要があります。（出典：京都府）

- ⑭ 約5,000箇所ある「山地災害危険地区」のうち、防災対策に着手している箇所は約1,700箇所（34%）に止まっており、今後、最も危険度の高い地区約400箇所から優先的かつ計画的に山地災害の未然防止に向けた対策を進めるとともに、倒木や土砂流出等が発生した箇所については、早期に対策を講じることが必要です。（出典：京都府）

- ⑮ 府内に影響を及ぼす地震として、南海トラフ地震や22の断層による内陸直下型地震が予測されており、橋りょう、緊急輸送道路、鉄道等の構造物、建築物や宅地等の耐震化を進める必要があります。（出典：京都府）

全住宅の耐震化率は83%（平成27（2015）年）から87%（平成30（2018）年）に上昇しているものの、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された建築物は、地震による被害を受ける割合や被害の程度が大きいとする調査結果もあることから、南海トラフ地震や直下型地震による甚大な被害を低減させるため、引き続き耐震化を促進する必要があります。（出典：京都府）

⑨ 丹後沿岸の海岸線（約317km）のうち、海岸保全区域に指定されている69海岸（約109km）において、護岸等の海岸保全施設の整備や港湾、漁港施設等における津波、高潮、海岸侵食等の対策を実施してきましたが、未整備箇所の残存や、既存施設の雨風・波浪による変状、時間経過による老朽化といった課題があり、海岸及びその後背地の保全のため、今後も引き続き海岸保全施設の新設・改良・維持修繕が必要となっています。（出典：京都府）

⑩ 平成30年7月豪雨では、避難勧告・避難指示（緊急）の対象者は、それぞれ最大で約62万人でしたが、実避難者は、約4,200人に止まっており、避難指示等が発令されても、危険が迫っていることを住民が十分に認識できていないことが課題となっています。一方、府内の全河川の氾濫と全地域での土砂災害が同時期に発生したと想定すると、20市町で避難所収容可能数が想定避難者数を下回ると試算されたことから、すべての避難者を収容できる感染症に対応した避難先の確保が必要となっています。（出典：京都府）

⑪ 近年の災害における全国の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%に達しており、高齢者等要配慮者の避難支援を適切に行う必要があります。（出典：内閣府「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について」令和2（2020）年12月）

⑫ 災害から命を守るためには、河川の水位情報や土砂災害警戒情報等により災害リスクを把握し、適切な避難行動をとることが重要であり、これまで雨量計、水位計及び河川防災カメラの増設や危機管理水位計の設置（令和元（2019）年以降126箇所設置）により水位観測網を充実させてきたところですが、引き続き、府民に災害情報を分かりやすく伝えるため、スマートフォンで受信可能な土砂災害警戒情報を発信するなど、市町村とも連携し、防災情報の発信力を強化することが必要です。（出典：京都府）

⑬ 上下水道施設の管路について、上水道（市町含む）の基幹管路の耐震適合率（令和元（2019）年度末時点）は38.7%（全国平均40.9%）、法定耐用年数を超過する管路（管路経年化率：令和元（2019）年度末）は26.2%（全国平均19.1%）となっています。また、下水道（市町含む）の重要な幹線等の耐震化率は35.1%（令和2（2020）年度末時点）と全国平均（約52%：令和元（2019）年度末時点）を下回っており、引き続き、耐震化を推進していく必要があります。（出典：日本水道協会「令和元年度水道統計調査」令和3（2021）年3月）

⑭ 富山県から山口県までの日本海側及び日本海側と太平洋側をつなぐガスパイプラインが未整備となっており、南海トラフ地震等へのリダンダンシーの確保が課題です。

⑮ 原子力総合防災訓練を踏まえた課題の検証や放射線検査等に必要となる資機材及び避難道路の整備等、原子力災害時に備えた対策を進める必要があります。

4年間の対応方向・具体方策

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設の整備等の流域治水の取組や砂防・急傾斜地における土砂災害対策等を進めます。

1 あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」の充実をめざし、流域治水協議会において情報共有・意見交換しながら、「治水効果の見える化」を進めます。

2 桂川改修について、嵐山地区等、下流の国管理区間においては、平成25年台風第18号洪水に対応した整備を促進するとともに、上流の亀岡地区等、府管理区間においても、霞堤の嵩上げ等、河川整備計画に掲げた改修を進めます。

3 由良川改修について、国管理区間の河道掘削、堤防整備等を促進するとともに、支川の府管理区間においても河川改修等を国と連携して進めます。

- 府管理の大野ダム・畑川ダムについて、洪水調節機能を高めるため、利水者等と連携し、事前放流の
- 4 実施等、効果的な管理を行います。また、日吉ダムなど、国及び水資源機構等の府以外が管理するダムについても、ダム管理者や利水者等と連携し、洪水調節機能の充実等に向けた取組を促進します。
- 5 農業用ため池の適正な管理に努めるとともに、防災重点農業用ため池について、ため池ハザードマップの作成を進めるとともに、防災工事等を集中的かつ計画的に進めます。
- 6 桂川右岸流域下水道事業「いろは呑龍トンネル」について、事業完成により乙訓地域の浸水に対する安全性が更に高まるよう、呑龍ポンプ場雨水調整池の整備等を進めるとともに、流入量・貯留量の実績データを蓄積し、より正確な貯留予測情報を発信し、貯留機能と流下機能を最大限に発揮させる運用を確立します。
- 7 大戸川ダム建設事業や、宇治川・木津川の堤防補強や河道掘削等を、国と連携して進めます。
- 8 河川整備計画に基づき、鴨川、戦川、古川、煤谷川、園部川、伊佐津川、高野川、弘法川、法川、福田川等や、京都市と協調して進めている安祥寺川、四宮川、水害リスクが高い天井川である七谷川の切下げ等の整備を進めます。
- 9 避難所や要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域内の土砂災害対策を進めます。また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した防災事業により、荒廃した森林の整備や倒木除去による流木防止、さらには、隣接府県につながる国道沿いにある倒木の可能性が高い危険木の伐採など、予防的な対策を強化し、山地災害危険地区内の防災対策を進めます。
- 10 「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づき、関係部局が連携して危険な盛土の規制等を進めます。
- 11 市街地で頻発する内水被害を軽減するため、下水道事業による市町村の雨水対策を支援します。
- 12 国や市町村と連携し、排水ポンプ車を効果的・効率的に運用します。
- 13 道路の法面对策等を進めるとともに、異常気象時通行規制の基準を見直します。
- 14 河川増水時においても安心・安全な通行を確保するため、木津川沿川（国道163号）や由良川沿川（国道175号、舞鶴福知山線、舞鶴綾部福知山線等）の道路整備を進めます。

道路・鉄道等のインフラ、公共施設、建築物等の耐震化、避難体制の確保や備蓄など、地震等の災害への対策を進めます。

- 15 緊急輸送道路について、大地震などの災害による損傷を軽微に止め、速やかな機能回復が可能となるよう、橋りょうの耐震対策や無電柱化を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を促進します。
- 16 京都府北部でのガスパイプラインの整備をはじめ、京都舞鶴港におけるLNG基地整備や水素の利活用、日本海沖でのメタンハイドレートの開発など、国土強靱化・リダンダンシーにも資する日本海側におけるエネルギー拠点の整備を促進します。
- 17 国の活断層評価の再評価を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた活断層ごとの被害想定の見直しを行い、これに備えた地震防災対策を講じます。
- 18 府有施設の耐震化を進めるとともに、耐震性が不足する住宅及び耐震診断が義務化された大規模建築物等について、市町村や建築関係団体と連携し、耐震フェアなどのイベントの開催のほか、デジタル媒体の活用も含めた普及啓発を行うとともに、建築関係団体等の協力を得て耐震改修に関する技術的支援を実施し、耐震化（除却、建替含む）を促進します。

- 19 府内に影響を及ぼす南海トラフ地震等に備え、大規模盛土造成地の安全性を把握する調査を進めます。
- 20 丹後沿岸の海岸において、津波、高潮、海岸侵食等への対策として、突堤・離岸堤・護岸等の海岸保全施設の整備を進めます。

21 原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高めるため、国、関係府県及び関係機関と連携し、P A Z 地域（5 k m 圏）が存在していることを踏まえて、訓練による避難計画の検証を行うとともに、避難道路や放射線防護施設、避難退域時検査等に必要な資機材を計画的に整備します。

22 常時監視体制だけでなく、原子力災害の発災時等の緊急時モニタリング体制について、情報通信・処理の高速化や実践型モニタリング訓練の実施等により強化します。

23 京都舞鶴港に、災害時にも利用可能な太陽光などの再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

24 平成 2 5（2 0 1 3）年 3 月に策定した「動物救護対策マニュアル」を改定し、被災動物の保護及び体制整備に取り組んでいくとともに、府内市町村における同行避難の受入を推進するため「ペット同行避難の円滑な受入マニュアル（仮称）」の策定に取り組みます。また、市町村や獣医師会、関係団体と協力し、動物の飼養者に対し、ペット同行避難の防災訓練実施や、平常時から準備しておくことの重要性を広く啓発し、同行避難が円滑に進むよう取り組みます。

25 大規模災害発生時等において、府が備蓄している約 2 8 万人分の備蓄物資のほか、関西広域連合や全国からの救援物資を円滑かつ迅速に被災者に供給できるよう、平時から市町村や物流事業者その他関係団体との連携を強化します。

26 京都水道グランドデザインに基づき、市町村の水道施設について、耐震化計画による重要給水施設への供給ラインの耐震化や中長期的財政収支に基づいた計画的な更新を促進します。

27 府営水道において、老朽化した送水管を計画的に更新し、耐震化を進めます。

28 流域下水道施設について、大規模災害時にも汚水処理機能が完全に停止しないよう、終末処理場や幹線管渠の地震対策などを計画的に進めます。

府・市町村の危機管理体制を充実し、災害発生時の対応力及び災害から立ち直れる力を強化します。

29 常設の危機管理センターを設置し、オペレーションルーム・国等の応援機関の専用スペース・リエゾン室の確保、4 振興局へのサブセンターの設置等、府全体の災害対応体制を強化します。また、府・市町村の災害発生時対応業務について、図表等を用いて視覚的にも分かりやすく標準化するとともに、ドローンやヘリコプターを活用した被害情報の把握、国の I S U T（災害時情報集約支援チーム）との連携体制の確立、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、最先端の危機管理体制を構築します。

30 災害危険地域を有する自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの作成の促進や「避難時声掛け体制」を強化するなど、「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」として取り組みます。

31 雨量予測や地形データ等をもとに、最新のデジタル技術を活用して、6 時間先までの河川水位・氾濫時の浸水区域を予測するシステムを構築し、市町村による早期の避難情報の発令を支援します。

32 大規模水害等が発生した際の避難先の確保に向け、河川ブロック単位での被害想定を踏まえ、被災地域から安全な他の地域への避難が行えるよう市町村とともに広域避難マニュアルを作成し、災害時における地域間連携の仕組みを構築します。また、地震についても、花折断層帯地震の被害想定を踏まえた、大規模災害時における危機管理体制を構築します。

- 33 府管理全377河川について、想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定区域図を公表し、自主防災組織の避難行動タイムライン作成を促進します。
- 34 大規模な災害が想定される地域について、市町村とともに特定地域防災協議会を設け、地域住民と国・府・市町村が一体となった防災対策を円滑かつ効果的に実施します。
- 35 今後想定される大規模災害からの迅速かつ円滑な復興に向け、あらかじめ復興計画の策定手順を定めておくなど、事前の準備に取り組みます。
- 36 災害廃棄物対策を強化するため、市町村や関係団体参加による「災害廃棄物処理連絡協議会ブロック協議会」を広域振興局ごとに設置し、大規模災害発生時の仮置き場の確保等について、シミュレーションを行います。
- 37 自然災害やテロ、武力攻撃事態などの国民保護事案の発生等を想定した関係機関との合同・実践的訓練による対処能力の向上や、装備・資機材の整備・拡充により、危機管理体制を強化します。
- 38 府市の消防学校が、消防職員の初任教育等を共同で実施し、教育訓練内容の充実と災害時の消防本部相互の連携した活動を進めるほか、消防業務の共同化や救急救助に係る相互応援を通して、効果的な消防防災体制を進めます。
- 39 大規模災害発生時等において、被災状況の把握、被害の拡大防止、被災地の応急復旧等が円滑かつ迅速に行われるよう、平時から、関西広域連合、自衛隊、第八管区海上保安本部、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）と連携するとともに、府内の広域防災活動拠点の整備を促進します。また、京都市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援や京都府建設業協会等との連携を強化します。
- 40 消防団の活動力の強化と団員確保に資するよう、学生や女性等の加入促進やOB団員の登録制度を拡充するなど、消防団の活動環境改善に取り組むとともに、大規模広域災害時に孤立する危険のある中山間地における「ふるさとレスキュー」の取組地域を拡充します。
- 41 災害発生直後から応急復旧期に至るまで、災害フェーズに応じた適切な支援体制の充実に向けて、DMAT（災害派遣医療チーム）、保健師チーム、DWAT（災害派遣福祉チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）などの専門性の高い災害派遣チームの養成・育成を進めるとともに、災害の種類・規模・フェーズや被災者の状況に応じた支援を実施するため、災害時の保健・医療・福祉活動を統括する「府保健医療福祉調整本部・支部」と関係団体や災害派遣チームとの連携体制を充実します。
- 42 災害拠点病院における大規模地震や豪雨災害等への災害医療体制を強化するとともに、病院・社会福祉施設の優先復旧等、業務継続を支援する仕組みを構築します。
- 43 市町村が福祉事業者や自主防災組織等と連携し、避難行動要支援者ごとの状況を踏まえた「個別避難計画」の作成を促進するため、市町村への適切な指導や、研修会の開催などの支援を行います。
- 44 避難所等の生活支援のため、福祉避難サポートリーダー、通訳ボランティアを養成するとともに、在宅の高齢者、障害者、難病者、妊産婦・乳幼児、外国人、LGBT等へのきめ細やかな配慮がなされるよう市町村と連携して対応を進めます。
- 45 市町村災害ボランティアセンターの充実に向けて、府災害ボランティアセンターの初動支援チームの養成及び訓練を実施するなど、体制を強化します。
- 46 災害時における子供の安全確保や災害への対応能力育成のため、児童生徒や教職員向けの出前語り、研修会を行い、防災教育の充実に向けた取り組みを支援します。
- 47 災害対応や除雪など地域の安心・安全を支えるため、建設関連産業の担い手の確保・育成を進めます。

災害時の適時的確な避難促進を図るため、災害情報をオープン化することで、府民が情報発信経路の
48 多様化及び情報発信相手の最適化を図れるよう、民間事業者等による防災情報アプリの開発促進を図
ります。

大規模広域災害時等において京都の活力を維持・向上させるため、京都BCP行動指針に基づき、個
49 別企業のBCP策定を促進するとともに、経済団体やライフライン事業者等と連携して、応急・復旧
対策を行う連携型BCPの取組を進めます。

過疎化・高齢化等による地域防災力の低下を踏まえた、災害発生時の地元企業等との災害対応・連携
50 システムの構築を進めます。

⑰ 犯罪や事故のない暮らし

20年後に実現したい姿

【犯罪や交通事故を生じさせない安心・安全な社会】

- ⑦ ソフト・ハード両面での交通安全対策、進化するサイバー犯罪や技術革新に伴い発生する新たな犯罪への迅速な対応が図られ、地域の防犯力の向上と再犯防止の取組により、犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安心・安全な社会が実現しています。

【消費者被害の発生がない社会】

- ① 消費者被害が防止され、安全な商品・サービスが安心して消費できる社会が実現しています。

【DVを許さない社会】

- ⑦ DVは許さないという意識が醸成され、DV被害者も加害者も出さない安心して暮らせる社会が実現しています。

現状分析・課題

- ⑥ 刑法犯認知件数は、新型コロナウイルス感染防止のための行動制限等の影響もあり、令和2（2020）年に統計史上最少の件数となりましたが、依然として特殊詐欺等の被害や子どもの安全を脅かす事案が発生しているほか、再犯者数は、ここ数年横ばいとなっており、犯罪のない安心・安全なまちづくりに向けて、地域住民や民間の支援団体等との連携を強化し、再犯を防止する取組が必要です。また、近年無差別的に多くの方が犠牲となる事案が発生し、社会的な関心が高まっていることから、犯罪被害者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援をオール京都で進める取組が必要です。（出典：京都府警察本部、警察庁「第4次犯罪被害者等基本計画」令和3（2021）年3月）

- ⑥ 令和2（2020）年の交通事故発生件数は、16年連続で減少し、死者数は、統計の残る昭和23（1948）年以降、最少となりましたが、依然として子どもが被害者となる交通事故が発生しているほか、飲酒運転等の交通事故に直結する悪質・危険な交通違反や自転車利用者による交通ルール・マナー違反が見受けられることから、子どもの交通安全対策や悪質・危険運転者対策、自転車運転のマナーアップに向けた取組等をデジタル技術も活用し進める必要があります。また、令和2（2020）年の交通事故死者数のうち、高齢者が約5割を占めていることや、高齢運転者が第一当事者となる交通事故の割合が、依然として高いことから、高齢者が被害者にも加害者にもならない対策を含め「人優先」の交通安全思想に基づく対策が必要です。（出典：京都府警察本部）

- ⑥ 府内の消費生活相談窓口寄せられた相談件数は、ここ数年2万件台で推移しており、そのうち約3割が65歳以上の高齢者からの相談となっています。また、インターネット通販やSNSをきっかけとしたトラブルに関する相談が、近年増加しています。令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、18・19歳の未成年者取消権がなくなるため、若者への消費者教育が必要です。（出典：京都府）

- ⑥ 府内のDV、性暴力被害の令和2（2020）年度相談件数は、DVが3,285件で前年比ほぼ横ばい、性暴力被害は新型コロナによる外出自粛の影響等により、前年比減少の1,162件となっていますが、全国的にはいずれも増加傾向にあります。被害を未然に防止するための啓発や、被害に対する相談及び自立支援の体制を強化し、被害をより減少させる必要があります。（出典：内閣府「男女共同参画白書」令和3（2021）年6月）

- ⑥ 青少年のスマートフォン等の所有・利用の増加に伴い、令和2（2020）年のSNSに起因する事犯の被害児童数（18歳未満）は5年前の1.1倍に増加しています。（出典：警察庁「令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」令和3（2021）年3月）

府民の防犯・交通安全意識の向上や地域防犯力の向上等により、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりを進めます。

- 1 各種事件・事故情報の集約、AI等を活用した情報分析機能強化等、犯罪防御システムの高度化を図り、先制的なパトロールや効果的な情報発信等を実施するほか、デジタル技術を活用した防犯情報の映像配信等による啓発活動によって、更なる犯罪抑止と交通事故防止に向けた対策を進めます。
- 2 通学路等の合同点検結果や市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路やお散歩コース等の園外活動における安全性を高めるため、防護柵の設置やカラー舗装など道路状況に応じたきめ細かな対策を実施するとともに、地域住民、ボランティア団体、保育所・認定こども園・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境を整備するなど、地域の交通安全を更に進めます。車両運転者への対策として、従前からの交通安全教室等に加えて、デジタル技術を活用した取組を進めるとともに、安全運転サポート車や急発進抑制装置装着の技術開発を支援します。
- 3 犯罪防御システムの交通事故分析機能を活用した交通事故の発生要因等の総合的な分析に基づき、交通事故の実態を把握した上で、交通規制、交通安全教育、交通取締り等を有効に組み合わせた交通事故防止対策を進めます。また、大学の知見を活かした「ポリス&カレッジ」等の産学官連携による交通安全対策を進めます。
- 4 高齢者等の消費者被害を未然に防止するため、官民一体となって地域での見守りを強化するとともに、産学官の連携により、企業等が持つAI等の最新技術を被害抑止対策等に活用するなど、社会全体の特殊詐欺等に対する防御力を強化します。また、関係機関に対して、特殊詐欺等の被害の未然・拡大防止に有効な各種システムの開発・導入や機能の充実を働きかけるなど、水際対策を強化します。
- 5 学生防犯ボランティア等と連携した大学生対象の自転車盗被害防止啓発活動を強化するとともに、防犯まちづくり賞において、高校生や大学生など次世代を担う若者世代による防犯活動を積極的に顕彰し、活動を活性化します。
- 6 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等との再犯防止推進のネットワークを活用し、地域の実情に応じた就労や生活支援等の立ち直り支援の取組を強化するとともに、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための重点的な広報啓発を行います。
- 7 犯罪捜査の高度化を進め、凶悪犯罪、性犯罪、住宅侵入窃盗等、府民に不安を与える犯罪を根絶します。また、暴力団等の犯罪組織の弱体化、壊滅に向け、官民一体となった組織犯罪対策を進めるほか、薬物乱用者に対する取締りの徹底と薬物密売組織の壊滅を図るとともに、青少年等に対する薬物乱用防止教育を充実・強化します。
- 8 警察署等の再編整備及び建替整備を推進し、各種事件・事故、災害等への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の建替整備を進め、機能を充実・強化します。
- 9 サイバー空間の安全・安心を確保するため「京都府警察サイバーセンター（仮称）」を新設し、被害防止に向けた府民への啓発活動や事業者等に対する個別訪問を実施するとともに、深刻化・巧妙化するサイバー犯罪やサイバー攻撃に的確に対処できる人材の育成、資機材の整備、犯罪サイトライブラリー（仮称）等の捜査ツールの研究開発等、人的・物的基盤を強化します。
- 10 警察官の語学力を強化するなど、訪日外国人が関係する事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への確に対応します。

- 11 学校等の関係機関と連携し、「防犯教育プログラム」に基づく子どもたちの発達段階に応じた危険回避能力を高める防犯教育や教職員の危機管理能力を高める安全対策指導等を進めます。また、「こども110番のいえ」の整備や地域住民、事業者等の協力を得た「ながら見守り」の活動を促進するとともに、「子ども見守りシステム」の拡充に向けて市町村へ働きかけるほか、可搬式オービスを活用した交通取締りを強化するなど、通学路等における子どもの安全対策を進めます。
- 12 府民協働防犯ステーションを核とした防犯ボランティア活動への支援を進めるとともに、学生や社会人、事業所（法人）など幅広い層の防犯ボランティア活動を促進し、地域防犯力を高めます。
- 13 日常生活の中で防犯活動への参加機会を増やすため、ペットの散歩やジョギング等の中で行う「ながら防犯パトロール」を促進します。
- 14 運転免許証を返納しやすい環境の整備を図るとともに、安全運転相談の一層の充実や安全運転サポート車等の普及啓発など高齢運転者の特性に応じた交通事故防止対策を進めます。また、自治体、交通ボランティア等と協働した高齢者宅訪問による個別指導や反射材用品等の着用促進により、高齢歩行者の交通事故防止対策を進めます。
- 15 重大な交通事故に直結する無免許運転や飲酒運転、妨害運転等を行う悪質・危険な運転者の取締りを強化するとともに、「悪質・危険運転を絶対にしない、させない」という規範意識の向上に取り組みます。
- 16 インターネットやSNS等を活用して、訪日外国人を含めた自転車利用者へ交通ルール遵守を呼びかけるとともに、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催します。また、自転車指導啓発重点地区等における悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りの強化、自転車通行環境の整備等により、自転車の安全利用を促進します。
- 17 テロの未然防止に向け「京都テロ対策ネットワーク」を活用した官民一体のテロ対策や関係機関と連携した水際対策を推進します。また、広報啓発活動を強化し、テロ未然防止気運を高めます。
- 18 団体・ボランティア等と協働して少年非行の未然防止活動を実施するためのネットワークの構築やスクールサポーターを増員し、非行の低年齢化を踏まえた非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実させます。また、SNS等のインターネット上における非行防止と子どもの性被害防止を目的としたサイバーパトロールや防犯機能を備えたスマートフォンアプリの開発等の広報啓発活動の強化、立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）による寄り添い型支援など、非行・再非行等を防止します。

若年者の消費者被害・ネット取引被害、青少年のインターネット利用による性犯罪・児童ポルノ被害等、被害の未然防止に向け、工夫を凝らした啓発活動を進めます。

- 19 SNSをはじめ急激に変化するインターネット環境の中であって、青少年が被害に遭うことを未然に防止するため、青少年関係団体や事業者等と連携して青少年が自らを守る意識を醸成するとともに、保護者等へ向けた啓発活動を強化します。
- 20 若年者の消費者被害を未然に防止するため、成年年齢引下げに係る啓発活動を実施するとともに、市町村とも連携した中学校・高等学校における消費者教育への支援や、大学生・専門学校生への消費者トラブルに関する情報提供を充実します。
- 21 ネット取引被害を未然に防止するため、府民に対して最新の消費者トラブルについてSNS等を活用した情報発信をするとともに、事業者に対して適正なネット表示への是正を強化します。
- 22 新手の手口による被害の大量発生につながるようなケースについて、市町村や関係団体との情報共有やSNSを活用した府民への周知を迅速に行うことにより、被害の拡大を防止するとともに、消費者ボランティアによる早期の情報提供を進めます。

犯罪被害者支援に特化した条例を制定し、オール京都で犯罪被害者に寄り添った支援を行うとともに、DV、性暴力被害の潜在化の防止やストーカー事案、DV事案等に迅速・的確に対処し、被害者等の安全を確保し、社会的自立に向け支援します。

- 23 DV被害者支援の一環として、加害者の抱える個別の背景等を踏まえ、加害者自らが加害に気づき、加害を繰り返さないためのプログラムを実施します。
- 24 デートDVも含め暴力を許さない意識づくりなど、あらゆる世代に応じた啓発を進めるとともに、多様なケースの相談に対応できるよう市町村、DV相談支援センター職員等に対し、より専門的な研修を実施します。また、面前DVが子どもにも及ぼす影響について、啓発等を実施します。
- 25 DV被害者が地域の中で社会的に自立し安心して生活できるよう、関係機関が連携して被害者一人ひとりのニーズに合わせた切れ目ない支援を行います。
- 26 ストーカー相談支援センターに臨床心理士を配置するなど、カウンセリング機能を強化します。
- 27 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA（サラ）」において、子どもを含む若年層への性暴力に対する普及啓発等の取組や相談体制を充実し、性暴力被害の潜在化を防止するとともに、被害を未然に防止します。
- 28 京都府が主体となり、市町村、警察、民間被害者支援団体など、幅広い関係者が一体となって、支援を進める体制の構築など、より充実した犯罪被害者支援施策を進めます。また、中高生向けの「いのちを考える教室」や「生命のメッセージ展」の開催や、被害者の心情や直面する課題を理解し、適切な支援へつなげる「犯罪被害者支援のためのeラーニングツール」の活用、古本の売却益を被害者支援の活動に役立てる「ホンデリング」の取組を進め、犯罪被害者支援に対する府民の理解を高めます。

20年後に実現したい姿

【温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦】

- 令和12（2030）年度までに温室効果ガスの総排出量を平成25（2013）年度比46%削減し、パリ協定が目標とする今世紀後半でのCO₂等の温室効果ガス排出実質ゼロ（脱炭素社会の実現）に向けた社会の仕組みが構築されています。

【環境×経済の好循環型の社会】

- AI・IoT技術の活用などにより、環境配慮活動が地域経済の活性化、人や暮らしにもやさしい好循環を生み出す住み良い社会が実現しています。

【自立分散型のスマートな社会】

- 徹底した省エネルギー（以下「省エネ」という。）化と再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の最大限の導入、エネルギーの地産地消の推進により、原子力発電に依存しない自立分散型のスマートな社会が実現しています。

【ゼロエミッションな社会】

- 環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会が実現しています。

【人々の暮らしと自然との共生社会】

- 生物多様性の継承・保全と地域資源の利活用が進められ、人々の暮らしと自然が共生する地域社会が実現しています。

現状分析・課題

- IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の1.5℃特別報告書によると、世界の気温は工業化以前の水準よりも約1℃温暖化していると推定されています。府内においても既に気候変動の影響（気温の上昇や、大雨の増加、漁獲される魚種の変化、熱中症リスクの増加等）が現れており、温室効果ガス削減等の緩和策を進めるとともに、情報収集や分析、発信を重ね、地域特性に応じた気候変動への適応策を講じることが必要です。（出典：IPCC「1.5℃特別報告書」平成30（2018）年10月、及び京都府）

- 府内の温室効果ガス排出量は、これまでの省エネの取組や燃費性能の向上、再エネの普及等により、各部門において排出量が減少していますが、令和12（2030）年度までに、国の計画に基づき、平成25（2013）年度比46%の削減目標を達成するには、各部門においてさらなる省エネの促進、再エネの導入・利用などの取組が必要です。（出典：環境省「地球温暖化対策計画」令和3（2021）年10月）

- 強力な温室効果をもたらす代替フロン等の排出量は、府内の温室効果ガス排出量の約1割を占め、平成25（2013）年の109万t-CO₂から令和元（2019）年度の141万t-CO₂と年々増加しており、代替フロンを冷媒として使用する冷凍空調機器からの排出抑制対策の強化が必要です。（出典：京都府）

- 府内の中小企業においては、「事業活動に当たり脱炭素化は必須」と考えている企業は45%にのぼりますが、温室効果ガス排出量を把握・公表している割合は10%、ESG（環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance））への対策を講じている企業は4%であるなど、課題認識や人材・資金の不足等により脱炭素経営に向けた取組が進んでいない状況であり、情報提供や助成、アドバイザー派遣など中小企業への支援が必要です。（出典：京都府・京都市「脱炭素化に向けた事業者の取組アンケート調査結果」令和3（2021）年10月）

- 令和2（2020）年度の府内総電力需要に占める再エネ発電量比率は11.7%、利用量比率は26.0%で、第2期再生可能エネルギーの導入等促進プランの目標数値である「令和12（2030）年度までに再エネの発電量比率25%、利用量比率35%」を達成するには、更なる再エネの導入と利用の拡大が必要です。また、円滑な再エネ導入の推進には、環境調和と住民理解を前提とした地域共生型再エネの導入を進め、目標数値の達成に向けた取組が必要です。（出典：京都府及び資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画」令和3（2021）年10月）

- 産業廃棄物の最終処分量は近年横ばいで推移していますが、高度経済成長期に建てられた建築物の老朽化による解体工事が令和10（2028）年度にピークを迎えることで、今後、排出量の増大が見込まれる建設廃棄物や、平成29（2017）年末以降の中国等による輸入制限により国内での処分が難しくなったほか、日本からも年間最大6万トンが海洋に流出（平成22（2010）年推計）しているとされるなど国際的問題になっているプラスチックごみの対策が求められています。（出典：国土交通省「社会資本整備審議会建築分科会アスベスト対策部会（第5回）資料」（平成21（2009）年6月）、及び環境省「中央環境審議会循環型社会部会（第28回）資料」（平成30（2018）年7月））

- 絶滅のおそれのある野生生物の種が増加（平成14（2002）年：1595種→平成27（2015）年：1935種）しているほか、伝統行催事や京料理に用いる植物や川魚などの数が減少していることなどから、希少種の多く生息する里地里山環境の保全や在来生態系に大きな影響を及ぼす外来生物への対策、生物多様性情報基盤の拡充・機能強化といった取組が求められます。（出典：京都府）

- 次代を担う子どもたちが自然や生物多様性を大切に思う気持ちや地域への愛着を育てていくよう、身近な自然を活用した環境教育を促進するとともに、多様な主体が連携・協働する環境保全活動の機会の充実や、地域で指導的役割を担う人材の育成を進めること等により、持続可能な社会づくりを支える人づくりの取組を進めていくことが必要です。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

オール京都体制で実行力のある温室効果ガス削減に取り組むなど、カーボンニュートラルの実現に向けて「2030年度温室効果ガス排出量▲46%京都チャレンジ」を推進するとともに、気候変動への適応策を進めます。

- 「環境イノベーション創出プロジェクト」として、環境・経済・社会の好循環を生み出す取組を進めます。
- 1 ▷I o E（Internet of Energy）を利用したエネルギー需給を最適化します。
▷産学公連携プラットフォームを活用し、再エネでつくった水素の産業・家庭における利用を促進します。
 - 2 ▷京都市、総合地球環境学研究所と連携して設置した京都気候変動適応センターを軸に、経済界と連携し、気候変動に適応するための新たなビジネスを育成します。
▷脱炭素テクノロジー（ZET：Zero Emission Technology）関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「ZET-valley」を形成し、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装を進めます。
 - 3 家庭やオフィス等における空調や照明等の省エネ機器への更新を促進するとともに、窓や壁等の断熱化、再エネや蓄電池等の導入による建物の脱炭素化を総合的に支援し、建物で消費するエネルギー収支をゼロにするZEH（net Zero Energy House）やZEB（net Zero Energy Building）等の普及を促進します。
- 3 運輸部門からの温室効果ガス排出量を削減するため、より一層自動車の電動化を促進するほか、物流施設の高効率化など、物流網全体での脱炭素化を進めます。

- 4 中小企業も取り組めるSBT（企業版2℃目標）やRE100（事業運営に必要なエネルギーを再エネ100%で調達）などの目標達成に向けた温室効果ガス排出量削減行動の支援や、温室効果ガス削減計画作成義務付け事業者制度を充実させるとともに、府庁自らが率先して、再エネ・省エネ設備や電気自動車の導入、再エネ電気の調達を行います。
- 5 大企業・中小企業が一体的にサプライチェーンの脱炭素化に取り組む仕組みづくりを金融機関等と連携しながら進めるとともに、ESG投資の資金を呼び込み、地域の活性化・脱炭素化を促進します。
- 6 京都気候変動適応センターにおいて気候変動情報に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見を蓄積し、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します。
- 7 脱炭素社会の実現に向け、中間組織（行政と府民を結びつける組織）との連携を強化するとともに、地球温暖化防止活動推進員や府民・NPO・企業等と協力して地域ぐるみでの環境配慮活動の普及・啓発を行います。
- 8 効果的・効率的な省エネサービスの導入促進に加え、新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、温室効果ガス排出量を削減するとともに、地域産業を育成します。
- 9 大学や環境NPOと連携した子どもたちを対象とする環境学習プログラムの実施や、若者を環境リーダーとして養成しその活動を支援することなどにより、次代を担う環境人材を育成します。
- 10 電気自動車等の次世代自動車（EV・PHV・FCV等）の普及を促進するとともに、交通手段の転換（モーダルシフト）やサイクルシェアなどの移動手段の共有、エコドライブ（環境にやさしい運転）を促進することにより、運輸部門からの温室効果ガス排出量を削減します。
- 11 ノンフロン冷凍空調機器の導入、冷媒用フロン の適正管理等、事業者の取組を促進することにより、代替フロンの大気中への排出を抑制します。
- 12 府営水道事業や流域下水道事業において、省エネ型設備の導入や効率的な運転管理を更に進めるとともに、下水汚泥の固形燃料化や消化ガス発電などエネルギーの有効利用を促進し、温室効果ガス排出量を削減します。

環境調和と住民理解のもと、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用する脱炭素プースターを構築し、府内各地にゼロカーボン地域を創出します。

- 13 耕作放棄地や駐車場、既存建築物などへ太陽光発電を導入するなど、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用して、風力発電や、小水力、太陽熱等を含めた多様な再エネの普及を促進し、府内の再エネ発電電力量比率25%、利用量比率35%を目指すため、営農型太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援に繋がる再エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地へ展開するとともに、地域の再エネを地域に供給する地産地消の取組を進めるほか、家庭や事業者が再エネ100%電気を利用しやすい仕組みの構築など、再エネ利用の拡大に向けた取組を支援します。
- 14 家電店・工務店の方などを「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、府民が身近で気軽に相談できる体制を充実させるとともに、市町村と連携した普及・啓発を実施し、家庭における再エネ設備の導入を促進します。併せて、事業者に対して、インセンティブを付与し、再エネの導入を加速化させるとともに、災害時における自立分散型電源としての地域利用を促進します。

AIやIoT、ロボット技術などを活用し、廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）の2Rの取組の強化と再生利用（リサイクル=recycle）を進めます。

- 15 スマートセンサー等、AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の効率的回収・監視システムの実用化や、新たな技術開発、建設廃棄物処理への選別ロボットの整備・導入等を支援するとともに、最新の産業廃棄物処理情報の集約化を行うプラットフォームを設置します。

- 16 企業や大学とともにオール京都で徹底的な資源循環を進めるため、3Rセンターの研究・開発支援制度や体制を拡充・強化するとともに、プラスチックごみの3R施設の整備、代替プラスチック製品や3Rが容易な製品の開発・普及を支援します。
- 17 市町村等と連携して、「もったいない」の精神やエシカル消費の概念の普及を促進し、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を進めます。
- 18 海岸漂着物の回収や処理対策等を支援するとともに、市町村と連携し内陸域も含めた流域が一体となって、海岸漂着物の発生抑制に向けた新たな取組を進めます。
- 19 廃棄物の不法投棄を撲滅するため、休日も含めた監視指導體制を強化し、早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを強化します。

外来生物対策や里地里山の利活用によって生物多様性を保全・継承するとともに、優れたまちなみや景観、自然環境、生活環境を保全・創出します。

- 20 多様な主体の連携による生物多様性保全を進めるため、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都でつくる「京都府生物多様性センター」及びセンターや保全活動を支える生物多様性保全基金を創設するとともに、生物多様性保全に取り組みたい民間企業と保全団体等をマッチングし保全活動を支援する「きょうと生物多様性パートナーシップ協定（仮称）」制度を創設します。
- 21 環境DNA（水中、土壌中等の環境中に放出された生物由来のDNA）解析等を活用して生物の生息状況を把握し、効果的な希少生物の保全対策を進めます。
- 22 チマキザサや川魚など京都の文化（和食、祭礼等）を支えてきた動植物や希少種の保全・育成に取り組みます。
- 23 府、関係行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」により、特定外来生物の定着・拡大を防ぎ、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で徹底防除します。
- 24 山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地を保全し、ガイドツアーやビジターセンター等により地域の魅力を発信することで利活用を進めます。
- 25 水質や大気、騒音等の環境モニタリング体制を強化するとともに、事業所等の監視・指導を的確に行います。
- 26 里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を、府民参加の森づくり活動をはじめとする「京都モデルフォレスト運動」により地域の特色を生かしながら進めます。

⑱ 成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり

20年後に実現したい姿

成長と交流の基盤づくり

【スーパー・メガリージョンの形成により新たなイノベーションが創出】

- ⑦ リニア中央新幹線や北陸新幹線により、京都と全国の拠点都市が新たな国土軸で結ばれ、三大都市圏が約1時間で結ばれるスーパー・メガリージョンが形成され、産業立地、広域交流が進むことにより、京都の持つ文化、技術を生かした新たなイノベーションや価値が生み出されています。

【道路ネットワークの整備と道路交通の技術革新により産業が成長】

- ⑧ 高速道路を中心とする広域幹線道路網の整備と自動運転をはじめとする道路交通の技術革新が進むことにより、高速・省人化された物流サービスが産業拠点と全国各地を結び、府域への投資が促進され、産業が成長しています。

【京都舞鶴港が日本海側のゲートウェイとして確立】

- ⑨ 京都舞鶴港が、物流・人流の双方において、関西経済圏における日本海側ゲートウェイとして確立しています。

情報と暮らしの基盤づくり

【情報通信基盤の整備により新たな人や地域のつながりが創出】

- ⑩ より多くの情報を発信・共有できる情報通信基盤が府内全域に張り巡らされ、AI・IoT等の新しい技術の活用で、スマートなライフスタイルや地域コミュニティの維持、新たな人や地域とのつながりが生まれています。

【アセットマネジメントの推進によるインフラ施設の持続的な安心・安全が確保】

- ⑪ AI、IoT、ロボット等、新技術を活用したインフラ施設のモニタリングと効果的なアセットマネジメントにより、持続的にインフラ施設を安心・安全に利用することができます。

【地域交通網の整備により新たなライフスタイルが確立】

- ⑫ JR山陰本線・奈良線・片町線・関西本線等の複線化、近鉄けいはんな新線の延伸等の鉄道路線網の拡充や地域間を結ぶ幹線道路網の整備により、生活圏や通勤圏・交流圏が拡大しています。

- ⑬ 地域と交通結節点、医療、教育、福祉、商業施設等の生活拠点を結ぶ地域公共交通の確保とともに、自動運転や小型、低速のモビリティやシェアリング、MaaS等、府全域で利用者の多様な移動ニーズに対応した持続可能な交通サービスが確立しています。

- ⑭ 全駅のユニバーサルデザイン化やキャッシュレス化が進むとともに、駅前広場整備によるアクセス性の向上等により、誰もが利用しやすく、安全で人にやさしい、スマートな鉄道環境が整い、公共交通を中心とした、安心・安全でエコな生活スタイルが確立しています。

現状分析・課題

- 京都縦貫自動車道等の全線開通、新名神高速道路の一部開通により、京都府の南北を直結する140 kmが高速道路で結ばれ、様々なストック効果が現れてきているものの、高速道路のミッシングリンク解消や4車線化等の機能強化等、いまだ課題が残されています。
- ①

- 府管理道路の改良率は、令和2（2020）年4月1日時点で64.8%と、全国平均73.9%を下回っており、引き続き、高速道路の整備効果を府域全体に波及させるためのアクセス道路や地域間を繋ぐ幹線道路、まちづくりを支える道路など、効果的で効率的な道路ネットワークの整備が必要です。（出典：国土交通省「道路統計年報2021」令和3（2021）年12月）
- ②

- Eコマースの利用拡大等により、全国の年間宅配便等取扱個数は平成28（2016）年度の約40億個から令和2（2020）年度には約48億個と1.2倍となり、物流分野の需要が増大している一方、運輸・郵便業において労働者が不足していると感じる企業の割合は50%を超えるなど物流における人材不足が深刻化しており、車両の大型化や自動運転技術の活用など物流の生産性向上に向けた新たな取組を進めるとともに、貨物積載車両の能率的な運行を確保するため、物流の観点から重要な道路の機能強化が必要です。（出典：国土交通省「宅配便等取扱個数の推移」令和3（2021）年8月、及び厚生労働省「労働経済動向調査」令和4（2022）年2月）
- ③

- 京都舞鶴港では、令和元（2019）年にコンテナ取扱量が約2万TEUと過去最高を記録、クルーズ船寄港回数も30回を超えるなど、利用が拡大していたところであり、今後、新型コロナウイルス感染症やロシアとの貿易制限による影響からのサプライチェーンの回復や、将来的な観光需要の回復を見越し、計画的に港湾施設を整備する必要があります。（出典：京都府）
- ④

- 高速・低遅延・多数同時接続可能な情報通信基盤等、デジタル技術の積極活用による新産業創出や社会課題の解決により、府民誰もがデジタル化の恩恵を実感できる取組が必要です。
- ⑤

- 道路、河川等のインフラ施設について、建設後50年以上経過した橋りょうは令和2（2020）年度末では約4割ですが、約20年後には約8割となるなど、老朽化が急速に進展しており、インフラ長寿命化のための計画的な点検、補修等が課題となっています。（出典：京都府）
- ⑥

- 府内における鉄道の複線化率は令和元年度（2019）末で32.2%（全国32.6%）であり、引き続き、JR山陰本線、片町線、奈良線、関西本線、京都丹後鉄道等、鉄道ネットワークの一層の利便性、速達性の向上に向けた府域における鉄道の早期整備を進める必要がありますが、その実現に向けては、高齢者や障害者、外国人観光客等誰もが利用しやすい鉄道駅舎の整備やICカードの利用拡大等による更なる利便性向上を通じて、利用者の増加を図ることが必要です。（出典：京都府）
- ⑦

- 乗合バスは、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、利用者数が平成28（2016）年度の約1億9,100万人から令和2（2020）年度には約1億3,100万人にまで減少したほか、運転手不足も相まって、バス路線の維持が深刻な課題となっています。（出典：京都府）
- ⑧

- 近年の都市における生活・行動は、46%の人が公園、広場、テラスなどゆとりある屋外空間の充実を、37%の人が自転車や徒歩で回遊できる空間の充実を求めるなど変化が見られるため、市町村と連携し、各地域の特性を生かしたまちづくりを実現するための土地利用や都市施設の整備を進める必要があります。（出典：国土交通省「新型コロナ生活行動調査」令和2（2020）年10月）
- ⑨

- 今後増加する高齢単独世帯の受け皿となる住宅や、子育て世帯が重視するポイント（広さや間取り、収納等の設備）を考慮した住宅、テレワーク環境やウイルス対策といった生活様式の変化によるニーズを踏まえた住宅の確保が必要です。また、平成29年（2017）年には、高齢者の43.7%、外国人の35.6%について宅建業者が賃貸人から入居を断られた経験があり、公営住宅や公的賃貸住宅に加え、民間賃貸住宅の空き家・空き室も活用し、全ての人々が安心して暮らせる社会の実現に向けた住宅セーフティネットの構築を促進する必要があります。（出典：京都府）

- 上下水道事業については、施設の老朽化が進み、施設更新費が必要となる一方で、人口減少により料金収入の減少が見込まれ、事業の経営状況は更に厳しくなることから、持続的な経営を確保していくことが求められています。また、市町村が経営する上下水道事業は、小規模で経営基盤が脆弱なものが多いことから、運営に必要な人材の確保や施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出等を可能とする水道の広域連携や下水道の広域化・共同化の取組を進める必要があります。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

道路網等の整備を進め、地域振興・産業観光振興につなげます。

- 1 新名神高速道路の全線開通及び6車線化を促進するとともに、山陰近畿自動車道の早期全線開通に向け、京丹後大宮IC～（仮）網野IC間の整備及び（仮）網野IC～（仮）豊岡IC間のルート確定を促進します。
- 2 京都縦貫自動車道、京奈和自動車道、舞鶴若狭自動車道の暫定2車線区間の4車線化整備を促進します。特に、京都縦貫自動車道については、NEXCO西日本による効率的な一体管理に移行し、利用者への情報提供の充実や、分かりやすい料金設定等により、利便性を向上させます。
- 3 高速道路のICアクセス道路となる、国道24号（寺田拡幅、城陽井手木津川バイパス）、国道307号（市辺～奈島、宇治田原山手線）、国道312号（大宮峰山インター線）、宇治木屋線（犬打峠）、山城総合運動公園城陽線（城陽橋）、（都）内里高野道線等の整備を促進します。
- 4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通（国道1号）の新たなバイパストンネル等、京都都市圏のネットワーク強化を促進します。
- 5 安全かつ円滑な物流等を確保するため、重要物流道路の指定や広域道路ネットワークの整備により、経済や生活を安定的に支える機能の強化及び主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能を強化します。
- 6 幹線道路ネットワーク強化のため、国道9号、国道163号等の直轄国道や国道423号や国道429号、国道175号、国道178号など広域的な連携を支援する道路の整備を進めます。
- 7 リニア中央新幹線（名古屋～大阪間）、北陸新幹線（敦賀～大阪間）の整備を促進します。

関西経済圏の日本海側ゲートウェイとして、京都舞鶴港のコンテナ、フェリー、クルーズ機能の強化やアクセス性向上により、国内外との交流を促進し、まちづくりや地域活性化につなげます。

- 8 取扱貨物量の増加や航路の拡充を見据えた舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備を進めるとともに、大型クルーズ船の寄港に対応できる第2ふ頭の施設整備等を進めます。
- 9 京都舞鶴港から高速道路へのアクセス機能強化のため、国道27号（西舞鶴道路）、臨港道路上安久線等の道路整備を促進します。
- 10 前島ふ頭のフェリーターミナルの再整備を進めるなど、物流・人流の強化に向けた取組を進めます。

A I、I o Tなど最新技術を活用し、豊かな地域づくりを進めます。

- 11 A Iを活用した災害予測や、I C Tを活用した遠隔診療、M a a Sなど、府民生活に身近な、防災・医療・交通等の分野におけるデジタル技術の実装を促進します。
- 12 府民誰もが、テレワーク・遠隔教育・遠隔医療等のサービスを利用する上で不可欠な、光ファイバー等の情報通信基盤の府内全地域への展開を促進します。
- 13 官民ともに不足するデジタル人材の育成や、利用者支援としての高齢者向けスマートフォン教室の開催等、デジタル社会に即した、人への支援に取り組みます。
- 14 府内の行政機関・中小企業・医療機関等を含めた社会全体のセキュリティ対策に取り組みます。
- 15 自動運転による新たな移動ツールの導入、自動配送による物流効率化等の成果を府内に広げます。

公共インフラ施設について、計画的な予防保全型維持管理による長寿命化を進めます。

- 16 橋りょう、トンネル、河川護岸・堤防その他インフラ施設ごとの個別施設計画に基づき、計画的な点検、補修に取り組むとともに、点検結果や補修履歴等をデータベースに蓄積し、効率的・効果的なメンテナンスに生かします。
- 17 大学や研究機関と連携し、画像計測や非破壊検査等の新技術を活用したモニタリング及びセンシングにより、インフラメンテナンスにおける省力化・生産性の向上を進めます。
- 18 法定点検の結果により、早期に補修が必要と診断された国道307号（山城大橋）等約100橋、国道173号（須知山トンネル）等約20トンネル等の道路施設について優先的に補修を行うとともに、河川、海岸、砂防、漁港、港湾、公園施設など各インフラ施設についても、点検結果に基づく補修工事を進めます。
- 19 府民の身近な「気づき」を生かす府民協働型インフラ保全事業により、地域の安心・安全確保やインフラ長寿命化につながるきめ細かな対策に取り組みます。
- 20 京都技術サポートセンターと連携し、市町村公共施設を含めた点検、補修等のインフラ長寿命化対策や人材育成等を進めます。

鉄道網の着実な整備を進めるとともに、地域公共交通の利便性向上による生活の足の維持・確保に取り組みます。

- 21 J R奈良線高速化・複線化第二期事業開業後も引き続き、京都府の南北軸の骨格を担うJ R奈良線、山陰本線の全線複線化に向け取り組むとともに、J R片町線の高速化・複線化、関西本線の利便性向上等、関西文化学術研究都市を中心とした南部地域の鉄道ネットワークの充実強化に向けた取組を進めます。

22 鉄道駅における利用環境や待合環境の整備、駅を中心としたにぎわいづくり、交通系 I Cカードの導入促進などによる更なる利便性向上を通じて、公共交通の利用を促進します。

23 京都丹後鉄道の防災・長寿命化対策や車両のリニューアルを進め、輸送の安定性を向上させるとともに、キャッシュレス決済やMa a S（目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービス）の導入などによる利便性向上を通じて、利用を促進します。

24 誰もが安心・安全に移動できる公共交通が維持・確保されるよう、市町村等の地域公共交通計画の策定を支援し、持続可能な公共交通の確立をめざします。

25 公共交通空白地の解消に向け、担い手確保など地域事情に応じた人材マッチングを支援し、地域の生活を支える路線バスネットワークを維持するとともに、タクシーや自家用有償旅客運送の活用、Ma a Sの整備により、生活交通を維持・確保します。

持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めます。

生活様式の変化を踏まえた都市空間の利活用を促進するため、
▷道路や公園・河川などで、楽しく歩きたくなるネットワークや健康プログラム等を市町村やNPO等と連携して提供する「歩きたくなる健康まちづくりプロジェクト」の取組を進めます。
26 ▷移動手段の多様化による自転車利用の増加を踏まえ、誘導ラインの設置や舗装の補修などの走行環境整備を進め、安全性と利便性を高めます。
▷府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善、園路や芝生広場等のオープンスペースの整備などを進めます。

27 各地域の幹線道路となる、綾部宮島線、小倉西舞鶴線、（都）御陵山崎線等の整備や、けいはんな学研都市におけるスマートシティの取組、北部地域における職住一体型生活圏の形成など地域特性に合わせたまちづくりを支援する道路の整備を進めます。

28 J R 亀岡駅、J R 向日町駅、J R 八木駅、阪急長岡天神駅、阪急洛西口駅など駅周辺や、城陽市東部丘陵など、城陽や八幡京田辺など高速道路のインターチェンジ周辺で土地区画整理事業などによるまちづくりを促進するとともに、関連する都市計画道路の整備を進めます。

29 公共交通をはじめ、居住機能や医療・福祉・商業等の様々なまち機能を維持・発揮できるよう、市町村の立地適正化計画の策定を支援し、持続可能で安心・安全に暮らせるまちづくりを促進します。

30 産業創造リーディングゾーンなど地域特性を生かした取組を踏まえた都市計画により、魅力と活力に溢れる、脱炭素で地球環境と調和した持続可能なまちづくりを市町村と連携して進めます。

31 府営住宅について、向日台団地及び城南団地等の建替を進めます。

32 行政に加え、不動産関係者、福祉関係者などが連携して、民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの取組を促進し、高齢者、障害者、子育て世帯及び新婚世帯等、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を確保します。

33 働き方改革や生活様式の変化に対応した住まいを広げるため、融資制度の拡充などにより、情報通信の利用しやすいテレワーク等に適した間取りへの変更や玄関への手洗い設置などの住宅改修を促進します。

34 府民から長く愛され、魅力溢れる空間の創出をめざし、府立木津川運動公園（北側区域）等で、民間企業や大学等と連携しながら公園の整備を進めます。

35 新名神高速道路開通に伴う新規企業の立地や、関西文化学術研究都市関連の開発などに対応するため、市町村の上水道施設の整備と連携を行うほか、今後のまちづくりの進展に応じて関連する流域下水道の汚水処理施設を増設します。

36 令和3（2021）年3月に策定した「京都府流域下水道事業経営戦略」及び令和5（2023）年3月に策定予定の「京都府営水道ビジョン（第2次）」に基づき、府営水道施設及び流域下水道施設の持続的・効率的な事業運営を行います。

37 京都水道グランドデザインに基づき、水道事業の3つの圏域（北部・中部・南部）ごとに広域連携の取組を進め、経営基盤を強化するとともに、府と全市町村が連携して汚水処理の広域化・共同化を進め、府全体の持続的な汚水処理事業の運営体制の確立に向けた取組を進めます。

⑳ もうひとつの京都の推進と地域連携（もうひとつの京都の推進）

20年後に実現したい姿

【「もうひとつの京都」が世界有数の観光ブランドとして確立】

- 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」について、観光地域づくりを更に
⑦ 深度化させ、それぞれの地域の住民の自信と誇りが高まるとともに、旅行者等に共感、愛着、満足度をもたらす「滞在型観光地」として、世界有数の観光ブランドとなっています。

【「もうひとつの京都」の交流人口が拡大し、地域経済が活性化】

- 「もうひとつの京都」それぞれの地域において交流人口が拡大するとともに、観光と農林水産業、文
⑧ 化、福祉、商工業、まちづくりなど、幅広い分野との連携強化により、地域経済が活性化しています。

現状分析・課題

共通

- 観光庁によれば、観光のトレンドは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、有名観光地の物見遊
⑨ 山から、3密を避けられるスタイル、例えば1つの地域に滞在し、文化や暮らしの体験を楽しむ滞在
型観光などへと変化しています。こうした需要を取り込みつつ、「もうひとつの京都」を持続的に展
開し、DMOや市町村、地域との緻密な連携体制のもと、地域資源を最大限に生かした魅力ある観光
地域づくりを進めることが重要です。

- 全国の18歳以上の居住者の2割弱である1,800万人超が関係人口として全国を大規模に流動し
⑩ ているという国の調査結果を踏まえ、ワーケーションなどの新たな需要にも対応した受入基盤の強化
等を進めることにより、ひとりでも多く京都府の関係人口を増やし、地域活性化につなげていくこと
が必要です。（出典：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」令和3（2021）年3
月）

海の京都（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

- 京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道をはじめとした交通基盤や各市町のマスタープランに基づき整
⑪ 備された観光戦略拠点を最大限に生かし、府域への人どもの流れを更に活性化させるため、強いブ
ランド力をもった観光圏づくりを進めていくことが必要です。

- 「海の京都」の認知度について、外国人の認知度は6割を超えているのに対して、日本人では5割弱
⑫ に止まっているほか、日本人の中でも京都府以外での知名度は3割程度と低い状況にあり、「海の京
都エリア」という場所を名称も含めて一体的に知っていただくため、「海の京都」ブランドの更なる
PRが必要となっています。（出典：海の京都DMO「観光マーケティング調査データ」令和3（2
021）年2月、及び京都府）

森の京都（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市）

- 宿泊者数に占める外国人比率は、他の地域に比べて最も低くなっています。（令和元（2019）
⑬ 年：府全体25.9%「森の京都」エリア3.1%）コロナ収束後を見据えたインバウンド誘客のため、
多言語化等による快適な滞在環境の整備等により、「森の京都」エリアの魅力を高めていくこと
が必要です。（出典：京都府）

- 森の京都DMOによる地域資源を生かした観光コンテンツの造成が進められていますが、「森の京都」エリアの観光入込客数は、京都市を除く府全体の29.8%（令和元（2019）年）から32.1%（令和2（2020）年）とほぼ横ばいで推移しています。今後は京都スタジアムを核としたスポーツ・文化体験など、エリア内の観光資源を最大限に生かした取組を更に進め、森の京都エリアの活性化を図っていく必要があります。（出典：京都府）

お茶の京都（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）

- 「石寺の茶畑」など多様な観光資源に恵まれたエリアですが、宿泊施設が少ないため、令和2（2020）年における「お茶の京都」エリアでの宿泊客数は京都市を除く府全体の7.8%（約77千人）に止まっており、伝統的建造物を活用した宿泊施設整備を支援するなど、エリア内で滞在できる取組を進めていく必要があります。（出典：京都府）

- お茶の京都DMOにより、地域資源の開発、着地型旅行商品の造成が進められていますが、拠点駅から観光地への移動手段が不十分な状況であり、回遊システムづくりなどネットワーク化を充実させる必要があります。

竹の里・乙訓（長岡京市、向日市、大山崎町）

- 歴史的資源や自然環境といったポテンシャルを有するとともに、京都市に隣接するという好立地から高速道路や電車等の交通アクセスが充実しているエリアですが、令和2（2020）年度における「竹の里・乙訓」エリア内の観光入込客数は京都市を除く府全体の2.7%（約984千人）に止まっています。今後は京都市からの一足のぼしの観光地として、知名度の向上や地域資源のブラッシュアップ、特産品の開発・PRを進めていくことが必要です。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

DMOが地域の総合プロデューサーとして、多様な主体と連携しながら、地域の豊かな資源を生かした体験型観光や地域づくりを進め、「もうひとつの京都」を促進します。

- 1 地域コミュニティの再生と、「もうひとつの京都」をはじめとする地域政策を、地域の実情を踏まえ一体的に展開します。
- 2 地域資源を生かして、地域との交流や本物の魅力を体験する新たな観光コンテンツづくり、旅行商品の開発・販売など、体験型観光を拡大します。
- 3 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携を進め、観光を入り口とした府域の活性化に取り組みます。
- 4 京阪神からの交通アクセスの改善や京都市発の観光周遊バスの運行等により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大します。
- 5 インバウンド誘客を促進するため、多言語ガイドの育成、滞在プログラムの開発・多言語化、キャッシュレス決済の推進及び旅館における受入環境整備などの取組を進めます。
- 6 令和3（2021）年3月に設立した「地域づくり京ファンド」等による、伝統的建造物や古民家等を活用した多様な宿泊施設を創出するとともに、カーシェアリングなどを活用した観光周遊を進めます。

7 世界中の観光客から「目的地」として選ばれるよう、SNS等を活用し、それぞれのニーズを踏まえたコンテンツの多言語発信を行うなど、情報発信力を強化します。

8 DMOが地域の総合プロデューサーとして、マーケティング、着地型旅行商品の開発・販売、戦略的なプロモーション、地域を語り案内できるガイドの育成等に取り組むとともに、DMO間での協力体制づくりや、隣接府県の観光協会やDMOと連携した観光商品づくりを進めます。

9 観光を入り口とした交流・中長期滞在、移住・定住を促進するとともに、市町村やDMOと連携して、ワーケーションや都市部企業向けの研修合宿等の誘致を進め、関係人口の拡大をめざします。

10 「日本茶800年の歴史散歩」、「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」などの日本遺産や、「農泊食文化海外発信地域」の認定を通じ、地域のブランド化を進めます。

11 世界遺産や重要文化的景観等の周辺を中心に、京都府公共事業景観形成指針に基づきサインを統一し、平等院周辺や天橋立周辺で無電柱化を進めるとともに、京都府景観資産を生かした地域振興の取組を市町村と連携して進めます。

12 海の京都DMOを中心に、京都府北部地域連携都市圏の水平連携による各施策や地域の民間事業者等と連携し、日本遺産や地域の食などの地域資源を発掘し国内外に発信することにより、海の京都の知名度アップに取り組むとともに、強いブランド力をもった観光圏の形成を進めます。

13 インバウンドの回復期を見据え、海外旅行会社との関係性を深め、インバウンド向けコンテンツの磨き上げや受入環境の整備を進めるとともに、京都市域はもとより、近畿圏内から海の京都エリアまでのアクセスの更なる向上などにより、エリア内の交流人口や観光消費額の拡大につなげます。

14 天橋立を中心とする地域の魅力を世界に発信するとともに、貴重な景観等を保全し、未来へ継承するための取組を図りながら、顕著で普遍的な価値の調査研究を進め、世界遺産登録をめざします。

15 森の京都DMOを中心に、豊かな森林資源を生かした林業振興と付加価値の向上、ブランド野菜、ジビエなどの食やスポーツ体験など、大都市との近接性を生かしたコンテンツづくりを進め、関係人口の拡大や移住・定住を進めます。

16 京都スタジアムを核として、観光、文化、スポーツ体験などの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たに整備された桂川舟運歴史体験・展示施設「川の駅・亀岡水辺公園」などを拠点とし、広域的な観光周遊を促す取組をDMO等と連携して進めます。

17 平安時代から都を支えてきた豊かな森の文化と保津川の水運文化を保存・活用し、日本遺産の登録をめざします。

18 お茶の京都DMOを中心に、市町村や茶業会議所と連携・協働して、宇治茶をはじめとする地域資源を活かした観光コンテンツづくりに取り組み、文化と産業の両面から地域づくりを進めます。

19 世界で「緑茶のトップブランドは「宇治茶」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を進めるとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組を展開するとともに、宇治茶カフェを京都市域や首都圏にも拡大することにより、地域のブランド価値を引き上げます。

20 新名神高速道路などの道路網の整備やJR奈良線複線化などの進展を生かし、新たな地域資源の掘り起こしなどによるバスやカーシェアリングをはじめとした観光周遊を京都市やDMO等と連携し促進します。

- 豊富な歴史的背景、自然環境や日本有数の産地でもある筍などの観光資源をはじめ、京都市に隣接しているという好条件を生かした戦略的な地域ブランド化を進め、観光入込客数・観光消費額を拡大します。
- 21
- 交通の利便性や歴史・自然資源を生かし、各DMOとも連携した広域的な観光周遊を促す取組を進めます。
- 22

総合計画の推進に当たっては、府内人口の半数を占める京都市との連携が極めて重要です。

これまで様々な課題に対し、「知事と京都市長との懇談会」での議論をはじめ、府市協調で取り組んできましたが、この取組を新たなステージに進化させるため、企画構想段階から政策の融合を図ることを目的に設置した「府市政策連携・融合会議」等を活用し、府と市の連携により、府域全体への発展につながるような政策課題を中心に、施策を展開していきます。

以下、本計画の内、京都市域も含む主な方策を記載しています。

※分野別基本施策番号 — 方策番号（以下同じ。）

<①希望あふれる子育て>

- ① — 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を推進します。
- ① — 15 子育て支援医療助成のさらなる拡充や幼児教育・保育料の無償化、高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助等を充実させることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- ① — 17 「きょうと婚活応援センター」にAIマッチングシステムやオンライン婚活システムを導入し、精度の高いマッチングを実現するとともに、DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。また、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出できる「スポーツ婚」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。
- ① — 23 子どもが文化芸術に親しむ取組や、大学生と自然科学等に触れながら交流する「地域の子育て応援プロジェクト」の取組を展開することにより、子どもの豊かな情操教育や将来の夢や希望を育む機会を創出するとともに、大学生が子育てへの夢や希望を育む意識を醸成します。
- ① — 31 府内各地の企業のテレワークやコワーキングスペースを活用した働き方を支援し、子育て中の方が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。

- 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問とWEB広告や準キー局へのCM出稿を含む情報発信を軸とした啓発活動（「行動宣言企業100%プロジェクト」（仮称））を通じて、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を府内全ての企業に拡大し、時間単位年休、不妊治療休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入を促進するとともに、就業制度を企業と若者をはじめとする働く方々の双方が検討していく仕組みづくりを支援することにより、あらゆる世代が共に働きやすい職場環境づくりを進めます。
- ① - 33

＜②夢を実現する教育＞

- ② - 2 理科を中心とした専任教員の配置等により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。
- ② - 5 学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動を充実させることにより、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、オンラインによる双方向授業やコミュニケーション体制を整備し、非常時等においても、学びとつながりを保障します。また、ICTを活用した学力テストのデータ分析などにより、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。
- ② - 6 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる新たな指導体制の整備し、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実させるなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。
- ② - 7 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。
- ② - 12 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」を進めるため、地域の実情に応じた教育施策や環境整備などを支援します。
- ② - 15 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学教育の先取履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会を充実します。
- ② - 16 在籍校や地域を越えた生徒間交流によって、生徒の可能性を最大限伸ばすため、府立高校間で短期的に留学できる仕組みづくりを進めます。
- ② - 26 特別支援学校において、自立と社会参加へつなぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。

- ② - 32 SNSを活用した相談事業を実施するとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したいじめ対策事業等を実施します。

- ② - 41 令和4年4月に設置した京都府デジタル学習支援センターにおいて、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信やリーダー教員の育成等により、京都式「教育DX」を進めます。

＜③安心できる健康・医療と人生100年時代＞

- ③ - 6 子どもたちを感染症から守るため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策の徹底など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりを促進します。

- ③ - 7 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、平時から、施設内感染専門サポートチームによる支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。

- ③ - 9 AI等のデジタル技術やスタートアップ企業の新たな知見等を活用し、人流データ、下水疫学調査データや感染状況等に係る様々なビッグデータを収集・分析の上、地域の感染予測モデルを構築する等、次代の健康危機管理対策や新産業創出に繋げる活動を展開します。

- ③ - 10 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出や課題に応じた施策についても展開します。

- ③ - 13 中学校、高等学校において、がんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員派遣事業」を活用し、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。

- ③ - 14 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。

- ③ - 22 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。

- ③ - 29 子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（#8000）や高齢者等に対応する救急受診前相談（#7119）などの医療相談を充実させます。また、#7119の相談機会等を通じ、「在宅療養あんしん病院登録システム」の案内を行うことで、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。

- 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。

- 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの府内各地域への出張相談など様々な支援を充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。

<④安心できる介護・福祉の実現>

- 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。

- 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりを未然に防止するとともに、市町村や民生児童委員など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。

<⑤人権が尊重される社会>

- インターネット上の人権侵害と考えられる書き込みに対し、大学との連携による、自動検出システム及び目視チェックによるモニタリングの実施や、市町村と連携した法務局等への削除要請とともに、プロバイダ等へ直接削除要請をするなど、効果的な取組を進めます。

- 鉄道駅のホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のユニバーサルデザイン化を進めます。

<⑥男性も女性も誰もが活躍できる社会>

- 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の22団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を核として、女性の活躍を更に推進するとともに、京都テルサにワンストップ化した府の女性支援体制を整備することで、市町村とも連携しながらコロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性など、あらゆる女性を総合的に支援します。

- 中小企業人材確保・多様な働き方推進センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて、働きたい女性に対する多様な研修プログラムを実施します。

<⑦障害者が暮らしやすい社会>

- ⑦ - 4 障害者が、身近な地域で安心して必要な医療を受けられるよう医療費負担の軽減等の市町村の取組を支援します。
- ⑦ - 8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。

<⑧留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会>

- ⑧ - 7 大学、京都府、京都市、経済界等で設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」及び京都ジョブパークを中心に、留学生の誘致から就職までの総合的な支援を行います。

<⑨コミュニティが大切にされる社会>

- ⑨ - 1 子育てや介護、多文化共生分野における課題において、行政と地域コミュニティが連携・協働して取り組むため、「地域交響プロジェクト」による助成に加え、行政を含めた地域の多様な主体によるプラットフォームを構築し、地域の取組を支援します。
- ⑨ - 2 全国から京都に集う16万人の「学生の力」を生かして、府や市町村の事業に学生等が参画する仕組みづくり等を通じ、地域や地域産業を担う人材育成に取り組みます。
- ⑨ - 9 府営住宅の施設や空き住戸について、民間のアイデアも反映しながら、人々の交流や社会経済活動の場として利活用できるような取組を進めます。
- ⑨ - 10 京都動物愛護センター（京都市と共同設置・運営）や保健所において、動物愛護フェスティバルや犬のしつけ方教室等を開催するとともに、市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養、終生飼養に関する普及啓発を実施します。

<⑩誰もが親しみ夢が広がるスポーツ>

- ⑩ - 8 府立施設の充実をはじめ、広域的利用や、地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する市町村スポーツ施設の整備への支援とともに、企業・大学等のスポーツ施設が一般利用できる取組を進め、府民がスポーツに親しめる環境を充実させます。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、生涯スポーツ・障害者スポーツへの機運の高まりを継続・発展させ、ワールドマスターズゲームズ関西の開催につなげるとともに、大会終了後も、引き続き競技団体やボランティアとも連携しながらスポーツを通じた地域の活性化、交流が継続されるよう取り組みます。
- ⑩ - 13

＜⑩文化力による未来づくり＞

- ⑪ - 1 文化庁移転を契機として、プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「音楽の未来首都」を形成します。
- ⑪ - 2 府内各地でアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等を幅広く展開し、音楽をはじめ文化芸術の裾野を拡大します。小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手をはぐくみます。
- ⑪ - 3 企業版ふるさと納税制度なども活用して、文化芸術に触れる機会が少ない子どもたちがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」を展開します。
- ⑪ - 4 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- ⑪ - 5 府立大学の学科再編により、人文・社会・自然科学の連携強化を図る和食文化科学科等における和食文化人材の育成に取り組むとともに、京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- ⑪ - 6 小学校等に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。
- ⑪ - 7 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。
- ⑪ - 8 劇場等と連携して、文化団体等の表現の場を創出することで、文化活動を支援し、府民が持続的に文化体験できる機会を提供します。

- 「文化財保存・活用促進プロジェクト」に基づき、
- ▷文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。
 - ▷文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を関西文化学術研究都市に誘致します。
- ⑪ - 9
- ⑪ - 10 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。
- ⑪ - 11 文化庁移転を契機に、京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、さらに2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を生かした京都・関西からの文化発信へと展開します。
- ⑪ - 14 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。
- ⑪ - 19 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。
- ⑪ - 22 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進します。
- ⑪ - 23 文化庁と連携し、暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。
- ⑪ - 24 令和元（2019）年9月に開催した第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会との相互協力のもと、展覧会や講演会、体験学習など文化に触れる機会を創出します。
- ⑪ - 25 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座や催しを、ウェブサイトを活用して広く発信します。

- ⑪ - 26 「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のクラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開を後押しします。

- ⑪ - 27 文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出し、国内外で活躍できるアート人材の育成を進めます。

- ⑪ - 28 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域振興にも貢献するよう取り組みます。

- ⑪ - 30 VR、AR等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや、非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を進めます。

- ⑪ - 31 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、オンライン配信など多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリー化を進めます。

- ⑪ - 32 留学生や訪日外国人観光客などに対し、京都文化を体験しやすい環境づくりを進めます。

- ⑪ - 33 文化庁京都移転プラットフォームの取組や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）などの国際イベントの機会を生かして、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。

- ⑪ - 35 伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムを構築するなど、府内の文化芸術活動の裾野を拡大します。

- ⑪ - 36 元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源を磨き上げて、京都文化の発信に活用します。

- ⑪ - 37 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。

＜⑫産業の創出・成長・発展と継承＞

- ⑫ - 3 映画・映像、ゲーム、eスポーツ、マンガ、アニメなどのコンテンツ産業を育成するとともに、産学公連携による太秦メディアパークの共創拡大に向け、異業種と学び合うことができる体制の整備など、コンテンツ産業発展の核となるクリエイター人材の育成を進め、蓄積されたノウハウを生かして先端テクノロジーとの融合によるコンテンツイノベーションを創出します。

- 外国人の起業におけるビザの壁、言葉の壁、人脈の壁を克服するため、
▷「ALL英語、オンライン、ペーパーレス」によるスマート・スタートアップビザを実現します。
▷各大学と協力し、京都での起業を目指す留学生を、学生の段階から集中的に支援する「京都留学生起業家育成プログラム」を実行します。
▷多言語対応ワンストップ人材交流拠点「京都版フォルケホイスコーレ」において、外国人、日本人起業家・ビジネスマン、研究者、学生らが集い、語学、ビジネス、生活等について幅広く互いに教え合う機会を提供します。
▷京都海外経済センターを中心とした相談・支援サポートの強化により、4年間で外国人スタートアップ100社創出をめざす「K-FS (Kyoto Foreign Startup) 100プロジェクト」を進めます。
▷府内のスタートアップ支援情報の多言語化を図るとともに、学校、診療所、店舗、オフィス、行政機関、交流施設、コワーキング施設等で英語対応が可能な施設情報の発信や、海外の起業家を迎え入れるための住まい、医療、教育、コミュニティの形成等の生活環境の整備を進めます。
▷創業支援、販路拡大、新商品開発、事業継続など、中小企業応援センターでトータルサポートします。
▷小中学生に、ロボット製作などのものづくり体験や、身近な課題を解決するアイデアを検討・実践する起業体験プログラムを提供し、また、高校生・高専生を対象にした「起業セミナー」を開催します。
▷中小企業大学校と連携し、高度人材を育成します。

- ⑫ - 8 今後、産業・教育分野において需要拡大が見込まれるVR・AR技術等について、企業活動の積極的な支援や「京都VR・AR拠点」を核とした人材育成や技術活用促進を行います。

- ⑫ - 9 シェアリングエコノミーが、モノやお金から、移動、そしてスキルや空間（リアル、サイバー）など幅広いビジネスへ広がっていることから、サブスクリプション（定額）ビジネスも活用し、地域資源を生かした京都独自のビジネス展開を支援する補助制度を創設します。

- ⑫ - 10 京都経済センターを核に、企業や支援拠点、大学、関西文化学術研究都市の研究機関などをネットワーク化することで、世界的オンリーワン企業、国内外の多様な企業が有する知見を府域全域で共有するとともに、京都経済センター内のオープンイノベーションカフェ（KOIN）の活用や、中小企業応援隊の一員として配置するコンシェルジュの支援により、脱炭素関連など時代に必要とされる新ビジネスの育成・集積や、イノベーションが起り続ける環境づくりを進めます。

- ⑫ - 11 AI・IoT等を活用して様々な課題を解決するため、支援機関のITリテラシーを向上させるとともに、農業、製造業、卸・小売業、サービス業等あらゆる産業の中小企業・小規模事業者についても、AI・IoTを活用した経営革新が進められるよう、大学やAIベンチャー等の事業者、支援機関と連携し、中小企業・小規模事業者のDX推進を支援します。

- ⑫ ー 12 「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗（Kyoto Concept Shop）の新設など、府内産品の販売拠点である「京もの海外常設店」の設置拡大に取り組むとともに、「京都海外ビジネスセンター」において、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキングを拡充するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めます。
- ⑫ ー 16 中小企業と理化学研究所等研究機関や関西文化学術研究都市に立地する企業との連携や、中小企業技術センター等への計画的な最先端機器の導入等による機能強化により、中小企業の基礎研究力向上を支援します。
- ⑫ ー 19 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。
- ⑫ ー 21 府立図書館において、ビジネス支援等多様な生涯学習支援活動を進めます。
- ⑫ ー 24 ▷老舗企業が持つ経営哲学の伝授や自社の強み発掘（「知恵の経営」）など、事業承継の前段階における後継者不在企業・廃業意向企業と事業承継希望者の双方の意識醸成と承継準備に対する支援から、
▷各業界団体や専門家等と連携した企業価値評価に基づくマッチング、承継後のアフターフォローまで、全段階で持続経営に向けた伴走支援をオール京都体制で行う新たな仕組みをつくとともに、
▷廃業した経営者の経験・技術を、後継者不足で悩む中小企業に供給するなど「再チャレンジマッチング支援」を実施します。
▷人材・人手不足の状況を踏まえ、事業内容が類似する既存の中小企業どうしのM&Aや新しいスタートアップ企業によるM&Aなど、新しい受け手とのマッチングを行います。
- ⑫ ー 26 「伝統産業ビジネス新拠点・Kyoto-Densan-Biz（仮称）」を設置し、伝統産業事業者の成長・発展を総合的に伴走支援します。
- ⑫ ー 41 商店街と地域活性化やまちづくりに関わる団体、企業及び大学生等との連携による個々の商店街の強みを生かしたオーダーメイド型の伴走支援を行うとともに、商店街や個店のDX化を促進し、高齢者や子どもの見守り、子育て世代への支援等、地域の期待を実現するための取組を行う商店街を支援します。また、小売・サービス業におけるDXを活用した経営革新を促進し、ネットとリアルを組み合わせることで全国にファンづくりを行うなど、魅力的なモデルとなる個店を創出します。

<⑬交流機会を創出する観光>

- ⑬ - 2 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）期間中に開催されるMICEの誘致強化や、府内各地の食や文化などの魅力発信、府内を周遊するツアー造成の支援などにより、万博を契機に府内各地域で人と様々な分野との活発な交流を生み出す取組を進めます。
- ⑬ - 13 京都市、(公社)京都市観光協会との連携による、寺社、自然、美術館・博物館、動物園・植物園など、同じテーマで、京都市と府域が持つ異なる魅力を組み合わせた旅行商品造成やプロモーションを展開します。
- ⑬ - 15 京都総合観光案内所（京なび）、京都府観光案内所・東京（TIC TOKYO）及び府内の観光案内所等との広域ネットワークにより、情報発信を強化します。
- ⑬ - 21 いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）の指導又は助言を行うとともに、小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。
- ⑬ - 24 宿泊施設や交通機関での災害情報や観光関連施設情報の周知・案内を徹底します。
- ⑬ - 25 外国人観光客が安心して受診できるよう多言語対応可能な医療施設等に関する情報提供の拡充を行います。

<⑭雇用の安定・確保と人材育成>

- ⑭ - 1 ▷「京都府生涯現役クリエイティブセンター」におけるリカレント教育の取組等を通じて、成長・新産業分野において必要な人材を育成し、スキルアップやスキルチェンジを進めることにより、業種・職種を超えた人材移動を促進し成長・新産業分野で活躍する人材を確保します。
▷高度・専門・経験・積極人材などの多様な人材や柔軟な働き方を求める企業のニーズを的確に捉え、一元的に把握するための「京都産業人材開発・育成センター（仮称）」の設置に取り組みます。
▷PBL手法を取り入れた学生の中長期の有償型職場体験（就職トライアル）等の実施を支援することにより、課題解決を通じて業界について学び、企業理解を深めることで、魅力ある府内企業への若年世代の就職に繋げ、京都産業人材を確保します。
- ⑭ - 13 健康・医療や脱炭素等の社会課題解決を通じた新たな産業創造に、分野横断で取り組むクリエイティブ人材の育成に向けて、産学公連携のオール京都体制で取り組みます。

- ▷留学生創業支援センター（仮称）を創設し、京都ジョブパークや留学生スタディ京都ネットワークとの連携のもと、京都に集まる留学生が、京都に残って活躍できるように支援します。
- ⑭ ー 15 ▷「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」において、研究者等の高度外国人材や介護・農業など特定技能者等の外国人、留学生が安心して活動し暮らせるための受入体制を構築し、海外ネットワークを活かした人材確保から、インターナショナルスクールの誘致や居住環境面の相談、地域の多文化共生まで、オール京都でサポートします。
- ⑭ ー 20 首都圏・近畿圏・府内大学と締結した就職支援協定に基づき、京都産業や京都企業の魅力を大学へ発信することにより、中小企業への就職を促進するとともに、京都企業自体が京都で学んだ学生を積極採用する仕組みを検討します。
- ⑭ ー 25 大学の「知」と学生の「力」を結集し、地域で発揮できる環境づくりを促進するため、「地域共創型大学連携」の場を構築し、府内外の大学との連携を強化するとともに、大学・学生と地域団体や企業、市町村とのマッチングの支援、府や市町村の事業に学生等が参画する仕組みづくり等を通じて、地域や地域産業を担う人材育成に取り組みます。

＜⑮農林水産業の成長産業化＞

- ⑮ ー 2 農林水産技術センターを再編整備し、機能性品種の開発や産学公連携・分野横断型の研究推進機能を強化することで、小規模・多品目栽培を特徴とする京都府農林水産業の実情にあったロボット・AI等先端技術の活用など、次世代農林水産業の創出に必要な技術開発と速やかな実装・普及を図るとともに、新たに、機能性食品等の加工研究の推進体制を構築し、食関連企業との共同研究の拠点を整備します。
- ⑮ ー 4 地域の実情に応じてAIやIoTによるセンシングデータに基づく農業、漁業、養殖業及び家畜の生産管理や、森林の境界情報及び木材情報の見える化等の取組を本格化させるとともに、ロボットを活用した生産活動の自動化を進めます。
- ⑮ ー 7 卸売市場において、コールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や、パッキング、カットなどの1次加工処理機能の強化、産地での選別調整作業の集約化により、農家が京野菜等の生産に集中できる体制の構築を進め、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に対応可能な生産力の確保につなげます。
- ⑮ ー 9 多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、「都市農地活用相談所」による補助制度や税制度等の相談対応に加え、体験農園等の開設支援など、特定生産緑地を中心として、農地を多面的に活用し、都市農業を振興します。
- ⑮ ー 14 多様化する食のニーズに対応するため、オープンイノベーションを促進する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を一層充実・強化し、「生産」から「加工」、「販売」まで各業種の戦略を組み合わせることで、「京の食」のブランド価値を更に高め、他県をリードする新たな商品・サービスの開発を推進します。
- ⑮ ー 15 食生活や価値観の多様化に伴う消費傾向の変化に対応するため、京の食文化を体現する最高品質の「京都プレミアム中食」など、京都のブランド力ある食材を活かした内食・中食需要に対応した商品づくりを推進します。

- ⑮ ー 20 海外の日本食レストラン、海外シェフやグルメブロガーなどに対し、京の和食文化をコンセプトに米、日本酒、宇治茶、京野菜及び牛肉等をセットで海外に発信するとともに「京もの提供店」を拡大し、京都ブランドの世界的な認知度向上や輸出拡大につなげます。
- ⑮ ー 25 有害鳥獣による被害を更に軽減させるため、狩猟者の確保、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握、京都ジビエのブランド展開を本格化させる販売促進活動やペットフードへの活用など、総合的な対策を講じます。
- ⑮ ー 27 「農林水産物輸出サポート隊」を設置し、農業者の海外ビジネスの立上げや、グループ化をサポートするとともに、京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携により産地と実需の連携体制を強化することで輸出拡大の本格化をめざす農業経営者を支援し、「京都アグリビジネスグローバル人材」として養成するなど、輸出を担う人材の裾野を拡大します。
- ⑮ ー 38 将来を担う若い世代が健全な食生活を実践できるよう、大学生を中心とする「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や「食育体験講座」の開催など、食に対する意識を向上させる取組や、ICTを効果的に活用した情報発信等に取り組みます。
- ⑮ ー 41 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」について、紹介マップの作成や飲食店検索サイトと連携等により拡大させるほか、フードバンクとの協働、府民向けの研修会開催やインターネット講座の開設による情報発信などにより、事業者、消費者及び地域と一体となって食品ロスの削減に取り組むなど、食育活動を進めます。

＜⑯しなやかで災害に強い地域＞

- ⑯ ー 8 河川整備計画に基づき、鴨川、戦川、古川、煤谷川、園部川、伊佐津川、高野川、弘法川、法川、福田川等や、京都市と協調して進めている安祥寺川、四宮川、水害リスクが高い天井川である七谷川の切下げ等の整備を進めます。
- ⑯ ー 9 避難所や要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域内の土砂災害対策を進めます。また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した防災事業により、荒廃した森林の整備や倒木除去による流木防止、さらには、隣接府県につながる国道沿いにある倒木の可能性が高い危険木の伐採など、予防的な対策を強化し、山地災害危険地区内の防災対策を進めます。
- ⑯ ー 29 常設の危機管理センターを設置し、オペレーションルーム・国等の応援機関の専用スペース・リエゾン室の確保、4 振興局へのサブセンターの設置等、府全体の災害対応体制を強化します。また、府・市町村の災害発生時対応業務について、図表等を用いて視覚的にも分かりやすく標準化するとともに、ドローンやヘリコプターを活用した被害情報の把握、国のISUT（災害時情報集約支援チーム）との連携体制の確立、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、最先端の危機管理体制を構築します。
- ⑯ ー 30 災害危険地域を有する自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの作成の促進や「避難時声掛け体制」を強化するなど、「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」として取り組みます。

- 大規模水害等が発生した際の避難先の確保に向け、河川ブロック単位での被害想定を踏まえ、被災地域から安全な他の地域への避難が行えるよう市町村とともに広域避難マニュアルを作成し、災害時における地域間連携の仕組みを構築します。また、地震についても、花折断層帯地震の被害想定を踏まえた、大規模災害時における危機管理体制を構築します。
- ⑩ ー 32
- 府市の消防学校が、消防職員の初任教育等を共同で実施し、教育訓練内容の充実と災害時の消防本部相互の連携した活動を進めるほか、消防業務の共同化や救急救助に係る相互応援を通して、効果的な消防防災体制を進めます。
- ⑩ ー 38

<⑩犯罪や事故のない暮らし>

- 通学路等の合同点検結果や市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路やお散歩コース等の園外活動における安全性を高めるため、防護柵の設置やカラー舗装など道路状況に応じたきめ細かな対策を実施するとともに、地域住民、ボランティア団体、保育所・認定こども園・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境を整備するなど、地域の交通安全を更に進めます。車両運転者への対策として、従前からの交通安全教室等に加えて、デジタル技術を活用した取組を進めるとともに、安全運転サポート車や急発進抑制装置装着の技術開発を支援します。
- ⑩ ー 2
- 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等との再犯防止推進のネットワークを活用し、地域の実情に応じた就労や生活支援等の立ち直り支援の取組を強化するとともに、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための重点的な広報啓発を行います。
- ⑩ ー 6
- 警察署等の再編整備及び建替整備を推進し、各種事件・事故、災害等への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の建替整備を進め、機能を充実・強化します。
- ⑩ ー 8
- 警察官の語学力を強化するなど、訪日外国人が関係する事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への確に対応します。
- ⑩ ー 10
- インターネットやSNS等を活用して、訪日外国人を含めた自転車利用者へ交通ルール遵守を呼びかけるとともに、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催します。また、自転車指導啓発重点地区等における悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りの強化、自転車通行環境の整備等により、自転車の安全利用を促進します。
- ⑩ ー 16
- 新手法の手口による被害の大量発生につながるようなケースについて、市町村や関係団体との情報共有やSNSを活用した府民への周知を迅速に行うことにより、被害の拡大を防止するとともに、消費者ボランティアによる早期の情報提供を進めます。
- ⑩ ー 22
- 京都府が主体となり、市町村、警察、民間被害者支援団体など、幅広い関係者が一体となって、支援を進める体制の構築など、より充実した犯罪被害者支援施策を進めます。また、中高生向けの「いのちを考える教室」や「生命のメッセージ展」の開催や、被害者の心情や直面する課題を理解し、適切な支援へつなげる「犯罪被害者支援のためのeラーニングツール」の活用、古本の売却益を被害者支援の活動に役立てる「ホンデリング」の取組を進め、犯罪被害者支援に対する府民の理解を高めます。
- ⑩ ー 28

<⑱脱炭素社会へのチャレンジ>

- 「環境イノベーション創出プロジェクト」として、環境・経済・社会の好循環を生み出す取組を進めます。
- ▷IoE (Internet of Energy) を利用したエネルギー需給を最適化します。
 - ▷産学公連携プラットフォームを活用し、再エネでつくった水素の産業・家庭における利用を促進します。
- ⑱ - 1 ▷京都市、総合地球環境学研究所と連携して設置した京都気候変動適応センターを軸に、経済界と連携し、気候変動に適応するための新たなビジネスを育成します。
- ▷脱炭素テクノロジー (ZET: Zero Emission Technology) 関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「ZET-valley」を形成し、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装を進めます。
- ⑱ - 6 京都気候変動適応センターにおいて気候変動情報に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見を蓄積し、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します。
- ⑱ - 13 耕作放棄地や駐車場、既存建築物などへ太陽光発電を導入するなど、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用して、風力発電や、小水力、太陽熱等を含めた多様な再エネの普及を促進し、府内の再エネ発電電力量比率25%、利用量比率35%を目指すため、営農型太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援に繋がる再エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地へ展開するとともに、地域の再エネを地域に供給する地産地消の取組を進めるほか、家庭や事業者が再エネ100%電気を利用しやすい仕組みの構築など、再エネ利用の拡大に向けた取組を支援します。
- ⑱ - 17 市町村等と連携して、「もったいない」の精神やエシカル消費の概念の普及を促進し、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を進めます。
- ⑱ - 23 府、関係行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」により、特定外来生物の定着・拡大を防ぎ、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で徹底防除します。

<⑲成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり>

- ⑲ - 4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通(国道1号)の新たなバイパストンネル等、京都市圏のネットワーク強化を促進します。
- ⑲ - 24 誰もが安心・安全に移動できる公共交通が維持・確保されるよう、市町村等の地域公共交通計画の策定を支援し、持続可能な公共交通の確立をめざします。

＜⑳もうひとつの京都の推進と地域連携 (もうひとつの京都の推進)＞

- ⑳ — 3 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携を進め、観光を入り口とした府域の活性化に取り組みます。

- ⑳ — 4 京阪神からの交通アクセスの改善や京都市発の観光周遊バスの運行等により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大します。

- ⑳ — 12 海の京都DMOを中心に、京都府北部地域連携都市圏の水平連携による各施策や地域の民間事業者等と連携し、日本遺産や地域の食などの地域資源を発掘し国内外に発信することにより、海の京都の知名度アップに取り組むとともに、強いブランド力をもった観光圏の形成を進めます。

- ⑳ — 16 京都スタジアムを核として、観光、文化、スポーツ体験などの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たに整備された桂川舟運歴史体験・展示施設「川の駅・亀岡水辺公園」などを拠点とし、広域的な観光周遊を促す取組をDMO等と連携して進めます。

- ⑳ — 19 世界で「緑茶のトップブランドは「宇治茶」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を進めるとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組を展開するとともに、宇治茶カフェを京都市域や首都圏にも拡大することにより、地域のブランド価値を引き上げます。

- ⑳ — 22 交通の利便性や歴史・自然資源を生かし、各DMOとも連携した広域的な観光周遊を促す取組を進めます。